

## 1. 国際シンポジウム

### 「里山－文化としての自然」

2008年12月13日（土）

龍谷大学 深草学舎21号館 603号教室

## 里山 – 文化としての自然

国際シンポジウム「里山 – 文化としての自然」は、龍谷大学：里山学・地域共生学 ORC（Open Research Center）が主催して、日韓を中心としたアジアの里山的自然を比較し、里山を維持させてきたそれぞれの地域文化を解明することによって、現代の文明生活を顧み、今後の人間社会と自然との共生の可能性に関するヒントを得ることを目的とします。

里山学・地域共生学 ORC は、2004 年以来、「里山をめぐる人間と自然の共生に関する総合研究－生態系保全と環境教育のための里山モデルの構築」をテーマとして、研究を重ねてきました。本国際シンポジウムでは、これまでの成果を公開するとともに、今後のさらなる展開に結びつけるべく、「里山 – 文化としての自然」と題して、韓国より 2 名、国内より 1 名のゲストをパネリストとして招聘し、それぞれの地域の文化と里山的自然との相関関係について討議します。

「里山」とは、水田稲作を中心的生業とする場所であり居住空間である「里」と、肥料・薪炭等の供給地である「山」（隣接森林）とが複合する農業環境・農業景観です。「人の手が入った自然」である里山は、戦後のエネルギー革命と農業改革によって放置され、現在、日本の絶滅危惧種の 5 割が生息する場所と見られています。人の手が入ることで結果的にむしろ高度の生物多様性を維持してきた、ということは、自然と人為、自然と文化という二項対立図式を自明とする西洋近代の視座からは理解しがたいことであって、里山こそはそうした二項対立図式を乗り越える「文化としての自然」です。類似のことは、韓国をはじめアジアに見られるでしょう。こうした「文化としての自然」の国際比較を通して、生物多様性の維持機構のみならず、持続可能社会へのヒントをローカルに徹する視座から獲得することが、グローバルな環境問題解決への一つの大きな貢献になることを日韓の対話によって明らかにしたいと思います。

丸山 徳次  
（里山学・地域共生学 ORC 副センター長）

# プログラム

- 13:00 開会あいさつ／小淵洋一（龍谷大学副学長）
- 13:05 「里山の持続的利用を目指して」  
宮浦富保（里山 ORC センター長、龍谷大学理工学部教授）
- 13:35 「韓国の林政史を通して見た『森林資源の造成と利用』について」  
金 錫権（韓国山林科学院林産工学部林産物品質試験チーム長）
- 14:15 「里山の生態系サービスとその持続的利用」  
湯本貴和（総合地球環境学研究所教授）
- （休憩 10分）
- 15:05 「韓国の森の市民運動の展開と森の文化」  
金 才賢（韓国建国大学校生命環境大学環境科学科教授）
- 15:45 「文化としての自然とは何か？」  
丸山徳次（里山 ORC 副センター長、龍谷大学文学部教授）
- （休憩 15分）
- 16:40 全体討論
- 17:30 閉会
- ◆ 総合司会／遊磨正秀（里山 ORC 研究スタッフ、龍谷大学理工学部教授）

# プロフィール

宮浦 富保 (Tomiyasu MIYAUURA)

龍谷大学理工学部教授（環境ソリューション工学科）、里山学・地域共生学オープン・リサーチ・センターセンター長

1957年生まれ。名古屋大学農学部林学科卒業後、同大学大学院に進学。その後、同大学農学部造林学研究室で大学院研究生として研究に従事。林野庁林木育種センター（現：独立行政法人林木育種センター）研究室長を経て、現在に至る。博士（農学）。

研究分野は森林生態学、林木の遺伝・育種。

『里山学のすすめ』（共編著・昭和堂・2007）、「樹木の成長について」（龍谷理工ジャーナル 14、4-11・2002）、「関東育種基本区で選抜されたスギ精英樹クローンと後代家系の樹高成長と林地生産力との関係」（日本林学会誌 84、50-53・2002）、「林木育種プロジェクト（4）一育種集団林プロジェクト」（林木の育種 199、28-31・2001）「林木育種の効果」（林木育種技術ニュース 12、1・2001）、「東北育種基本区次代検定林におけるスギ・アカマツの遺伝パラメーターの推定—スギ次世代精英樹（準第二世代精英樹）の選抜について—」（林木育種センター東北育種場年報 31、55-61・2001）、他。

キム ソクウォン

金 錫権 (Suk-Kuwon KIM)

韓国山林科学院林産工学部林産物品質試験チーム長

1954年生まれ。建国大学校農科大学および同大学院修了。九州大学農学部博士課程修了。

韓国林業試験場、林業研究院に勤務後、1994年より韓国林業科学院に勤務。同生産技術科長、顧客支援科長を経て、現在に至る。博士（農学）。

研究分野は造林樹種の造林および育林技術開発、天然マツ林の天然更新法およびナラ林の更新技術開発、人工林および天然林の撫育システム開発、都市林における利用形態による適正施業法開発。

その他、山林庁山林人力開発院公務員技術教育課程講師（1996～現在）、(社)韓国林学会評議院および編集委員（2005～現在）、KOICA（韓国国際協力団）海外協力プロジェクト諮問委員（2000～現在）、生命の森など環境関連NGO団体などの諮問委員（2000～現在）の支援活動等。

**湯本 貴和 (Takakazu YUMOTO)**

総合地球環境学研究所教授（多様性プログラム主幹）

1959年生まれ。京大文学部卒業後、同大学大学院理学研究科に進学・修了。神戸大学教養部助手、神戸大学理学部講師、京大大学生態学研究センター助教授を経て、現在に至る。博士（理学）。

研究分野は植物生態学。

『地球の処方箋—環境問題の根源に迫る』（共著・昭和堂・2008）、『食卓から地球環境がみえる—食と農の持続可能性』（編著・昭和堂・2008）、『ナチュラルヒストリーの時間』（共著・大学出版部協会編・2007）、『水と世界遺産』（共著・小学館・2007）、『森は誰のものか？』（共著・昭和堂・2007）、『屋久島の森のすがた』（共著・文一総合出版・2007）、『生物多様性ってなんだろう？』（共著・京大文学部学術出版会・2007）、他。

キム チェヒョン

**金 才賢 (Jae-Hyun KIM)**

韓国建国大学校生命環境大学環境科学科教授

1965年生まれ。ソウル大学校農学部および同大学院林学科修了。筑波大学にて博士号取得。博士（農学）韓国建国大学校農学・生命科学部准教授（1997-2003）、生命の森計画・管理委員会（1998-2002）、同書記長（2001-2007）などを歴任。現在は、環境正義市民運動政策委員、希望製作所副所長なども務める。

「二段階二項選択 CVM による都市緑地の経済評価」（韓国景観設計研究所機関誌 32（6）、1-13・2005）、「マホガニー植林農家における拡張の方針と実態に関する研究」（生命・環境研究所機関誌 26、9-15・2004）、「国立公園観光客の制約と交渉戦略」（韓国景観設計研究所機関誌 32（5）、1-10・2004）、「潜在的グリーン・ツーリズム開発の意義」（観光調査年報 30（2）、323-341・2003）、他、論文多数。

**丸山 徳次 (Tokuji MARUYAMA)**

龍谷大学文学部教授（哲学・倫理学）、里山学・地域共生学オープン・リサーチ・センター副センター長

1948年生まれ。龍谷大学大学院文学研究科博士課程哲学専攻依願退学、西ドイツ政府奨学生（DAAD）としてケルン大学留学。これまでにボーフム大学、ダルムシュタット工科大学客員研究員、京都大学大学院兼任講師などを併任。

研究分野は、現象学を中心とした現代哲学と環境倫理学を中心とした応用倫理学、社会哲学。里山学とエコロジカル・フィロソフィを提唱中。

『里山学のすすめ』（共編著・昭和堂・2007）、『岩波・応用倫理学講義 2 環境』（編著・岩

波書店・2004)、『[新版] 環境と倫理』(共著・有斐閣・2005)、『応用倫理学の転換』(共著・ナカニシヤ出版・2000)、『フッサルを学ぶ人のために』(共著・世界思想社・2000)、『生命倫理学を学ぶ人のために』(共著・世界思想社・1998)、共訳：ハーバース『コミュニケーション的行為の理論』(未来社・1987)、ハイデッガー全集第1巻『初期論文集』(創文社・1996)、他。



## 遊磨 正秀 (Masahide YUMA)

龍谷大学理工学部教授、里山学・地域共生学オープン・リサーチ・センター研究スタッフ  
1954年生まれ。京都大学理学部卒業後、同大学院理学研究科博士課程(動物学専攻)単位取得退学。国際協力事業団技術協力専門家(タンガニイカ湖研究協力)、滋賀県教育委員会事務局(琵琶湖博物館開設室)学芸技師、京大大学生態学研究センター助教授を経て、現在に至る。博士(理学)。

主な研究分野は、動物生態学、主に昆虫類、魚類。

『里山学のすすめ』(共著・昭和堂・2007)、『トンボと自然観』(共著・京都大学出版会・2004)、『シリーズ現代日本生物誌2』(共著・岩波書店・2000)、『水辺遊びの生態学-琵琶湖地域の三世代の語りから』(共著・農山漁村文化協会・2000)、Yuma, M., Nakamura, I. & Fausch, K.D. (ed.), *Fish Biology in Japan: An Anthology in Honour of Hiroya Kawanabe*. Kluwer Academic Publ. (1998) Yuma, M. & Kondo, T., *Interspecific relationships and habitat utilization among benthivorous cichlids*. In: *Fish communities in Lake Tanganyika* (ed. by Kawanabe, H., Hori, M. & Nagoshi, M.), Kyoto University Press, Kyoto. (1997) 『ウエットランドの自然』(共著・保育社・1995)、『ホタルの水、人の水』(新評論/創土社・1993)、他。



# 里山の持続的利用を目指して

Toward sustainable use of Satoyama

宮浦 富保

龍谷大学瀬田学舎はびわ湖南部の丘陵地（瀬田丘陵）に位置する。龍谷大学は瀬田学舎に隣接する約 38ha の面積の森林（「龍谷の森」）を所有しており、学生の教育、研究の場として活発に利用している。「龍谷の森」を含む瀬田丘陵はかつて、周辺住民により里山として利用されていた。人びとの生活に必要な燃料は、里山から採取される薪や落ち葉に大きく依存しており、瀬田丘陵から流れ出す水は、溜め池に貯えられ、水田耕作に利用されていた。

2004 年度から 5 年間、文部科学省のオープン・リサーチ・センター整備事業として、「里山学・地域共生学オープン・リサーチ・センター（里山 ORC）」による研究プロジェクト「里山をめぐる人間と自然の共生に関する総合研究」を実施してきた。この研究プロジェクトでは、「龍谷の森」を活動拠点として、文理融合型の里山研究を展開し、大きな成果を上げてきたところである。里山 ORC の成果としては、里山という存在を人と自然の共生の場としてクローズアップし、そこでの生物多様性維持のしくみの重要性を再確認したこと、里山をめぐる地域社会の歴史を明らかにしたこと、など多岐にわたる。

里山景観は集落近くの森林、畑、水田、社寺林、溜め池、水路、河川、湖沼などの多くの要素からなり、複雑なシステムを形成している。専門分野を異にする多くの研究者が参画し、多様な視点からの学際的な研究により、総合的な理解が進められなければならない。従来の里山研究が自然科学的な観点のみから行われることが多かったのに対し、里山 ORC では当初から文理融合の総合研究を目指していた。

滋賀県の南部地域は、大阪や京都といった大都市に近いこともあり、宅地化が進行し、急速に人口が増加している。元々は里山と水田が大きな面積を占めていたが、住宅や商・工業地の開発に伴い、里山も水田もずいぶん少なくなってきている。瀬田丘陵にも、ゴルフ場や各種文教施設、市場などが建設され、森林面積はかなり減少してきた。瀬田丘陵に残された森林は、周辺の住民にとっても貴重な存在となってきている。また、瀬田丘陵に占める「龍谷の森」の面積はかなり高い割合になってきている。「龍谷の森」は大学の教育研究の資産として大変重要であるが、地域の小中学校等や住民に対する環境教育と地域連携の場としても貴重であり、期待を集めているところである。

現代生活においては石油や天然ガスなどの資源に対する依存度が大きく、里山の資源を生活に利用するということはほとんど行われていない。そのため、里山は放棄され、開発

の対象とされてしまっている。里山は人と自然との関わり合いによってつくりだされ、維持されてきたものであり、絶滅が危惧される多くの生物種が、里山景観に適応していたものであるということも明らかにされてきた。どのようにしたら里山を現代社会の中で有効に利用していくことができるのか、そのために解決すべき課題は何か、これらの問いかけに対して、何らかの提案を行うことが求められている。

里山の利用を考えると、地域資源(バイオマス)の利用、生物多様性の保全、環境教育、地域連携、所有と管理といった課題が重要となるであろう。里山ORCにおける研究活動を継承、発展させ、これらの課題を中心として、学際的かつ文理融合型の研究を強力に進めることにより、里山の現代的な利用法を提案していきたい。

# 韓国の林政史を通して見た 「森林資源の造成と利用」について

Evolution of forest policy for forest resources afforestation and utilization in Korea  
- The concept of Korean Village Grove and its importance -

金 錫権

## 1. あらまし

韓国は小さな面積の国であるにもかかわらず、季節の移り変わりが明確で、地形は、北、東に高い山があり、まるで背筋のように発達しており、また、そこから、山脈が枝のように伸びている。一方、川の多くは北から南へ、あるいは、東から西へ流れている。四季に加えて、山と水によって局地的に多様な季節が現われる自然環境が生まれてきた。そのせいか韓国人は国の自然環境を象徴する時、「山水」、「山川」、「山河」、「江山」のように、山と水が造りだす地勢として表現する情緒を有し、自ら山の機運を頂いて生まれて、山と共に暮らし、死後も山において永生を夢見るようである。

私たちの先祖は、自然環境の多様な変化に賢く対処し、また、これを利用するために自然の仕組みを読み取り、森林をただ生活環境を保護する機能としてだけではなく、人間社会の文化と一緒に反映する自然循環型農耕文化の軸としても認識してきた。このような農耕文化の中で、森林は持続的に利用・管理されてきながら、風土によって多様な自然と地域の人たちの生活、産業、信仰などが結合されて、地域固有の文化と自然生態系が溶け合った生活文化が形成されてきたのである。

私たちは、このように自然を土台にして発達してきた文化や生き方がそのまま反映されてきた森との共生の足跡を残している歴史（林政史）を再評価し、伝統と交流しながら未来の調和的な生を営むことができる知恵と技術を獲得したいと思う。何故ならば、その中心に山があり、森があり、そして私たちがいるからである。

## 2. 森林環境

韓国はユーラシア大陸の東端にある南北方向の半島（北緯 33° 06′ ~ 43°）に位置し、特に、3面が海に取り囲まれた地政学的な特徴をもちながら、大陸性気候と海洋性気候が均衡を保っているため、多様な生物の棲息地としてよい条件を取り揃えており、山の役割が非常に重要である。

森林帯は植生生態学的に落葉広葉樹林帯に含まれて、樹種の分布は多様であり、年平均気温 14℃以上は暖帯林、5 ~ 14℃は温帯林（北部、中部、南部）、5℃以下は寒帯林として区分されている。特に、各地域の自然地理と人文地理的条件などを考慮して、自然に

生態系の境界と範囲を形成する生態圏域を山岳圏域、山野圏域（南東部、南西部、中部）、海岸圏域などと区分されている。

韓国の森林は国土の64%を占めているし、林種別では天然林が全森林の54%を占めており、その内、天然のマツ類とナラ類で構成された天然林が40%を占めている。林相別では天然マツをはじめ五葉松、カラマツなどの人工造林の影響で針葉樹林が42%と最も多く、ナラ類を中心に広葉樹林が26%、天然マツとナラ類が混在する混合林が29%となっている。

### 3. 林政の変遷

韓国での森林利用の歴史は、先史時代の自然状態で採取利用した時代から始まったが、氏族社会と封建社会を経て高麗時代にいたる間には、原則的に国家を代表する王の所有であった。以後、朝鮮時代になると身分制度と租税制度などが整備され、徐々に社会的な支配階級たちが森林を私的に占有することができるようになったが、禁山および封山のようにより共用、国用などの目的では、国家が森林を管理する共有制が一般的であった。しかし、近世に至って、鬱蒼とした森林が外国列強の林木伐採のための利権拠点の対象になったし、日帝統監府時代を経ながら、全国森林調査および森林法の制定などの政策によって多くの山林の国有化が進行した。特に、韓日合併以後、国境周辺の森林地帯の未利用天然木材資源の大規模な伐採をはじめ、短期間に過度な伐採による植栽と伐採との不均衡が起こり、森林資源の急速な枯渇とともに山地の荒廃が加速化されるようになった。

1967年、山林行政を統轄する山林庁が発足し、荒廃山地の復旧のため、砂防地緑化、燃料林造成および第1、2次国土緑化事業のような造林勸奨政策（国民運動）を実施した。1990年代には、今までの森林造成と管理の誤った点を反省して、第3次山地資源化計画を樹立して経済林を造成した。2000年代になると、第4次山林基本計画によって、より価値のある山林資源を造成して、競争力のある森林産業を育成し、健全で快適な森林環境を増進させるなど、時代の要求を受容した林政の急激な変化をとげることとなった。

### 4. 森林と文化

私たちの森林には、古代から受け継がれてきた土着信仰、新羅時代の風水思想と朝鮮時代の儒教思想などの歴史・文化的な影響を受けた背景がある。また、近世には森林の機能的な利用を重視する傾向が強まって、自然との調和を追い求めながら、民族固有の精神世界と助け合う多様な風習を持つ農耕文化の根幹を成してきた。

特に、農耕文化の中の森をマウルスプ（Maulsup: Korean Village Grove、里山）と呼ぶが、それは、人々の生活と密接な関係を結びながら、山すそに川辺に至るまで分布する樹林帯として食糧、焚き物、材木などはもちろん鳥獣の棲息処などを提供している。同時に風水的な弱点を補うビボ林（裨補林）と陵林、保堰林、保安林など生活環境を形成してくれる非常に重要な役目を果たしている。

また、人類が定住生活を始めて以来、最も多く木材を利用した建築分野においては、先

史時代の集団生活の住居用穴には腐りにくく堅いナラ類が、新石器時代に至るまではクヌギ、ケヤキ、モミジなどの広葉樹が、主に利用されてきた。なお、高麗時代には広葉樹とともにマツも使われ始めた。しかし、朝鮮時代にはマツ使用量が急増する一方、ナラ類を含めた広葉樹に対する認識が変わりはじめた。というのは、ナラ類を含めた広葉樹を一名「雑木」と通り名するほどの新しい生活パターンの木材文化の変化があったからである。特に、*Quercus* に属する木（訓読 :namoo）を生活言語である「真」（訓読 :cham）の字を付けて「真木」（訓読 :Cham-namoo）と呼んでいることは、今の森を理解するのに非常に重要な意味があることと思う。

## 5. おわりに

マウルスプ（Maulsup）の大部分は人工林である。これは「人の手を加えて整えられた自然」を意味するのである。自然にすべてのものを任せたまま、人の手入れのほとんどない自然林が最も豊かであるわけではないのだから、里山は人々の創造的な介入によって多彩で、豊かな森、まさに人が住む自然として、造っていく必要がある。

里山（マウルスプ）の真正な素晴らしさは、人間が主役である村の文化的価値と森が主体である自然とが一同となるようにする二つの主体間の共生の知恵がそこに潜んでいる点にある、と考える。里山を過去の農耕文化の遺産や、現代人の休養空間ぐらいに考えるのではなく、森・地域住民・伝統文化を一つに結ぶ発想の転換を通じて、森林を単純に林産物を生産する経済資源としてだけではなく、生態環境資源および文化資源として捉え、自然と人間が共同主役であることを認識しなければならないと思う。

今こそ、村が共有する歴史と文化の代表的象徴であり、共同体的な価値観の印でもある里山を通じて、人と自然とが分離した現代社会の痼疾を治癒することが必要な時である。すなわち、人と自然の霊的共感を連結する結び輪を復元することによって、病んだ地球を治癒することが、われわれの義務であると感じる。

# 里山の生態系サービスとその持続的利用

Ecosystem Service provided by Satoyama and its sustainable use

湯本 貴和

## 里山と生態系サービス

里山とは昔から薪や柴をとったり、炭を焼いたり、落葉をかいて肥料にしたり、葉のついた枝や低木を伐って刈敷にしたり、山菜をとったりというように、さまざまな形で繰り返し人間が利用してきた自然である(田端 1997)。逆に、人間が“自然の恵み”を利用し、“自然の恵み”がより効率的に得られるように改変してきた自然を、里山あるいは里山の自然と定義することも可能である。

国連ミレニアムエコシステム評価では、人間社会が生態系から受ける恩恵、すなわち“自然の恵み”を生態系サービスと名づけ、1) 生産（食料、水、燃料、繊維、生物化学物質、遺伝資源など、生態系が生産する財）、2) 制御（気候、病気、洪水の制御、無毒化など、生態系プロセスの制御により得られる利益）、3) 文化（精神的、レクリエーション、美観、靈感、教育、共済、象徴など、生態系から受ける非物質的利益）、4) 基盤（土壌形成、栄養塩循環、一次生産など、生産、制御、文化の3つの生態系サービスがうまく機能するためのサービス）に整理した。

この観点からみると、里山に人間が求める“自然の恵み”あるいは生態系サービスは時代を通じてつねに一定のものではなく、歴史的に大きく変わってきた。とくに1950年代から始まった石油文化に依拠する燃料革命・肥料革命・材料革命によって、生産的サービスへの需要が急速に衰えたことが、今日の里山の“荒廃”につながっている。

## 里山の歴史的変遷と生態系サービス

縄文時代に里山と呼べるものがあったかどうかという議論は、里山の定義にもよるが、当時の人々がどのくらい自然を改変したのかという事実認識に大きく左右される。狩猟採集を生業とする時代では、木の実や獣、きのこなどの食料を生産し、建材や道具材、燃料材を供給するという森林本来の生態系サービスに、人々が全面的に依存して得てきた。北東北の大型縄文遺跡における環境復元から、森林の自然な攪乱と更新では考えにくいようなクリ林やウルシ林が卓越する場所があり、縄文里山（辻、1999）と呼べるような自然の改変があったことがわかっている。また全国各地に点在する半自然草原と黒ボク土壌のいくつかは過去1万年まで起源を遡ることができ、人間による野焼きの可能性を否定でき

ない。

水田稲作が普及したのは、里山は「農用林」としてさまざまな生態系サービスを人々に与え続けてきた。近世のかなり集約的な水田経営の例であるが、農家の炊事や暖房のための薪材としては村の面積の2～3倍、刈敷（肥料）としての柴の需要は田畑の10～12倍の雑木林が必要であったと算定されている（所1980）。また建材や道具材として、竹をふくむ多様性の雑木林は、それぞれの樹種の材特性によって適材適所で用いられ、種多様性の高い森林を維持する必要があった。また林や草葎屋根の材料を得る営場などの草地がある程度の面積で広がっていたことも近世の文献や絵図などからわかっている（水本2003）。このような里山利用に関する知識は、江戸時代には各藩の殖産興業のために編纂された技術普及書である農書によって体系化され、それぞれの地域に合った高度な里山利用をさらに促進したことが考えられる。持続的利用には伝統的知識だけでなく、適切な環境ガバナンスが必要である。一部の地域では薪炭材中心に持続性を伴わない利用がみられたが、概して入会地で過剰利用が避けられてきたのは、利己的な利用を許さない厳しい相互監視であった。

化石燃料、化学肥料、プラスチック製品の普及や、安価な建材や竹製品の輸入によって、これまで山里に収入をもたらしてきた里山の生産としての生態系サービスの価値が失われ、結果として人々は里山の管理を放棄することになった。いっぽうで、その前段階として地租改正で入会地が国有林となり、それが払い下げされる過程で私有性が促進されたことも、共同体管理の弱体化につながって今日の里山管理に大きな影響を及ぼしていることも忘れてはならない。

### これから里山にどんな生態系サービスを求めるのか

では、現在に生きるわたしたちは、単なるノスタルジーではなく、里山を維持していくことにどのような価値があるのか？

ひとつは、制御としての生態系サービスへの着目である。これまでも地域の治山治水という観点から里山の重要性は認識され、必要に応じて植林や砂防といった公共投資がなされてきたが、これからは地球温暖化抑制や絶滅危惧生物保持といった新しい国際的な価値づけに対応する国土保全計画が求められている。食料生産と土地や労働力の奪い合いとなる集約的なバイオエネルギー作物の栽培ではなく、食料生産と競合しない粗放的な里山の木質バイオマス生産にもっと注目すべきである。いっぽう、絶滅危惧生物保持の機能は、もともと奥山と人里との緩衝地帯であった里山の特質であるとも考えることができるので、奥山の保全をないがしろにしてはならないことは、強調しておきたい。

もうひとつは、長期的な食料安全保障の視野にたつて、農林水産業の基盤として、里山の生態系サービスを保持し続けることである。短期的には日本の農林産物は国際的な競争力をもてないかもしれないが、新興国の食料需要や木材需要などを視野にいれ、同時に安全安心かつ持続可能で環境負荷の低い農林水産業への新しいニーズに対応すべく国土計画を策定すべきであろう。さらに、これまで数量的に評価されてこなかった里山の文化的価

値を正しく位置づけ、伝統的な行事や伝統食の再評価、環境教育や情操教育の実践、文化的景観を利用したツーリズムの振興、ふれあいやアメニティ向上といった社会福利的な利用などを通じて、地域の自然に密接にむすびついた文化の発展的継承に積極的に取り組む必要がある。

これまでの里山運動には、絶滅危惧生物を保持するために伝統的な農林業を維持するという倒錯した論理（丸山 2007）がありがちだったことは否定できない。しかし、持続可能な農林水産業の指標あるいは安心安全な農作物の指標として絶滅危惧生物を使うという“生物ブランド農作物”の発想は、現在、日本だけではなく、韓国やヨーロッパでも次第に広がっている。

いずれにしろ、1) 新しいタイプの自然との共存の姿を里山として実現するために、どのような将来像を提言し、それを根拠づけるにはどのように伝統的知識と科学的知識を相補的に使うことができるか、2) 上記の将来像を実現するために、いかにしてこれまでにないタイプのコモンスをつくりだし、それを維持する社会システムを形成するかの2点が、これからの里山問題の課題である。

田端英雄編著（1997）『里山の自然』保育社

辻誠一郎（1999）考古学と現代—人と環境のかかわり史 『発掘された古代日本』（白石 太一郎編集）放送大学教育振興会

所三男（1980）『近世林業史の研究』吉川弘文館

丸山徳次（2007）今なぜ「里山学」か 『里山学のすすめ』（丸山徳次・宮浦富保編）昭和堂

水本邦彦（2002）『草山の語る近世』吉川弘文館

# 韓国の森の市民運動の展開と森の文化

The development of Korea civic movement and culture in forest sector

金 才賢

## 1. はじめに

韓国の森林は近代化の過程と政治的混乱期をへて、急速に荒廃した。そして1970年代以降、森林復旧に国民の力を合わせて積極的に取り組むようになった。国の精力的な山林政策のもと、世界のどこでも類例を探すことができない程の再造林事業を成功させた。しかし国家主導の緑化事業は、国土を緑にするところまでは成功したものの、人工造林地の適切な管理にはつながらなかった。このような状況の中から森と関連する市民運動が胎動するようになり、韓国の森をめぐる新たな局面を形成するのに大きな役割を果たした。

森の市民運動が本格的に始まってから10年が経過している今日、その成果と特徴が何であり、これから乗り越えていく課題が何かについて考察するのは重要である。特に森の市民運動が森の文化形成にどのような影響を与えたのかを見るのは非常に意義がある。

## 2. 森の市民運動の展開

1990年以降世界的に、森を見る価値変化が急速におこった。1992年合意された「森林原則声明」をはじめとする様々な国際協約が採択されることによって、森を見る価値転換がより具体化され始めた。このような動きの背景には、地球市民すべてが地球環境問題に対する深刻性を認識し始めた、ということがある。問題意識の焦点が地球環境問題にあるため、森林、川、野生動物などといった対象だけをうまく保全すればよいのではなく、生態系が持つ特性が保全されるような総合的なアプローチが必要である、ということが強く認識されるようになったのである。

森林はそれが持つ多源性によって人間社会の統合や均衡の維持に大きく寄与している。森は休養と靈感を与えたいくだけるだけではなく、人の生活にも有用な多くのものを提供してくれる。また、人間以外のすべての動植物にも生態的な秩序を前提に余地を開いている。このような観点からみると、森は市民社会の形成と社会変化の要求において様々な形で媒介的な機能を果たしており、誰にも排他的ではない機能を有している。

韓国における環境問題は、様々な形で社会争点として議論されるとともに、まだ部分的ではあるが、実践的な対策も模索されている。このような動きが可能になったのは、言うまでもなく市民社会の成長である。1997年設立された「生命の森国民運動」も市民社会

の成長から生まれた成果の一つである。

「生命の森」は、この10年間森とかかわる活動を中心にしてきたNPOであり、これまで市民運動のサイドではそれほど関心がなかった社会問題または地域問題を森とリンクさせて活動してきた。「生命の森」の活動の初期に主力した「森づくり公共事業」を通じた社会的雇用事業は、韓国社会に大きな反響を起こしており、これが成功した社会的背景についても関心が高まった。「生命の森」は、その後続の運動プログラムとして「学校の森運動」、「村の森運動」、「森の探訪運動」などを立ち上げ、市民と身近な距離で呼吸を共にする活動を展開してきた。

「生命の森」から始まった森の市民運動は、多様な性格と内容を持つ森の市民運動を引き起こした。北朝鮮の山林荒地地の復元を支援する〔(社)平和の森〕、東北アジアの砂漠化防止を支援する〔(社)東北アジア山林フォーラム〕、ソウルの都市公園と緑地の拡大と市民参加の活性化のために活動している〔(財)ソウルグリーントラスト (Seoul Green Trust)〕、山村地域の固有性を生かした村づくりを進めている「生態山村づくり会」、アジアのNPOリーダーシップとのネットワークづくりを主な活動にしている「EPLC (Eco Peace Leadership Center)」など森とかかわる多様な活動を行なうNPOが生まれるようになった。一方では、森の専門のNPOだけではなく、既存の環境NPOも森と関連する活動やプログラムを拡大してきた。

この10年間の森の市民運動の展開をまとめて一言でいうと、短い期間に大きな成果を挙げたものの依然として多くの課題が残っているといえよう。すなわち、これまで韓国は、森をめぐる市民社会の形成を通じて「社会変化の要求段階」までは発展したものの、地域デザインのなかでの地域資源としての「生活文化の改善段階」までには至っていない。生活文化の改善段階に転換するためには、まず多くの実践の成果をつくる必要があり、これをもとに制度や体制など全般的なシステム変化を模索しなければならない。先進国において強調されている森林ガバナンス、バイオマス利用の拡大、都市と農山村の交流の拡大なども生活文化の改善の側面から取り入れられる。最近の森の市民運動の動きを見ると、生活文化の改善とかかわる様子が見られる。

また、森の市民運動の残された課題のひとつは、国際化が進んでいるものの、内容的にも活動の範囲においても非常に制限的・消極的なことである。これは森の市民運動がまだ未熟であることをあらわしている。

### 3. 「伝統むらの森」の再生と森の文化

この10年間、森の市民運動の中で最も意義ある活動のひとつは、近代化の過程で消失された「伝統むらの森」の復元とそれにかかわる文化活動を再生しようとする努力である。これは「生命の森」が中心になって「伝統むらの森」の意義を再生し、韓国人の自然に対するアイデンティティを確立しようとする活動である。このために「生命の森」は、伝統むらの森と関連する書籍発刊、復元マニュアルの開発、文化行事に対する支援などを行っ

てきた。

「伝統むらの森」に含まれる森は、村の歴史、文化、信仰に基づいてつくられた森、村人の生活または文化と直接かかわっている森、村人によって人為的に造成され保護または維持されている森である。「伝統むらの森」は、空間的には日本の「里山」の範囲より狭い概念であり、風水や景観などのために人為的につくられた森である。また、それぞれの「伝統むらの森」には、それなりの地域性をあらわす儀式があり、森の文化として非常に高い価値がある。

本稿でつかう「森」という言葉は、韓国語の「**숲 (Soop)**」を訳したものである。「**숲 (Soop)**」という言葉の歴史的な由来を見ると、一般的に使われている「山林または森林 (Forest)」とは語感や意味において少し差がある。「**숲 (Soop)**」は、自然文化の側面から言うと木本植物と草本植物が混じっている生態系をあらわす言葉であり、社会文化の側面からいうと漢字の「藪」がハングルに定着したといわれている。

このような「森」の概念は、長い歴史の中で生活文化として位置づけられていたが、非正常な近代化の過程で「森の文化」が歪曲され、その結果森林と人との関係も共生ではなく支配関係に変質されたと思われる。したがって「伝統むらの森運動」は、伝統的な森の文化を現在の観点から再生する点に大きな意義があり、その中心になっている市民社会の役割も大きい。「伝統むらの森運動」の具体的な内容については、シンポジウムの当日詳しく述べる。

#### 4. 森の市民運動の課題

今年で森の市民運動が本格的になってから10年目であり、大きな成果をあげたものの、森の文化形成までには十分に成熟していない。まず、森の市民運動が森の文化として成熟するためには、森を中心にしたコミュニティベースの地域づくりと連係した地域運動として位置づけられる必要がある。そして持続可能な発展のための森の市民運動の役割をより鮮明にする必要もある。また、地球環境問題と関連して森林が持つ「資源循環的な価値」を積極的に取り入れ、より社会的に普遍化する必要がある。最後の課題として挙げられるのは、森林ガバナンスの活性化と森のネットワーク構築の強化が必要だ、ということであると思われる。

# 文化としての自然とは何か？

What is Nature as Culture?

丸山 徳次

## 1. はじめに：「公害から環境問題へ」？

日本において環境保護・自然保護の課題を考えると、私は、背景として公害の経験を忘れることができない。水俣病事件を象徴とする公害は、強大な経済権力が政治権力と結びつき、産業活動といえども自然を基盤として成り立っているにもかかわらず、自然環境を無視・忘却し、自然と密着して生活している人々の存在を無視・黙殺することによって、人の生命と健康を損なっただけでなく、いくつもの共同体を破壊してきたのである。明治以来の殖産興業・富国強兵の政策は、第二次世界大戦後の戦後復興および高度経済成長に連続し、その「圧縮された近代化」がもたらした負の遺産の一つが、公害であった。ようやく制定された1967年の公害対策基本法は、1970年にいわゆる経済調和条項を削除したものの、経済成長至上主義の基本路線には、その後も何の変更もない。ついに「公害」は終わったことにされながら、グローバル市場経済に翻弄されて、「環境」を前面に打ち立てる方向転換はかき消されてしまっている。公害問題が突きつけてきたことは、少数者の犠牲の上に成り立つ経済成長は不正である、ということだった。高度経済成長によって失われることで見えてきた「里山」を考える時、何よりもそれは、われわれの社会と文化のありようを反省するきっかけとならねばならない。

## 2. 里山は「文化としての自然」

私は「里山」をまず第一に「人の手が入った自然」と定義している。この場合、「手」ということで、私は、第一に「技法」を、第二に「作法」を理解する。里山は、理想的な場合、それを持続的に維持してきた技法（労働と技術）が種々あったし、それを管理する作法（規範と協働）があったであろう。

私は「里山」を、第二に、「文化としての自然」と定義する。人が「自然」に手を入れることは、最も古典的な意味での「文化」を意味する。大正年間に定着した日本語の「文化」の由来の意味とは異なり、西欧近代において「自然」と対立する概念として形成された「文化（culture, Kultur）」は、もともとラテン語の colere、すなわち「耕す・栽培する・手入れする（飼育する）」から派生し、人間自身を形成し、精神を創ることを意味する言葉になった。そしてまた、一義的直線的な進歩・物質的發展を意味する「文明（civilization）」と区別し

て、それぞれの民族や国民が創り、創られる諸要因として「文化」は本質的に多様なものとして捉えられる。人間は自然な出来事に文化の刻印を押しことによって、人間的な意味を与える。いかなる民族にも見られる誕生の儀礼や子どもの命名、通過儀礼と婚姻や死の儀礼は、人類文化の普遍性・共通性を示しているし、食べることも単なる欲求充足と栄養摂取ではなく、それぞれの自然環境に呼応した食文化を形成してきたのである。「人間的」であることと「文化的」であることは同義である。

私が里山を「文化としての自然」と定義するのは、何よりも西洋近代の「自然と文化」の二項対立図式を克服するためである。自然は、人の手が加わらないものとして捉えられ、やがて、それ故にこそ価値があるものと見なされる。「原生自然 (wilderness)」（=手つかずの自然）の見方である。原生自然をモデルとし、価値基準とすれば、人為が加わった自然は「二次的」なものとして価値が下落してしまう。そしてまた、人為を超越する自然そのものに価値を見出す自然中心主義か、さもなくば自然を手なずけ道具化する人間中心主義かの二項対立図式に転落し、人間身体の<自然>が忘却されてしまう。この発想を転換させるのが「文化としての自然」である。

### 3. 文化的景観 (cultural landscape) と文化景観 (Kulturlandschaft)

1992年は世界の環境意識にとって大きな画期をなす。地球サミットでのリオ宣言は、気候変動枠組条約ばかりか生物多様性条約と連動したし、翌年、日本でも公害対策基本法から環境基本法への転換を生み出した。注目すべきは、同年、ユネスコ世界遺産委員会が、「文化的景観 (cultural landscape)」を新たな保護対象に設定したことである。とりわけアジアに眼を向ける時、純粋な自然とも純粋な文化とも言い難い融合型の存在が重要である、との見方が世界遺産委員会で起こったと言われている。フィリピンの棚田群がさっそく文化的景観遺産に選定されたように、西欧中心の視座が相対化されて、アジア的な農耕文化の価値が正当に評価されたのである。里山を「文化としての自然」と定義することは、里山的自然への国際的視点を確立することに寄与するだろう。

ただ注意すべきは、この場合、文化的景観があくまでも自然遺産・文化遺産・複合遺産の三種の内の「文化遺産」として理解されていることだ。現に日本でも文化財保護法を2005年に改正して、文化庁行政の枠内に重要文化的景観指定の仕事を設定している。「自然と文化」の二項対立図式は克服されず、縦割り行政の弊害が起こりそうだ。

実は、「文化的景観」の起源はドイツ地理学における「文化景観 (Kulturlandschaft)」とアメリカ地理学でのその継承にある。地理学的には、作用主体 (agent) としての文化が、媒体 (medium) としての自然に作用した結果が文化的景観であって、元来、文化景観とは農業景観である。地上での人間の作用を「共生」として見るか、「破壊」として見るかは、土地の相貌に読み取ることができる。里山の景観には、どのような「文化」の形を読み取ることができるだろうか。

#### 4. 多様性・持続可能性・公平性

「文化としての自然」は、自然と無関係に成立する文化は存在しないということ、それと同時に、人間の生活と文化の形によって規整される自然が存在する、ということの意味する。しかしまた、そこで人間が会うのは人間が「創った」ものではない自然であり、野生の生きものたちである、ということを強調するためにも、私は里山を「文化としての自然」と呼ぶ。「文化としての自然」は、無からの創造物ではないからこそ、「自然」なのである。

私はさらに、里山の性格を、①日常性、②関係性、③多様性、④風土性に見る。こうした性格が、里山の保全にとってどのような意味をもつのかを、考えてみたいと思う。環境問題の解決を迫られている現代の社会にとっては、多様性と持続可能性と公平性を追求することが必要である。里山の保全が、これらのこととどのように関わりうるのかも考えねばならないだろう。

#### 5. おわりに：里山学の可能性

里山 ORC は里山学を提起してきた。私は、里山学を次のように定義する。すなわち、環境問題の解決に寄与し、持続可能な社会を追求する一環として、「里山的自然」とは何かを明らかにし、里山維持の伝統的な技法と作法を解明してそれを現在に生かすヒントを探求するとともに、現在と将来にわたって里山的自然を保全していくために諸科学が協同し、専門家と市民や行政が連携・協働する実践学である。

## 里山の持続的利用を目指して

宮浦 富保

ただいまご紹介いただきました、宮浦と申します。よろしく申し上げます。里山学・地域共生学オープン・リサーチ・センターという研究組織で5年間里山研究を実施してきました。長い名前ですので里山ORCと省略したいと思います。里山ORCの5年間の活動をうけて、里山を現代社会の中でどのように利用していくのか、われわれがこれからどんなことに取り組もうとしているのかということを書いてみたいと思います。

龍谷大学の瀬田学舎の南には、<sup>たなかみ</sup>田上の集落があり、田上山系が連なっています。田上の集落の人たちは、かつて田上山を里山として利用してきたと思われます。里山というのは、昔の人々の生活にとって不可欠な、エネルギーや肥料を手に入れることのできる場所であり、人と自然とが持続的に関わり合っていた場所でした。一人一人が自分勝手な利用をしていたのでは、持続可能な関わりとはなりません。里山の資源にも限りがあるわけですから、その資源を利用するにあたって、なんらかの仕組みや相互規制といったものが行われていたと言われています。「入り会い」という言葉をお聞きになったことがあると思いますけれども、里山の利用の仕方を規制する仕組みであったわけですし、その仕組みは地域社会の文化の形成にも大きく関わっていたと考えられます。

現在のわれわれは、石油とか天然ガスとか原子力といったエネルギーを利用して快適な生活を送っています。また、農業の分野でも化学肥料とか農薬を使用し、各種の農業機械なども利用して非常に効率のよい生産を行っています。それに比べて昔の生活というものは、里山に依存した生活だったわけです。

現在われわれが回りを見渡したときに、目にする緑豊かな森林が、昔の人々の生活の中で同じように存在していたのだろうかということ振り返ってみたいと思います。図-1は、大津市の歴史博物館に所蔵されている絵巻物です。長いものですから四つに

わけて、並べております。1855年に琵琶湖南湖の湖上から見渡してスケッチしたものです。南の方をみると田上山がありまして、ここから左回りに見ていきますと、東の方に三上山があります。それからさらに左へ見ていくと、北の方に湖北の山並みがあります。比良山があって、そして西の方に比叡山があります。この部分を拡大してみます(図-2)。図-2を見ると、比叡山の隣に一本の木が描かれているのがわかります。比叡山のあたりには木が描かれていません。この木が描かれている場所は、現在の地図帳で調べてみますと、「一本杉」という地名になっています。この地名からいって、おそらくここに描かれているこの木が杉の木であり、このあたりに一本だけ生えていたということではないかと思います。この一本杉を一本だけ描いていて、他のところに木を描いていないというのは、絵を描いた人がさぼったわけではなくて、おそらく見たままに描いたのであるかと思えます。木の大きさなんかは多少誇張しているとは思いますが、一本杉がとても目立つような景色だった。つまり比叡山のまわりには、木がほとんど生えていなかった。草山だったということがうかがえます。

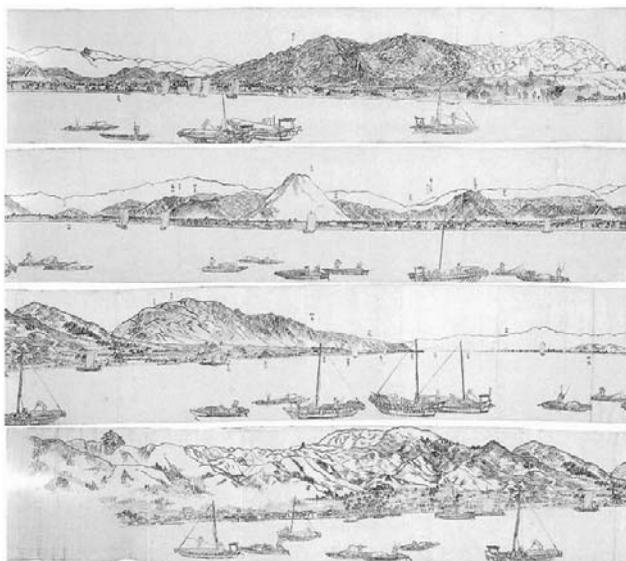


図-1 慶応2年(1866年)、琵琶湖南湖から周囲の風景をスケッチした絵図  
大津市歴史博物館所蔵の「琵琶湖眺望真景図」(広瀬柏園画)(大津市歴史博物館1999)



図-2.「琵琶湖眺望真景図」(図-1)の比叡山の部分  
左上の丸で囲んだところに、大きなスギの木が描かれている。

もう一度図-1を見てみると、琵琶湖の南にある田上の山には樹木が描かれていません。ほとんどはげ山状態であったことがうかがえます。またその手前にある瀬田丘陵も木がほとんど生えていないように見えます。金勝の山も樹木がまばらにしか生えていなかったようです。ではなぜ琵琶湖の周辺の山々は、このような樹木のあまりない状態になったのでしょうか。

田上の山はその昔、ヒノキの大木がうっそうと茂っていたと言われます。奈良の都を造営するために、木材が切り出された場所として有名です。西暦600年ごろまでは、田上山系はヒノキの大きな木がうっそうと茂っていたと伝えられています。奈良の都をつくるために、大きなヒノキの木を切り倒して、瀬田川を流し下って、木津川を運び上げ、奈良まで木材を運んでいったということが記録されています。それ以後も木材の伐採が頻繁に繰り返され、周辺のひとたちによる薪採取や柴刈りなどが行われ、森林がだんだん衰退していったと言われていました。特に江戸時代に入ってから松の根を掘り起こすということが行われたという記録があります(滋賀森林管理署2002)。松の根、特に枯

れた松の根には樹脂が高濃度で蓄積することがあります。そういうものを掘り出して小さく切り刻み、夜なべしごのための明かりとして利用したということが言われています。枯れた松の木の根でも、そこに存在していれば土をつなぎとめる働きがありますが、掘り起こされてしまえば、もう土をつなぎとめる働きはなくなってしまいます。ということで、田上山は急速にはげ山と化していったと言われています。



図-3. 1908年（明治41年10月）に、田上山系の笹間が岳付近から撮影された写真  
「明治四十一年十月撮影 近江國瀬田川流域砂防写真帖」

図-3は明治41年に撮影された写真で、田上山系の笹間が岳付近から、北の方角の風景を撮影した写真です。はげ山となってしまった田上の山には、水を蓄える力がなくなり、大雨が降ると大戸川はしばしば氾濫しました。また大量の土砂が流れ出し、瀬田川を堰き止めて、琵琶湖の洪水を引き起こしました。瀬田川を流れ下った土砂は大阪湾まで達し、大阪の港湾を埋めてしまうことになりました。明治以降、本格的な砂防・治山工事をを行い、最近になってやっと田上の山の全体に緑が甦ってきました。

田上のはげ山化は、我が国でも最初の大規模な森林破壊の結果であるといつてよいでしょう。多くの人々の多大な努力により緑が甦り、河川が安定してきたことは、森林環境の大切さを人々に訴えるものとなりました。田上のようなはげ山となってしまうと、里山としての利用は不可能です。瀬田学舎のある瀬田丘陵も古くから人々に利用されてきたはずですが、田上の山ほどひどいはげ山にはならなかったようです。地質の違いも反映しているのでしょうか、里山としての利用に何らかの仕組みがあったのかもしれない。

図-4は、滋賀県北部のマキノ町にあるクヌギ林の写真です。このクヌギ林は現在も手入れが行われています。15年とか20年という間隔で定期的に伐採され、萌芽更新で維持されてきた林です。このように手入れされている里山では、そこに適応した生き物が存在しています。例えばカタクリという植物は、春先の1~2か月というわずかな期間



図-4. 手入れされている里山（滋賀県マキノ町のクヌギ林）

だけ地上に葉をひらいて光合成を行い、花をつけて種子繁殖を行うという特性をもった植物で、春先の林床が明るくないと生きていけません。人が手入れしている里山は落葉広葉樹が主体となっており、下草が刈られ、春先には林床まで光が届く環境になっています。カタクリは人間が手を入れている里山環境でないと存在できません。

里山は、数十年前までは、人の生活を支えた大事な場所でしたが、化学肥料や石油、プロパンガス、電気などが広く利用されるようになって、その資源供給地としての価値が失われてきました。わざわざ苦労して里山から薪や柴、落ち葉などを採取してこなくても、もっと楽に快適にエネルギーや肥料などが利用できるようになりました。スイッチを入れれば明かりがつくし、ご飯を炊くのも風呂を沸かすのも、電気やガスを使えばとても簡便です。ということで里山は利用されなくなり、管理が行われなくなりました。放置された里山には藪が生い茂り、見通しのきかない暗い林になりました。シヤカシなどの照葉樹の森に遷移しつつある林もあります。

里山が放置されることで、竹が繁殖して大きな問題になっています。昔の農家では、周りに竹林があって、そこでタケノコを生産し、あるいは生活に必要ないろいろなものを自前の竹で作っていました。安いタケノコが海外から輸入されるようになってきて、タケノコの収穫が行われなくなりました。また、竹で作っていた色々な道具類もプラスチックなどの安価で機能的な材質のものに置き換わってきました。タケノコも竹も収穫されなくなり、竹がどんどん繁殖して、竹林が拡大を続けました。竹林の中は竹以外の植物が育ちにくいことから、竹林の拡大は生物多様性の減少につながると危惧されています。

イノシシやツキノワグマ、ニホンザル、ニホンジカなどの獣たちが田畑を荒らし、大きな問題になってきました。里山が管理されなくなって藪が繁茂し、見通しのきかない暗い林ができると、獣たちのかっこうの隠れ家になっているようです。藪と化した里山に隠れながら、畑や田んぼ、人家に接近できるというのが獣害の大きな要因となることが分かってきました。

龍谷大学は瀬田学舎に隣接して約38haの面積の森林をもっています。われわれはここを「龍谷の森」とよんでいます。我々は「龍谷の森」を、研究活動はもちろんですが、学生達の教育に活かしています。例えば、環境ソリューション工学科の実習科目では、各学年ともほぼ毎週のように「龍谷の森」を利用しています。特に「龍谷の森」で行わ

れた卒業研究は、環境ソリューション工学科の完成年度である2006年度には10件、2007年度には20件にのぼっています（宮浦2008）。

1961年から2000年までに撮影された国土地理院の航空写真を用いて、「龍谷の森」の周辺の変化について紹介したいと思います（図-5）。1961年の航空写真を見ると、いろいろな場所で森林の伐採が行われていたことがわかります。1960年前後というのは、全国各地でパルプの原料として森林が伐られています。おそらく瀬田丘陵の森林もパルプを供給するために、伐採されたのではないかと想像します。1967年の航空写真では、樹木が育ってきているのがわかります。1961年以降に新たに伐採された場所も少しあったようです。そして1982年になると、「龍谷の森」の西側にゴルフ場が開設されているのがわかります。それ以外の場所の樹木はすいぶん大きくなってきた様子です。その後

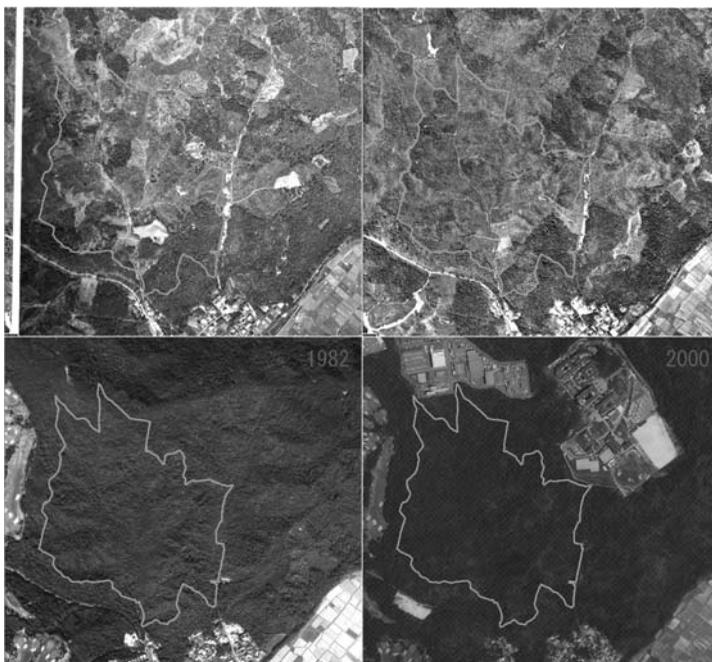


図-5. 「龍谷の森」の航空写真（カラーページ p.11 参照）  
線で囲んだ部分が「龍谷の森」であり、面積は約38ha。航空写真は国土地理院のものであり、  
左上が1961年、右上が1967年、左下が1982年、右下が2000年の撮影。

1988年に大津市の公設市場が、また1989年に龍谷大学瀬田学舎が開設されました。

「龍谷の森」を含む瀬田丘陵の広い面積の森林が1960年前後に大規模に伐採されていたことがわかりました。「龍谷の森」の何カ所かにヒノキ人工林がありますが、これらは1960年前後の大伐採で伐られずに残ったもののようです。

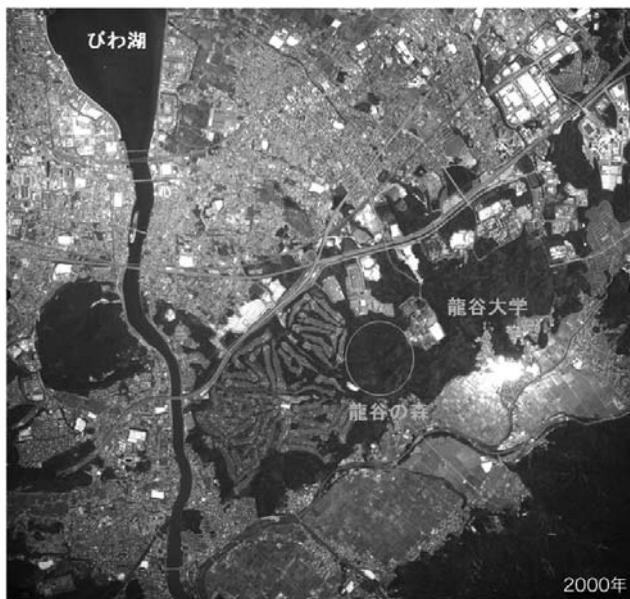
図-6は、田上山の山頂から北に、瀬田丘陵を見下ろした写真です。手前には田上盆地の水田が広がっており、向こうには琵琶湖が霞んで見え、その間に瀬田丘陵が広く横たわっています。龍谷大学瀬田学舎が広大な瀬田丘陵の緑に囲まれている様子がわかります。



図-6. 田上山の山頂から見下ろした瀬田丘陵周辺  
2005年9月9日撮影

ところが、瀬田丘陵を真上から撮影した航空写真で全体を見てみると（図-7）、かなり印象が変わってきます。田上山から見下ろしたのと違って、瀬田丘陵の全体が森林で覆われているという状況ではないということが見て取れます。

瀬田丘陵西部のかなりの部分をゴルフ場が占めていますし、いろいろな施設が瀬田丘



図－7．瀬田丘陵周辺の航空写真  
2000年撮影（国土地理院）

陵に建設されています。もちろん龍谷大学もそのうちの一つです。「龍谷の森」の面積は38haであり、決して広大な森林というわけではありません。しかし瀬田丘陵がこのような開発されてくると、まとまった面積で残っている「龍谷の森」は相対的にかなり貴重な存在になっていると思います。

瀬田丘陵はかつて周辺住民によって里山として利用されていたはずで、山から薪や落ち葉を取ってきて燃料として使っていたでしょうし、瀬田丘陵から流れ出す水は非常に貴重なものであったと言われていました。瀬田丘陵から流れ出した水を貯水池に溜めて水田に利用してきました。瀬田丘陵には水争いの歴史を示す史跡として「水取り喧嘩場」があります（吉村2007）。1961年の航空写真をみると（図－5よりも広い範囲のもの）、瀬田丘陵の北側にも南側にも水田が広がっていました。2000年の航空写真では、瀬田丘陵の北側はすっかり住宅地に変わってしまっています。滋賀県南部は現在日本で有数の人口急増地帯であり、急速に都市化が進んでいます。瀬田丘陵の森林は、かつては農

業や周辺住民の生活を支える里山として重要な存在でしたが、現在ではむしろ都市近郊に残された貴重な森林地帯に変わってきています。

「龍谷の森」は大学が所有している教育研究のための資産ですが、こういうロケーションを考えると、都市住民にとっても大事な森林であると思います。この「龍谷の森」を教育・研究に利用するのももちろんですが、地域住民や小中学校、高校などへの環境教育、あるいは地域連携の場としても大変貴重であると考えます。またこのことに対する、周囲の期待も大変高いと思います。

さて、2004年度から5年間の里山ORCの研究事業を行ってきました。得られた成果はその都度、年次報告書やシンポジウムなどを通して公表してきました。この研究プロジェクトでは「龍谷の森」を活動の拠点として里山研究を実施してきましたが、文理融合型の里山研究の最初の例であろうと自負しているところです。里山という存在を人と自然の共生の場としてクローズアップし、生物多様性が維持されてきたしくみとその重要性を再確認するとともに、里山をめぐる地域社会の歴史を明らかにしてきました。例えば、瀬田丘陵を里山として利用してきた南大萱という地域の歴史と里山との関係を展覧会でみなさんに紹介しました。また田上地域の民具について、これも展覧会の形式でみなさんに紹介することができました。さらに、毎年シンポジウムを開催し、グローバルな視点から、あるいはローカルな視点から里山を比較し、考察を深めることができました。

里山ORCの成果をうけて、現在新たな研究事業として「里山の現代的利用に関する総合研究」を構想中です。里山を現代社会の中で有効に利用していくためには多様な問題を明らかにし、解決の提案を行っていく必要があります。「地域資源（バイオマス）の利用」「生物多様性の保全」「くらしと環境教育および地域連携」「里山の所有と管理に関わる問題」の4点に研究テーマをしぼって研究を行い、これらの成果を総合して、里山を現代的に利用することについての提案をしたいと考えています。

里山景観は、集落近くの森林、畑、水田、社寺林、溜め池、水路、河川、湖沼などの多くの要素からなり、複雑なシステムを形成しています。里山に関する総合研究を行うためには、専門分野を異にする多くの研究者が参画する必要があります。また個々の研究を独立に行うのではなく、情報を共有して総合的な研究を進めることが大事ですし、得られた成果を教育や地域連携に有機的に展開していくことが重要であると考えます。

木材や薪炭、葉、枝、山菜類、魚などは、里山景観を構成する森林や草原、河川などから生み出されるバイオマス資源であり、それらの利用を促進することの重要性が認識されつつあります。このほかに、水や空気、土壌などは里山景観における重要な構成要素であり、それらの清浄さと安全を保つことは地域社会の重要な課題です。

里山の資源としてバイオマス資源と水資源を取り上げ、それらの利用法に関する工学的観点からの研究と、バイオマスの生産機構および効率の解明を目指す生態学的な観点からの研究を行いたいと思います。さらに、バイオマス資源の利用拡大のための地域連携と社会システムのあり方について社会科学的な観点から調査・考察を行い、提言を行うことを目的としています。バイオマス資源の生産と利用は、温暖化問題への対応策としてもその重要性が指摘されているところですし、里山のバイオマス利用を促進することにより、里山の保全活動に資すると期待されます。例えば、薪や木質ペレットのような持続可能なエネルギー資源が、生活している場所の近くで生産されるということは、環境教育としてもとても意義のあることだと思えます。

里山に存在する生物は、日本の生物多様性の大きな部分を占めているということが明らかになってきました。最近の里山の管理放棄といった事態が日本の生物多様性の危機を招く大きな要因の一つになっているということが指摘されております。龍谷大学が所有する里山である「龍谷の森」と、その周辺を主な対象とし、里山の生物多様性の現状を明らかにするとともに、攪乱に対する反応などを実証的に試験し、生物多様性の改善に資する管理指針を得たいと考えています。また、里山景観を府県レベルで把握し、類型化することにより、里山の地域性と普遍性を明らかにするとともに、ヌルデ等の有用植物や食用キノコなどについて生物間相互作用を解明し、現在は活用されていない生物種の利用を可能にすることで、有用資源の供給地としての里山の価値を高めたいと考えています。

里山の自然は手つかずの自然ではなく、人々の持続的な働きかけによって形成されたものです。里山は人と自然との共生を考える教材として最適のものであるということが出来ます。里山における保全活動や自然観察を環境教育プログラムに効率的に組み込むとともに、市民団体などへの環境教育プログラムを開発したいと思います。この目的のためには、地域における人々と里山との関わりの歴史を知ることが極めて重要であると考えています。

土地の所有権や利用形態が、歴史的にどのように変化してきたのか、自然環境の変化と関係づけて考えることにより、人と自然との関わりによって作りだされてきた里山景観を総合的に理解できると考えられます。また、里山における所有と利用、管理について、環境哲学・環境倫理学の観点から検討するとともに、水資源の利用システムの歴史と現状を調査することにより、現代社会における里山の意義や価値を深く理解できると考えます。

「龍谷の森」のように比較的大きな面積（約38ha）の里山を、大学に隣接して所有していることは、研究や環境教育、地域連携を行う上で大きなメリットであり、龍谷大学の大きな特色であるといつてよいでしょう。里山研究そのものが、「共生を目指すグローバル大学」という龍谷大学の基本理念に合致するものであることはもちろんですが、「龍谷の森」を中心とする里山研究・環境教育・地域連携は、総合大学としての人的資源と龍谷大学瀬田学舎の地域的な特長を活かしたものであり、先進的な取り組みとしての価値が大きいと考えます。これまで以上に力を注ぎ、取り組んでいきたいと思つています。どうもありがとうございました。

## 参考文献

- 著者不詳「明治四十一年十月撮影 近江國瀬田川流域砂防工写真帖」50pp.
- 宮浦富保（2008）「『龍谷の森』での卒業研究」『龍谷大学里山学・地域共生学オープン・リサーチ・センター2007年度年次報告書「里山から見える世界 大津の里山の過去と未来」』pp.247-249
- 大津市歴史博物館（1999）「特別陳列図録 琵琶湖観光の幕開け」
- 滋賀森林管理署（2002）「田上・金勝の国有林」滋賀森林管理署24pp.
- 吉村文成（2007）「『畠田（はたけだ）』の発見 -大津市瀬田地区のため池調査から-」『龍谷大学里山学・地域共生学オープン・リサーチ・センター2006年度年次報告書「里山から見える世界 自然と文化の多様性」』, 320-368, 2007年3月

## 韓国の林政史を通して見た 「森林資源の造成と利用」について

金 錫権

はじめまして、韓国から参りました金錫権（キム・ソクウオン）と申します。現在、国立山林科学院に勤めております。私は九州大学にお世話になったことがあります。それから15年ぶりに日本語で発表しますのでごく緊張しています。なにとぞよろしくお願い申し上げます。

ここでのテーマは「里山—文化としての自然」となっています。ここには三つの重要な言葉があります。里山と文化そして自然です。今日は「韓国の林政史を通して見た『森林資源の造成と利用』」を軸として、その中で里山、文化、自然のこを取り出すつもりで資料を整理しました。報告の内容は、概要、森林環境、林政の変遷、森林の文化、そしてまとめという順番ですすめさせていただきます。まず、概要では、里山や森、自然に対する韓国の人々の認識の位置づけを、次いで、韓国における森林の状況、その環境について紹介します。その後は、韓国の場合日本とは違って、森林環境に急激な変化がありましたので、それについて歴史的な事実を基にして説明します。加えて、その中で文化の変化はどうなっているかを申しあげます。そして終わりに、これに関する私からの提案を3つのテーマでまとめていきたいと思えます。

韓国はユーラシア大陸の東、日本とユーラシア大陸にはさまれたところに位置してあります。韓国は大陸性、海洋性の気候が交錯していますから、多様な変化が生じると思われる場所です。それは、内陸の方から文化や植物、動物などが移動してくるし、また海から入ってくるいろいろな変化もあり、それらがここで混じるからです。韓国の人工衛星写真を見ますと、北の方に南より山が多く、また西よりも東の方に山が多いことが分かります。詳しく申しますと、東の方がより高い地形に発達しているのがはっきりとわかります。このような地形のため、河川の流れは西側の方に集中しています。後で申

しますが、このような地形によって、文化の発生や古代国家の発生、また森との付き合い、自然系との付き合い方が変わってきていたのです。もちろん言葉や生活風習もです。ですから、里山、文化、自然を理解する折には、地形の発達、つまり地勢が大きな影響を与えていることを考えておかなければならないのです。

韓国の人々は、昔から朝鮮半島の形はまるで虎が大陸に向かってほえているような姿として認識していました。それが、植民時代にはこの虎が兎になるのです。それはともかく、1750年に申景濬（シンギョンジュン）という学者が山経表という本に韓国の山脈の様子をすべて書いています。山脈は、一つの大幹（Daegan）、一つの正幹（Junggan）、13個の正脈（Jungmaek）から成っています。これは、1908年頃の日本の地質学者小藤文次郎が発表した『朝鮮の山岳論』にのせてある地質構造線とは異なった様相のものとなっており、つまり目に見えない地質の構造線ではなくて、目に見える地勢を大事にしたものなのです。この概念を基にした朝鮮半島内での古代文化の発生など歴史的な経緯を申しますと、まず建国神話として5千年前、朝鮮半島内での初めての国がはじまります。その後の古代国家もすべてこういう地勢との関係で発達するのです。三国時代の高句麗、百濟、新羅も、地勢ごとに違った形で発達していたことが分かります。これは今の時代の行政単位の基準ともなっています。日本も同じでしょう。例えば、慶尚北道・南道を中心とした嶺南地方や、全羅北道・南道といった湖南地方また、京畿道と忠清道地域を中心とした畿湖地方などがあり、これらでは、文化や生活様式、言葉が異なります。つまり、山地が発達しているところでの森との付き合い方と、平野地帯での森との付き合い方が違っているわけです。むろん、森の状態も違いますので、それに基づいた文化の違いも探っていきたいと思います。結論的に申しますと、言葉や、習慣、風俗、衣食住の多様性などが、地域生態系と生活文化の中心となっていることを認識しておく必要があるということでしょう。

その中で、少し面白い考え方ですが、山と水のバランスが大事なのです。韓国の人々が山と水をどう考えるかということを出発点として言葉で表現すると「山河、山川、江山」という言葉がよく使われています。山と河、また、山と川という言葉は自分のふるさとのことや、自分の地域性の特徴を説明するとき、必ず用いるのです。つまり、山や水を離れては、人は何も説明ができないということなのです。これを証明するもう一つの話は、韓国では山の中によくお墓が見られるということです。韓国ではお墓は必ず山にあり、尊敬

語の「山所」と言います。この山所というところは、自分の亡くなった祖先が居たところではありますが、韓国の人にとって、「山」というところは「山の機運を頂いて生まれ、山と共に暮らし、死後にも山に戻る」というような韓国人特有の民族性を示しているのです。

次に、韓国の森林について説明します。この森林帯区分は1933年あるいは1975年ごろに作られた図です（図1）。生態学者によっては異論もありますが、とにかくこのように現在にまで使われています。しかし、われわれが今見ている森は、歴史的、文化的な人間の活動の結果として残っているという考えが出てきました。つまり、人間活動の結果もあわせて、植物の世界を考えると「生態圏域」という考え方ができました（図2）。これは、先ほど申しました森林帯つまり植生の区分に、人間の活動による人工的な結果を加えて作ったもので、韓国は5つの生態圏域に分けられます。これら5つの生態圏域は、実は韓国での大きな流域なのです。つまり、経済活動や生活文化など、すべてのことが流域ごとに違っているのです。ですからこれから里山を理解するためには、こういう地域ごとの地勢と生態圏域の特徴を理解した上で、アプローチしていただくことが大事だと思います。



図1 朝鮮半島の森林帯区分図

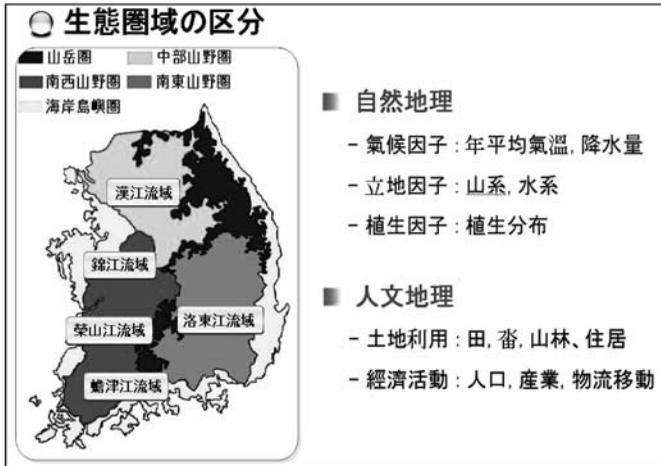


図2 韓国の生態圏域区分図（1996. 国立山林科学院、辛俊煥ら）

韓国での土地利用と、山と人間活動がひとめで分かるように紹介します。韓国の国土のうち森林面積は65%です。そのうち、個人が持ち主である民有林が69%ですので、韓国の山のほとんどが個人の山だと理解したほうがいいと思います。このため、結論でも申し上げますが、山に対するいろいろな政策を実行するには、個人の持ち主に対する政策を行わなければならないという難しさがあることとなります。

人工衛星映像から分析すると、森林のうち天然林が54%、人工林が46%となっています。その中で針葉樹が43%ですが、今はマツ林からナラ林に移り変わるという遷移が起こっており、混交林が非常に多くなってきています。

これからは、このシンポジウムで私が強調したい林政史についてです。林政史とは、言葉からしますと行政的な感じがしますがけれども、単なる、森林政策の歴史ではなくて、人間の歴史だとは私は考えています。先史時代から朝鮮時代に至るまでのわれわれの林政史は農耕文化、伝統文化の歴史そのものだといって過言でないと思います。つまりそれは、生活環境をささえてきた非常に重要なポイントなのです。しかし、韓国では植民時代という、農耕文化や伝統文化の生活環境が完全に変わった歴史を経験しました。その後、韓国にも日本の林野庁のような山林庁が発足され、いろいろな政策を行いましたが、それは結局、植民時代に行ったいろいろなことに対して、それを元に戻す

ことしかできなかつたと思います。今、21世紀をむかえて何をするにしても多くの困難があるのは、このような急激な変化の影響がまだ残っているからだと考えます。

このような林政史の中で、森に対する所有の概念を整理しますと、先史時代から朝鮮時代に至るまでは、森林は王様を象徴とする国のものでした。森林は個人のものではないのです。しかし、朝鮮時代に入ると少し変化がありますが、植民時代に入って急に国有化が始まるのです。つまりいままで、自分のものだと思って来たのにいきなり国に自分のものを申告しないと国のものになるのです〔当時申告率13.8%〕。だから国が何でも勝手にできる状態になったのです。その後に山林庁が発足され、大半の民有林をも国が引っ張っていく政策をすることになります。

主な政策を説明しますと、朝鮮時代には、禁山 (Kumsan)、封山 (Bongsan) という制度がありました。これは国用、公用の目的以外には入山及び伐採を禁止する制度です。次に、柴場 (Sijang)、香炭山 (Hyangtansan) という制度がありました。これは官庁で必要な燃料や典禮祭司に使う炭を作るための条件付の伐採を許可する利用政策です。つぎは韓国で、「マウルスブ (Korea village grove)」の原型ともいえる林藪 (Imsoo) という、人工的に造林する制度です。このように、厳格な国家管理による森林資源の政策を基本にしていますが、しかし1905年植民時代に入って初期には全国の森林を調査し、森林の国有化を促進することになりました。その結果、植栽と伐採に不均衡が生じます。統計によりますと、967万haを伐採して304万haしか造林できなかったのです。ほとんどの山は伐採後放置されてしまったというのが植民時代の林政史の特徴でもあります。もともとは天然林地域で人間が入れなかったものですから、天然林を伐採することは当時としては考えられなかった行為です。その後、1967年、山林庁が発足され、治山緑化事業などいろいろなことを30年近く行ないました。荒廃地を復旧したり、燃料林を造成したり、火田を整理する治山緑化事業という政策を行ないました。これにより植民時代以前の様子をやっと取り戻したのです。だから、韓国の今の森の姿は1900年代始め頃の姿と言ってもよいと思います。たとえば、治山緑化事業として30年近くかけて100億本を造林しました。これらの結果として、国土緑化は成功し、完成したと1987年に国が発表しました。

しかしここで、もう一度考え直しておくべきことがあります。治山緑化事業が終わる前、すでに、韓国は1982年にFAOからは森林緑化が成功した国として認められていま

す。さらに、2008年にはレスター・ブラウン博士より、砂漠化が進行していて山が大切であるという今の時代に、韓国では緑化を成功させている、そういう韓国のやり方を学ばないといけないと、ほめてもらいました。しかし、実際にこれでよかったのか、ということです。この国が30年で緑あふれる国土を作ったかもしれませんが、その過程で何か失われたことはないのか、忘れたことはないのか、ということです。文化としての森との関係、里山、文化のことを、今回の「里山ー文化としての自然」というテーマの中で考え直さないといけないと思います。それを一つ一つ探ってみたいと思います。



図3 里山林を中心とした地域共生概念図



図4 朝鮮の林敷分布図

韓国では、農耕文化の中で、朝鮮時代までの森と人はどのような付き合いを持っていたかを図3で説明しています。人間と自然との付き合いのポイントは、生活環境の形成でありました。農用林や燃料林も含め、衣食住の大半をここからもらっていたのです。これらについて、このシンポジウムの「里山と地域共生」というテーマと関連させてみると、「マウルスブ」という言葉が浮かんできます。この言葉を漢字で書けば「里山」になります。里がマウルで、山がスブです。英語ではKorean Village Groveと書きます。図4は、1938年に調べたマウルスブの位置図です。マウルスブの特徴の一つは生活環境保全です。生活のために里山を大切にしようということではなく、逆に、自然的に人が生活するために森が必要だった、という生活環境保全だったということなのです。二つ目として面白いのは、これは天然のものではなくて、人間が作り上げたものだということです。三つ目は韓民族の精神世界です。マウルスブはただの遺跡みたいなものではなく、そこには農耕文化を支えてきた韓国の人々の精神がちゃんと入っているということです。そしてそれは地域ごとの固有の精神世界そのものだということです。

これを今の韓国政府が行なっている政策と比べてみます。政府では「山林文化の保全と地域住民の生活環境改善のため、里の周辺に造成及び管理する山林」というものをマウルスブと定義しています。その内容として、伝統マウルスブと生活圏マウルスブの二

つに分けています。この政策について決める前の議論では、伝統マウルスブだけに限られていました。しかし、今日も宮浦先生も言っていたとおり、これは人間が関わった森なので、生活圏と非常に深く関係があることを認めないといけないという意見が強く、それで二つ両方をとりいれて、伝統マウルスブと生活圏マウルスブとしました。これは従来のマウルスブに近いものだし、今の時代で生活環境の主役である「里山林」のことではありませんか。

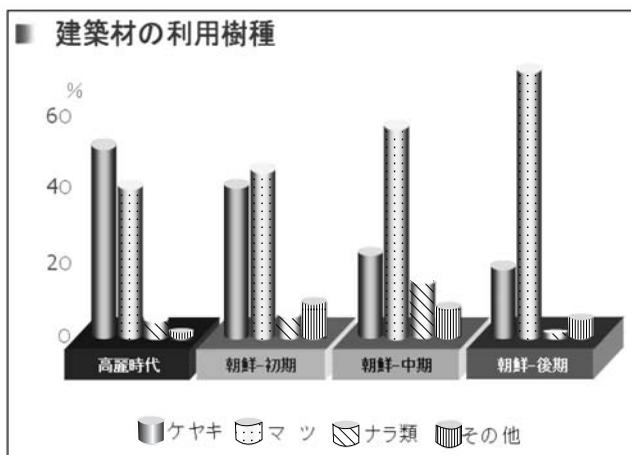


図5 建築材で利用された樹種の変化

次に、文化として取り上げられるべきなのは木材文化でしょう。木材文化の正体について、きちんと定義しておかないといけないことがあります。昔は広葉樹中心の木材文化でした。特にケヤキ材やナラ材が中心でした。それが高麗時代後半から朝鮮時代に入ると、急にマツ材が変わってしまいました。もちろんその時代に自然生態系が変わったからかもしれませんが、とにかく木材としての樹種が変わったことはお分かりいただけると思います。図5のように、建築材の場合も、最初多かったケヤキがどんどん少なくなり、マツ材がすごく多くなります。また、絶対量は少ないけれどもナラ類の利用も増えてきました。しかし、現存している木造建築文化財から分析してみますと、ほとんどが松材でできています。そのせいなのか、われわれ韓国人の大半は木材文化は松材文化

だとすぐ言ってしまうのです。つまり、松材でできた家で生まれ、松林に頼って農耕生活をし、松材でつくった棺に入り、松林で祖先のところに戻る、という認識が強いです。でも本当にそうなのかという疑問があります。私はそうじゃないと思います。今年2月に火災でなくなった南大門（崇礼門）の柱などは確かに全部マツ材です。ただ、韓国で最古の木造建築である浮石寺無量壽殿は1300年前のもので、ここの柱などは全部ケヤキ材で造られているのです。藁屋根の民家など家には、主なところはケヤキ材、そうでないところはマツ材です。2000年前の木棺はナラ材です。海印寺にある仏經の木版は、山桜、カンパ類、ヤマナシ、モミジ、ミズキなどでほとんどが広葉樹材です。また、農耕生活の木製品をみえますと、ほとんどがマツ材ではないということです。日本でも同じだと思いますが、韓国でもそうなのです。つまり、韓国の木材文化はマツ材文化ですよと一言でいえないでしょう。それにもかかわらず、朝鮮時代以来マツ材の利用が増えていくにつれ、林も松林じゃないとつまらない林だと言ってしまうのではないのでしょうか。

本来、落葉広葉樹林帯での里山林は当然のことながらナラ類が占めているものではないのでしょうか。それなのに、ナラ類が多いからということでこの林をぞうきばやし、ざつぼくりん（雑木林）と呼んでいます。むしろ、松林でないからということで雑木林と呼んでもいいんじゃないかと思うかも知れません。しかし、私は、今日のテーマである里山、文化、自然について何らかの知恵を得るためのきっかけをこの雑木林から考えてみようと思います。

それでは、雑木林（ざつぼくりん）はなんでしょうか？雑木林の「雑」という言葉にはつまらない、混じられるとか多様ななどいろいろな意味があります。雑木林は落葉広葉樹のクヌギやアベマキ、コナラ、ナラガシワ、モンゴリナラ、カシワなどで構成されています。これらの属名は*Quercus*と呼びます。*Quercus*とは質の良いという意味のQuerと木材という意味のCurzとの合成語です。これに対して韓国ではCham-namooと呼んでいます。Cham-namooという木の種類は実際には無いのですが、これら落葉性ナラ類をまとめてCham-namooと呼んでいるわけです。私はこのCham-namooという呼び方が、今日のテーマである文化を探るための重要なキーワードになると思います。特に、真のもの、本物、質が良いという意味を表す“Cham”という言葉に注目をしていただきたいです。Cham-namoo というのは一種の木の名前ではなくて、集合的な意

味をもつ普通名詞のnamoo〔木〕につけた接頭語なのです。このように韓国では、集合的な意味をもつ普通名詞の木、鳥、油などにもつけて使います。が、韓国語で木はnamoo、鳥はsae、油はgirumといいます。鳥にはたくさんの種類があります。食べられる油もいくつか種類があります。木も何千種類もあります。それにもかかわらず、木namooのなかではナラ類に、鳥saeのなかではスズメに、油girumのなかではごま油にChamという言葉をつけて、Cham-namoo、Cham-sae、Cham-girumというのです。なぜ、ナラ類、スズメ、ごま油にChamという言葉をつけたのか？ これは農耕文化の名残りだと思います。詳しく説明しますと、先ほど民家の屋根は藁でつくったという話をしました。その藁の中にこのスズメの巣があって、人間と一緒に暮らしていたのです。また、人間と食べ物も同じ 米 です。このように、韓国人が使うこのChamという言葉から、案外に新しい里山の大切さを見い出せるのではないかと思います。つまりナラ類を中心とした、Chamという言葉を使えるこういう言葉は農耕文化の「支い棒」だと思います。これが、今回の「里山ー文化としての自然」というテーマに対しての一つのキーワードになるとと思います。

そろそろ終りになります。今回のシンポジウムにおいて私の考え方を整理しますと、まずは、里山林は誰のものなのかということです。図3でも触れましたが、図6に示したものは、人間、自然、文化、その中心に森があるという考え方です。ここで大事なことは、この森をどう考えるか、ということです。3つの考え方があります。一つは「空山」です。これは、持ち主がない山との意味です。つまり、法律的には自分のものですが、公益のためには自分のものではないという考え方です。二つ目は「共山」です。地域共生という言葉もあるように、森から生まれる文化というものはみんなのもので、共につくりあげるものということです。三つ目は「公山」です。森から生れる生活文化と地域生態系が調和しながら作り出す地域性、民族性などを表す意味の山です。「空」「共」、「公」これらは全部、韓国では同じ発音でコンサン (Kongsan) といいます。意味が違うのもおもしろいですね。

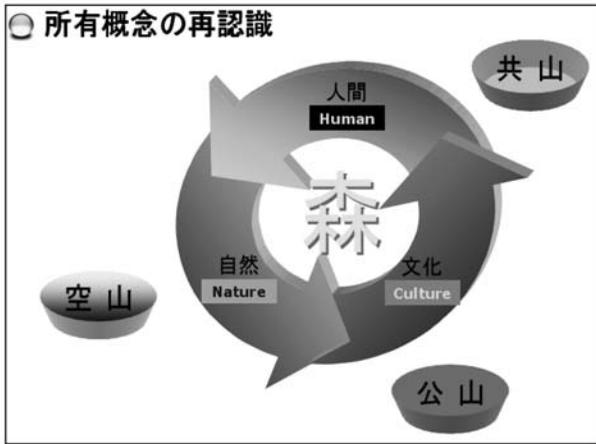


図6 森に対する所有概念の再認識概念図

次は「新文化運動」です。「山村」Sanchon は日本では珍しくない言葉でしょうが、韓国ではこの言葉を使い始めてから10年ほどしかたっていません。この言葉は、60年代、70年代に農業が発展した時の農村を区分するため、山に近い農村地域を農山村と言いました。普通、韓国では山は人が住むところではないという認識が強かったのです。山は、死んだら戻る場所、神様がいる場所と認識していて、人間が住む場所ではないのです。もうひとつは、もともと農耕は畑、火田、水田の形態で営みましたが、1930年代の植民時代から1970年代までの火田整備事業と最近まで山を経済的な資源、環境的な資源として認識が強まっていたことも、山から人を追い出す結果を招いたかも知れません。しかし、このことで森から人間だけを追い出したのではなく、山から生れてきた文化をも全部捨ててしまったのではないのでしょうか。これからは、森を新文化の空間として、新しい定住空間として提供すればいいと思います。つまり、遊び場でもなく憩い場でもなく、定住空間として認識することが必要だと思います。

最後になりますが、マウルスプというのを単なる過去の歴史のものとして見るだけでなく、「森、伝統、地域」、これらを言い換えれば「自然、文化、里」になります(図7)、このように今後の里山の概念として取り入れれば良いとおもいます。そうすることにより、マウルスプがただの歴史の遺物ではなくて、里山と地域共生におけるひと

つのキーワードになるでしょう。

韓国の国立山林科学院からの広告ですが、2010年にIUFRO（国際森林研究機関連合）ソウル総会があります。ぜひともいらっしゃってください。これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。



図7 マウルスブの構成因子

## 里山の生態系サービスとその持続的利用

湯本 貴和

みなさんこんにちは、総合地球環境学研究所の湯本貴和と申します。今日は「里山の生態系サービスとその持続的利用」というタイトルでお話をさせていただきます。

龍谷大学では里山学というテーマで、研究活動を続けていらっしゃいます。まず、里山学が設計科学になるにはどうすればいいのかという問題提起をさせていただきます。わたしたちは現在、環境問題の現状を分析するだけでなく、これから環境をどう設計していけばいいのかを考える時代にきています。昔のことを学ぶということは、もちろん非常に大事なのですが、その学んだことを基にして、これからどのように世の中をつくっていくのかということが問われている。それをここでは設計科学という言葉でぼうとしています。それは自然の処方箋とっていいかもしれません。

処方箋はもともと医学のことですが、現代は医学・医療の世界でもインフォームド・コンセント、つまりちゃんと事実を了解された上で治療するということが非常に大事ですよね。今、まさに里山というものが病気にかかっているのだというような想定を考えると、まず、その状況を正しく診断するという、つまり対象となる自然の来歴を正しく知ることが必要です。それを踏まえて、いまの状態をどう改善していくのか。

自然はつねに変化しているものです。里山問題あるいは自然再生の議論では、いつの時代の自然に戻すのかと問われる場面がしばしばあるのですが、その設問はあまり適切ではない。むしろ、どのような生態系サービス、あとで説明しますが自然の恩恵とよばれるものです、自然になにを求めるかということを考えてほしい。その次に治療計画を立案するとして、何が制御可能で、何が制御不可能なのか、何が不確定なことなのかということを考える。その立案で大事なのが、モニタリングと順応的管理です。生態系あるいは自然はたいへん複雑なシステムなので、あらかじめ完全に理解すること

はできない、だから注意深く観察を怠りなく、試行錯誤をしながらやっていくしかない。いったん決めたことでも、うまくいかないということがわかった時点で見直す。これは医療の分野でも同じだと思います。

ヒトの医療と違う点は、わたしはお医者さんじゃないので本当はよくわからないから多分違うのではないかと思うというべきですが、医療の現場では、患者にくらべて医者つまり専門家の知識や経験の優位がはっきりしています。けれどもわたしたちの対象である自然については、その自然と長い時間にわたってつき合ってきた地域の人々がいます。その地域の人々は、医者に対する患者、専門家に対する普通の人々という立場ではありません。研究者とは違うけれども、別の種類のさまざまな知恵や知識や経験、それに判断基準をもっている人々です。研究者の深いけれども狭い専門知識とくらべて、けっして劣ったものではありません。また、そのように自然に沿って暮らしている人々は、いろいろなかたちでの利害対立がある人々でもあります。これから説明します生態系サービス、自然の恩恵は、こっちを立てればあちは立たないというように、すべての人々の要求を同じように満たすことはできないので、どこかに妥協点を見出す、つまり合意形成のプロセスが必要なのです。その合意形成のプロセスで障害となるのは誤った理解です。合意形成ではその誤った理解を取り除く作業が重要で、先ほど申し上げた対象となる自然の来歴を正しく知ること。もう一つ大切なのは、どんな生態系サービス、自然の恩恵を求めるといえることをはっきりさせること。里山学を優れた設計科学にするには、そのベースラインとして優れた実証科学になることが必要であるとわたしは思っています。

わたしが所属しているのは総合地球環境学研究所というところですが、2001年にできた国立の地球環境問題について考える研究所です。ここには学生もいないし通常業務というものもなく、プロジェクトしかないのですけれども、わたしは「日本列島における人間—自然相互関係の歴史的・文化的検討」という長い名前のプロジェクトをやっています。地球研には、このようなプロジェクトが14あって、それぞれ6年間で合計4億円ぐらいのみなさんの税金を使っております。

おふたりの韓国の先生がこれまでおっしゃったように、里山研究というのは、いわゆる理科系の学問だけじゃないんですね。やっぱり歴史をちゃんと知る必要があります。文化を知る必要があります。また経済や法律、政治のこともわからなければなりません。

わたし自身は植物生態学を学んできたものですが、このプロジェクトには植物の系統分類学や古環境学、人類学という理科系の研究者が40名ばかり参加しています。また文科系、とくに文献史学、考古学、民俗学という歴史諸科学や、経済史、環境社会学などの研究者に100名ぐらい参加していただいています。このなかでは北海道の大規模漁業と魚付き林とか、奄美の珊瑚礁での水産資源管理の歴史とかいったテーマで研究を進めているのですが、そのなかでとくに近畿の里山の研究をしています。

里山とは、先ほども定義がありましたけれども、昔から薪や柴をとったり、炭を焼いたり落ち葉をかいて肥料にしたり、葉のついた枝や低木をきって刈敷にしたり、山菜をとったりというように、さまざまな形で人間が繰り返し繰り返し利用してきた自然です。これはわたしの先生である田端英雄さんが編集された『里山の自然』という本にでてきますが、このようなこれまで人間が得てきたさまざまな自然の恩恵を、生態系サービスという言葉で整理するようになってきました。

生態系サービスは、人間が生態系から得る利益のことです。あくまで人間がどういう利益を得るかという観点から考えたのが、この生態系サービスです。まず一つは供給サービス。これはいろいろな生態系が、里山だけに限らないですが、生産する食料、水、燃料、繊維、化学物質などのことです。生態系が生産するモノあるいは財の観点からみた恩恵を、供給サービスとよびます。二つ目が制御サービス。気候の制御、洪水の制御、病気の制御、生態系の動きでさまざまなことが制御されるという観点からみた恩恵を制御サービスとよびます。三つ目は文化サービスですね。精神性、リクレーション、美的な利益、発想、教育、象徴性など、自然がわたしたちに文化というかたちで与えてくれるものはたくさんあります。それを文化サービスといいます。そして、それら全てを支える支持サービス。これには土壌形成や栄養塩循環あるいは光合成による一次生産などがあります。国連ミレニアムエコシステム評価では、自然の恩恵をこの4つの生態系サービスで整理したわけです。

それぞれのサービスの間には、トレードオフ、つまり、一方を立てれば他方は立たないという関係があります。森林生態系の供給サービスを考えてみると、材木として使うには年月のたった大きな木が必要です。しかし、薪炭に使うには、もう少し若い、小さな木がいいですね。あるいは森林を伐ってしまって、肥料飼料にする草を生やす草山という使い道もある。山ひとつをとっても、さまざまな使い道があって、それぞれ両立

はしない。供給サービスと制御サービスの間でもトレードオフがあります。森の木を伐ってしまえば、洪水を制御するサービスは得られません。さらに供給サービスと文化サービスの間でも、たとえば材木を育てる針葉樹の人工林とバードウォッチングに適した広葉樹林とは両立しない。

いろいろなサービスの間でこのようなトレードオフが多々ありますから、それぞれのサービスを利用したい人々の間には、利害関係が生じます。里山とは、自然の恩恵、つまり生態系サービスをできるだけ効率的に引き出せるように、人間がかなりの手をいれて改変したものです。この場合に、相矛盾している生態系サービスのどれを優先して人々が自然を改変してきたのかが、そこの里山の来歴を知るうえでもっとも大切なポイントです。

ひとくちに里山論といいますが、それぞれの地域、それぞれの時代に人々が里山に求める生態系サービスは違います。どの時代にはどのような里山があったのかという里山の歴史論、また、どの地域にはどのような里山があったのかという里山の地域論をきちんと論じることができないと、ちゃんとした実証科学にならないと考えています。

縄文時代から里山はあったということを提唱されているのが、東京大学の辻誠一郎さんです。青森の三内丸山の花粉分析のデータでは、縄文時代に人間がかなり森林を管理していて、自然状態ではありえないクリ林が広がっていたらしい。辻さんは、これを縄文里山とよんでおられます。狩猟採集が生業ですから、求める自然の恩恵は、食べ物としてのドングリがなる森やけものが住める森であり、住居や薪に使う木そのものという供給サービスです。これが弥生時代になって稲作が盛んとなれば、肥料や燃料をとる場という供給サービスに加えて、水源保持といった制御サービスが重要になってくる。農耕というものが生業の中心となって、農耕をおこなうための里山というのが生まれてきた。時代によって、人々が里山に要求する生態系サービスは違うんですね。戦後は、針葉樹の植林。その時には、材木を得るという別の供給サービスを里山に求めたわけです。時代と地域によって、何を人々は里山に求めるのか。ここのところを見極めていくことが肝心で、それじゃあ将来、日本では何を里山に求めるのかという問題になります。

里山論の別の側面は、「賢明な利用」、つまり生物資源を枯渇させず、さまざまな生態系サービスをバランスよく利用してきたという例にあたるかどうかです。自分で使う量はたかがしれていますが、売ってお金儲けをしようという、換金がおもな目的となって

しまうと、根こそぎ全部とってしまうということもこれまで起こってきました。しかし、自然の恩恵に支えられて生きてきた人々にとっては、今年もうまくいって、来年も再来年もちゃんと間違いなくうまくいくようなやり方をきちんと考えているのですね。自由に住む場所を移動できない人々にとって、それは当たり前ですよ。だから、さまざまな生態系サービスをバランスよく利用し、しかも資源を枯渇させない「賢明な利用」の例として、里山というのがあげられる場合が多い。

でも実際にどのくらい持続可能かというのは、きちんと調べる必要があります。また時代によって求める生態系サービスが異なりますから、数百年をみていくと同じ里山ではないわけです。人間が、ある資源というか、ある生態系サービスを求めて自然を改変して、ある程度まで持続可能な「賢明な利用」が成立します。しかし時代とともに、生業ががらりと変わる、気候が変わる、人口が増えすぎるということで、破綻することが何回か起こったのだと思います。それがそのまま地域社会がなくなってしまうことにつながる場合もあるでしょうし、資源回復の努力、さっきの韓国の植林の話がそうだと思いますけども、あるいは、別の資源を開拓してまた新しい経済が成立することもある。そうならば、またある程度は持続性のある別の「賢明な利用」が確立する。そんなサイクルで日本の自然は変わってきたのだとわたしは思っています。

森林資源といえば、最初はやはり木材資源です。近畿の場合では、針葉樹の大木、ヒノキとかコウヤマキとかが建材などにもっとも有用な樹木でした。韓国の真木はナラであるとさきほどのお話でありましたが、日本でマキというのはコウヤマキでしょう。平城京あるいは平安京を造営したときには大量の材木が必要でした。その大木を伐りだすために杣という場所が設定されました。もちろん大木は育つのに長い時間がかかりますから、伐るとなかなか再生しません。そこで、どんどん伐る場所を移動させていきます。

大津市の北に葛川（かつらがわ）明王院というお寺があります。高島杣があり、それを管理する山作所が置かれた近くです。今はお堂を修復中なんですけども、ここは古くから修験の場として知られていて、奥に滝がございます。この明王院を開いた相応和尚という方が滝で修行をされていたときに、不動明王が顕われる。相応和尚がその不動明王に抱きつくと、じつは大きな木材で、それを仏像に刻んだという伝説があります。

ここに日本最古の炭焼き窯を記した絵図が残されています。ここでは修行の場、つまり聖地として森厳さを残したい人々と、木を伐って炭を焼きたい人々の間に生じた争い

ごと、つまり相論とともに、この絵図が残っているのですね。絵図には一本のスギが描かれていて、この木がふたつの村の境界だったはずなのに、境界を超えて炭焼き窯をつくっているということを訴える文書です。森を森のまま守っていこうという人々と、伐って炭にしようとする人々の間に利害関係があったという証拠が、この絵図であるといってもいいでしょう。この葛川からは、材木をネソというマンサクの枝でつくった縄で結束し、筏にして下流まで運んだものでした。そこでは、志古淵（しこぶち）大神という神様をお祭りし、筏師の安全を祈願したのです。

京都盆地周辺は、そもそもは照葉樹林が極相林、つまり原生林だったわけです。ただし、地形によっては、ヒノキやコウヤマキなどの針葉樹が相当あったはずで、平安京の大きな寺院や宮殿を造営するのに材木を伐りだしたあと、人々が雑木林で炭焼きをしたり、薪などを採取したりして、平安時代以降はだんだんとアカマツが増えてきました。さらに低木を柴として刈ったり、落葉や落枝を燃料や肥料として採取したりするうちに、室町時代にはすっかり禿げ山が目立つようになってきました。明治時代になって、植林をしてまたアカマツ林が戻ってきますが、昭和30年代に燃料革命、つまり炊事に薪や炭に頼っていた時代からプロパンガスが広まる時代へと大きく転換してからは、アカマツ林は次第に照葉樹林に変化していきました。また、昭和45年ごろからマツクイムシの被害が拡大し、照葉樹林への遷移が急速に進んできたわけです。こういうふうに里山が時代につれてどんどん変わっていくというのが、日本のどこでもみられています。

京都の北に、深泥池という池があります。厚い泥炭層がたまっている氷河時代から存在する池です。この泥炭層をボーリングで掘り抜いて、そのそれぞれの層に含まれている花粉を分析すると、およそ1400年前ごろからアカマツの花粉が増え始めます。でもまだ、アカガシの仲間、つまり常緑のカシの花粉もすいぶんとあります。それから1000年ほど前、さらに400年ほど前頃からますますアカマツの花粉が増えてきて、常緑のカシの花粉がどんどん減ってくるんですね。これを歴史的な事実と照合すると、平安京造営は794年ですけれども、それ以前に深泥池の近くでは須恵器を焼いた窯の跡があります。最初は材木として伐ったのかもしれませんが、炭や薪としてカシを伐ったのかもしれませんが。1530年あるいは1550年ごろの京都の様子を描いた洛中洛外図で、京都近郊の山が低木や草地で表現されているのがわかります。また1599年には深泥池の村人が貴船神社のある貴布彌山の草刈権を購入しています。柴山あるいは草山が東山

の北部一帯の景観であったという状況は明治時代の絵画でも示されています。

草刈権とはなにか。先ほど刈敷という言葉がありましたけれども、化学肥料がない時代に、いかに土地の肥沃を保つのかというのは非常に大きな課題でした。多くのところでは刈り取った木の枝を田畑に鋤き込むことがおこなわれていて、それを刈敷といいます。海の近くでは海藻、琵琶湖のまわりでは水草をとって、田畑に鋤き込んでいたそうです。所三男という方によると、田畑1反あたりに10反から12反くらいの柴山や草山がないと地力が十分に維持されなかったという計算になります。また農家1軒あたり薪炭でいうと、年間20駄から30駄が必要。50町歩の村なら、だいたいその3倍くらいの山林がないと一年間の薪が賄えなかったようです。農家を支えるには、そうとう広い肥料用の草山や柴山と薪炭用の雑木林が必要だったんですね。田んぼの10倍、あるいは村の3倍くらいの面積になります。その結果、人口が多い京都の場合には、柴山や草山、山のとっぺんにかろうじてアカマツが生えているという景観になったわけです。龍谷大学所蔵の1808年の『華洛一覽図』でも、比叡山からずっと方広寺の裏あたりまで柴山や草山が広がっていた様子がわかります。

では、薪炭林というのはどうやって維持してきたのか。いまでも大阪府の能勢ではクヌギで炭を焼いているところがあります。そこでは萌芽再生といって、切株から生えてくるひこばえをうまく育てて、実生よりも早く炭に焼けるサイズに育てる方法がおこなわれています。いまの人々が描く里山のイメージは、まず自給自足を前提とするような農山村なのですが、近畿ではかなり古くから商品経済が入っています。明治9年の統計で、おそらく江戸時代後半とそんなに変わらないでしょうが、大阪港で荷揚げされている炭をみますと、紀伊あるいは、土佐、日向からたくさん集まっています。薪となると、すこし重くてかさばるので、淡路、阿波、伊予あたりのやや近場から入っていますね。

ふつうは林業というと、苗木を植えてから何十年もかかって、子や孫の時代にやっと売り物になるような産業と思われがちですが、この萌芽をうまく使った薪炭に限っては、8年から10年程度の非常に短いサイクルで、ちゃんと商品化ができるんですね。これは決して自家用の炭ではありません。商品として流通し、ブランドが確立したものです。江戸時代には農書とよばれる農林業技術普及書が盛んに出版されるのですが、1828年に出版された『農業余話』には、クヌギをどういう具合に苗木をつくり、どうやって収穫するか、どういうふうに分ればちゃんとひこばえが出てうまくいくのか、ということ

が事細かに書かれています。同じ技術は、たとえば栃木県の茂木（もてぎ）にもある。江戸時代に各藩で殖産興業が盛んになったところに、技術はかなり広まったのでしょうかね。

里山はそのほかにも、狩猟の場という面もあります。「うさぎ追いし、かの山」です。太平洋戦争中には、猟友会組織を中心に軍部へ供出する動物の毛皮を得るための狩猟が盛んにおこなわれていました。明治から大正、昭和というのは、日本が休みなく戦争をしていた時代ですね。特に北のほうの国と戦っていたから、軍隊の装備として毛皮がたくさん必要でした。その時代には、日本各地でシカやウサギなどが著しく減少したようです。もちろん毛皮を取ったあとの肉は、食用とされました。猟師が商売になった時代です。

いっぽうで、やはり自給を前提とした物産や地域もあります。丹後半島には、笹葺きの大きな民家があります。雪でつぶれかけた民家を1軒解体して建材を調べたところ、大きな部材ではマツが多かったです。次に多いのがクリ。現在はマツ林にクリという植生はなかなか想像しにくいのですが、クリの大害虫であるクリタマバチが広まる以前には、マツ林の下層にはクリがあったのです。他にはスギ、ヒノキ、ケヤキなどが使われていて、まさしく民家は里山の雑木林そのものだということです。

江戸時代から明治・大正、そして昭和のはじめまで、日本では天然資源を使えるだけ使って、第一次産業から第二次産業までつくりあげてきました。たとえば、製塩、製鉄、窯業など。これらの産業は薪や炭を大量に消費します。そのため、西南日本、とくに瀬戸内海沿岸では木を伐りすぎて、かなりの面積にわたって禿げ山が広がりました。また森林の治山能力が著しく低下しましたから、その頃の川の写真を見るとどンドン土砂がたまってきて、橋脚が埋まるほどでした。

いまの里山の危機というのは、結局、里山が財を産み出さなくなったという点に尽きるのでしょうか。昭和30年代に燃料革命があって、燃料が薪炭から化石燃料、なかんずく石油に置き換わってしまいました。それまで生活の必需品であった薪炭がほとんど売れなくなってしまったのです。もうひとつはプラスチックです。昔はわたしたちの台所で使う道具は、木製や竹製だったわけです。それも里山の産品ですね。それがいまはたいへいプラスチックになっています。だから石油文明とよべるのでしょうか、燃料革命と材料革命が同時に起こり、里山の産品を市場から駆逐してしまったわけです。燃料革命のほうがよく知られていますが、材料革命という面がじつは重大です。産油国でも今後

だんだんと石油を節約していった、燃料なんかにはもったいない、材料として温存して  
いこうという動きがあるほどです。

最初にも申しましたけれども、現在うまくいっていない里山を治療するために、正しく  
診断する方法として、その来歴を学問的な根拠に基づいて知ることがまず基本でしょう。  
その次に、いつの時代の里山に戻すのかという議論になることがよくあります。環  
境省などでは、昭和30年代の自然に戻すという目標設定がしばしば語られます。里山が  
じゅうぶんに採算のとれる財を提供してきた時代に戻すということです。しかし、その  
根拠をしっかりと説明するのは難しい。いまだ石油文明は衰えることを知らず、里山が  
新しく経済的価値をもつ財を提供する条件が整っていないからです。『三丁目の夕日』っ  
ていう漫画ありますよね、あれと同じです。経験された方々にとっては、懐かしい時代、  
古きよき時代というノスタルジーがありますけれども、それを感じない人たちに理解し  
てもらうのはやはり難しい。ノスタルジーも大事な文化サービスといえないことはない  
けれども、他の世代年代に通用するような、ノスタルジーを超えた説得力のある論理が  
必要です。

では、里山が供給サービスを低下させてしまった現在、わたしたちはどんなサービスを  
求めていくのでしょうか。そこには、制御サービスと文化サービスが残っています。  
治山治水という古典的な制御サービスに加えて、バイオマスを蓄積して地球温暖化を軽  
減する場といった新しい価値も、里山には生まれてきています。また、精神性、リクレ  
ーション、美的な利益、発想、教育、象徴性など、里山の文化サービスも忘れてはいけ  
ません。

少し別の地域の里山をみてみましょうか。ボルネオ島のサラワクはマレーシア国です  
が、ここには熱帯雨林の原生林もあれば、焼畑の休閑林もある。小規模なゴム園もあれ  
ば、果樹園もあるといった、モザイク状の自然です。サラワクの森に近い先住民の人々  
はどういう生態系サービスを森から受けているのか。原生林では建材、あるいは果物で  
すね。それに呪術用の薬などを取りにいけます。若い休閑林には、もっと日常の薪や山  
菜を求める。

日本では世界遺産の屋久島。そこでも集落周辺では食用植物や、飼料・肥料、燃料な  
どの日常的に利用する植物があり、奥山には特殊な用材あるいは漢方薬を取りにいって  
いた。このようなモザイク的な土地利用というのが、さまざまな生態系サービスをバラ

ンスよく得る合理的な方法なのですね。熱帯のアブラヤシのプランテーションや日本のスギやヒノキの人工林は、ひとつの生態系サービスを得るためだけなら能率がいいかもしれないが、他の生態系サービスを完全に犠牲にしているわけです。このような自然の利用は短期的には成功するかもしれないけれども、景気の変動に左右されやすく、結局は持続性を欠くものになってしまう。

最後に生態系サービスのうちの支持サービスについて。生態系を構成する生物を安心安全な第一次産業の指標とする考え方を紹介します。たとえばコウノトリですね。「コウノトリの郷米」というコウノトリを育む田んぼで栽培した安心安全の米というのがあります。他にも「西表ヤマネコ印安心米」とか「ゲンゴロウ米」とか。これは今年の春に宮浦先生も一緒にいったオーストリアのドナウ川沿いの農村風景です。もちろん水田はありませんが、ライ麦畑やブドウ畑、トウヒの植林などモザイク状の土地利用がみられるオーストリアの里山といってもいいような風景です。昔はブドウ畑をずっと山の上のままで段々畑でつくっていたのですが、チリや南アフリカ産の安いワインが入るようになり、また農業従事の方が高齢化して、山の上の不便なブドウ畑は放置されて雑木林になっているのが現状です。日本の棚田と同じですね。きれいなお花畑があるんですけども、ずっと人間が草地として使っているから、使わなくなれば、たちまち低木林になってしまいます。ふつうは除草剤や農薬、化学肥料を使って非常に整備されたブドウ園になるのですが、ほんとうは肥料もあまりやらず、農薬も使わないブドウ畑のワインのほうがおいしいのだそうです。そういう有機栽培のブドウ畑で希少植物のランがたくさんみられます。このランをシンボルにブランド化して、きちんと有機栽培をやっているという指標としてランをワインのラベルにしているのですね。このような安全安心でおいしい農作物の指標として生物を使ったものを生物ブランド農作物とよびます。

なぜ、里山が日本に必要か。それは農林水産業の基盤として、なくてはならないものだからです。農林水産業は重労働です。これまで日本の政策は重工業を興し、なるべく農林業を外国に頼るよう誘導してきたといっていでしょう。しかし、いまのように食料の大部分を外国に依存するような生活がこれからもずっと続くとはとうてい思えません。農林業の基盤としての里山・里地は、いまは財を生まないけれども、50年後100年後には、きっと見直される時がきます。そのためにハードウェアとしての里山、ソフトウェアとしての里山を維持し利用する知恵を、いまの時代にわたしたちの都合で

減ぼしてしまうことはできないのです。

現在にふさわしい里山の生態系サービスとは何か。二酸化炭素を吸収するという制御サービス、リクレーションや環境教育の場、あるいは農家民宿のようなグリーンツーリズムなどの文化サービス、さらに希少生物の生息地や安心安全な農林水産物生産の基盤という支持サービス、そういうものが現代にふさわしい、あるいは未来につながるような、里山生態系のサービスであろうと思います。過去のどの時代に還すのかということは考えず、都市近郊で経済的な見通しが立ちそうなところでも、あまり大規模なことを企てないで、小さな営み、つまりグローバル化を敵にまわさないスモールビジネスをなるべくたくさん興していくこと。

地元の野菜をつかった漬け物でいいし、地産地消をめざした小さなレストランやお弁当屋さんでもいい。都会に勉強にでた青年が、都会で出会ったパートナーと故郷に帰って、一家がなんとか養え、地元のみなさんもやさしく見守るような小さな営みと、それを応援する行政。そんな心温まる世界が広がって欲しいと思います。いっぽうで経済的なインセンティブが望めない条件下では、里山の公益的機能を考えて、地権者だけに管理責任を押し付けず、さまざまな主体が里山に関わるる仕組みをつくること。里山復権は、そのあたりからでしょうか。

どうもご清聴ありがとうございました。

## 韓国の森の市民運動の展開と森の文化

金 才賢

みなさん、こんにちは、金と申します。今日の発表は、「韓国の森の市民運動の展開と森の文化」というテーマで話をすすめたいと思っております。発表の順番は、森林管理の展開については先ほど金錫権（キム・ソクウオン）さんが詳しく説明してくれましたので簡単にのべ、その後、韓国の市民社会がどのように展開してきて、その中で森の市民運動はどのような展開をしてきたのかについて話を進めて行きたいと思っております。そして森の市民運動の中でも特に森の文化とかかかわっている「伝統むらの森」の再生とそれに關わる村の共同体の復元について取り上げたいと思っております。

前の報告でも言われましたが、最近の韓国の森林管理の体制を見ると、60年代までは、すなわち植民時代と韓国戦争の後は、全国にはげ山が広がり、森林が急速に減少する時代でありました。それで60年代以降国土緑化の運動が始まりました。これは強力な政府主導型で国民総動員と賃金の代わりに食料の配給によって行った人工林造成事業でした。国土緑化事業の結果として森林面積の4割くらいが人工林に造成されたわけです。国土緑化事業が終わった80年代から90年代にかけて森林管理の空白時期でありました。植林してからあまり積極的に手入れしなかったし、人々が森に入らないようになりました。つまり森はこれ以上生活文化の場として機能しなくなってしまったのです。

国土緑化の時期とその後の森林管理の空白時期は、政府が森林管理の主体でありました。しかし1998年のIMFの救済金融体制による大規模失業者が発生し、その対策の雇用対策として森づくり事業が積極的に始まりました。この「森づくり公共勤労事業」には市民運動側も「(社) 生命の森国民運動」という団体を結成し、官民パートナーシップによる新しい森の管理体制が始まったわけでありました。韓国でパートナーシップによる森林管理が始まったことには大きな意義があるけれども、依然として政府が森林管理の



1930年代の山林(京畿道)



1950年代の山林(ソウル)

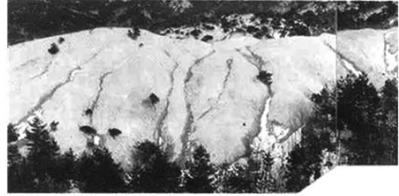
主体であって市民社会はその補助的な役割を果たしたといえると思います。

韓国の森林の状況を理解するため、時代別の森の様子を写真で見ましょう。これは30年代と50年代のソウル近辺の山の様子です。激しくはげ山になっているのが分かります。植民地時代と韓国戦争のなかで韓国の森林は激しく破壊されました。

このように破壊された森林は、60年代になってから国民総動員による植林事業によってみどりに代わりました。写真は、砂防造林による緑化の様子です。こうした緑化事業は、木を植えるだけでなく植林に参加した農民たちに食糧を提供する役割を果たしました。

非常に苦しい状況の中で植林されたものが今の韓国の森林に成長したのです。この森林が1998年以降の森づくり公共事業の対象になっています。この事業には、市民社会も手を延べ、それまでの政府主導の森林管理に市民参加が生まれ始めたのであります。その時は市民たちに森づくりの必要性をうたえるために様々なかたちで森での体験を

砂防造林(1964年)▶  
砂防事業以前-1年後-3年後



▼ 砂防事業の以前と以降



行ったり、広報活動も行いました。

森づくり事業は2003年から一般会計事業に編入され事業の規模がますます拡大していきました。2008年は、年間2千億ウォンくらいの予算を使って森づくりを行っていたし、国の経済の状況が深刻になっている流れを見ると森づくりの予算は増えていくと予測されます。実際、森林分野での社会的雇用が2008年1万1千人であったが、2009年には2万5千人を予定しているところであります。最近、「森林分野社会サービス雇用事業」は、森づくり事業だけではなくて11種類の雇用プログラムに多様化しています。その中でも特に拡大している雇用プログラムは、バイオマスエネルギー原料を収集する事業であります。

一方、韓国の市民運動では、80年代の半ばまではアンダーグラウンドで様々な形の民主化運動が行われてきましたが、1987年になってからは、オープン舞台で市民社会が多く動き始めました。その時の市民運動の主体は、ソウルを中心に形成された市民団体



であり、市民運動の内容ややり方においては民主化運動と大きく変わったものの、中心人物は大きな変化はなかったのであります。韓国で環境分野における市民運動が本格的になったのは、世界的な流れを受け入れた90年代のはじめころであります。民主化運動で蓄積された歴史認識と運動性は、環境保護運動を急速に成長させる原動力になりました。しかし、その時の中央中心の環境運動は、非常に力は持っていったが、専門性も、現場での実践は弱い側面がありました。その結果、環境運動は、生活環境改善運動より政策提言中心の市民運動に展開してきました。それが1998年のIMF体制になってからは、実践的運動として展開が見られるようになりました。「生命の森国民運動（以下生命の森）」は、森を専門にする初めての市民運動であり、政府と市民のパートナーシップと雇用問題に寄与などの実践的運動の展開を見せました。「生命の森」の活動は、国民の森に対しての社会的な認識も多く変えました。

先ほど金錫権さんの話にもありましたが、朝鮮時代までの封建社会では、生活での自給自足の森の管理体制でありました。その時期は2つの森林所有の形態がありました。

すなわち、国が管理・利用する国用林と村が管理・利用する共用林であり、1909年からの林野登記制度が導入されるまでは個人の私有林は認められませんでした。その後急速に森林の管理体制が変貌し、これに産業社会の形成による資源の過度な利用によって森林が急激に破壊されました。

一般の市民たちは、このような森林を酷く失った歴史的な背景もあって人工林の手入れまでやってはいけないと思った結果、人と森が離れるようになりました。「生命の森」の活動は、人が森に関心を持つように働きかけ、森が持つ社会的な機能に目覚めるようになりました。2000年代になってからは、市民社会と森とのかかわりが活発になり、森が持つ生態的機能以外に、社会的な機能について認識し始めました。さらに韓国の森林をめぐる動きの中でひとつは、森林を地域資源の一部としてまたは地域デザインの要素としてみる動きが出始めたことでもあります。森林が地域デザインの要素として定着しないと「森の文化」が生まれてこないと思うので、大きな意義の動きであるでしょう。

このように市民社会が地域デザインの要素として森を認識し、それを活動するような環境をつくっていくのがこれからの課題だと思います。それを土台に「森の文化」が生まれると期待しています。後に述べる「伝統村の森」運動は、その可能性のひとつであると思います。これまでの森林をめぐる市民運動は、森を見る視線を多様化してし、森の社会的な価値を高めてきたといえるでしょう。

ガバナンスという側面から韓国の「森の文化」の形成を整理しますと、政府主導の一方的な森林管理体制が今でも中心になっているものの、少しずつ森をめぐる市民社会の形成とともに変わり始めているといえるでしょう。韓国の社会は、パブリック・ガバナンスからソーシャル・ガバナンスに移行している段階ですが、弱いパブリック・ガバナンスの基盤のうえでソーシャル・ガバナンスへの移行を行っているので非常に不安定な状態です。つまり、政治的な立場、社会的な環境などの変化によって、これまで構築してきたソーシャル・ガバナンスが崩れやすい状態であると言えるでしょう。このような社会システムを乗り越えてより成熟した社会システムに転換するためには、健全な市民意識を持つ市民社会がより拡大されなければなりません。

これからは韓国の森の市民運動について述べます。森の市民社会が生まれたのは1998年からであり、その先頭に立ったのは、「生命の森国民運動」でありました。私自

身も創立から深くかかわっており、2002年7月から2007年3月までは、事務局の責任者として活動しました。「生命の森」が中心になって様々な森の市民運動を展開し、相次いで多様な森林分野の市民団体が出てきました。例えば「東北アジア森林フォーラム」や北朝鮮の森林復元を支援する「平和の森」などいろいろな市民団体が出てきました。このような「生命の森」をはじめとする森の市民運動は、あくまで森林政策的なアプローチが強く森の文化的なアプローチが弱かったため、国民の理解を得るのがなかなか難しかった。この状況を乗り越えるため、森の市民運動の戦略を変え、一般市民が関心を持ちやすい都市林を対象に運動を展開した。これは、森の市民運動が政策中心から生活環境改善へと展開したことを意味し、生活環境と密着した森の市民運動に展開し始めたのは「森の文化」が形成しやすい環境が整い始めた表れであります。

「生命の森」の10年間の成果を見ると、まずこれまでの森林分野の意思決定がトップダウン方式からパートナーシップによるネットワーク方式にかわったことがあげられます。このようなネットワーク方式によって森林を媒介に地域社会と対話ができるようになりました。それと一部であるけれども市民社会による森林管理体制が構築されたことも大きな成果であります。

生命の森の成果を具体的な事例で見ると、もっとも成果をあげたのは「学校の森」運動であります。「学校の森」運動は、校庭のなかで使っていないところを生徒や先生たちが参加してみどりのスペースにしたり、そこに学習の場として利用できる空間をつくる運動であります。韓国には全国に1万2千の小中高校があります。そのうち3千校が参加するなどかなりの成果をあげました。最近では、「世界平和の森」と名づけた企業と新都市の住民たちが参加した活動もユニークであります。仁川国際空港の建設とともに近くに新都市がつくられ、そのまわりを囲む緑地を造成する活動であります。これには仁川空港公社や住民、仁川市が参加している。

「生命の森」の成功事例のもうひとつは、「(財) ソウルグリーントラスト」の設立と「ソウルの森」の市民参加型による造成です。「ソウルの森」は、「生命の森」とソウル市がパートナーして2003年に協定を結んで、ソウル市内に人工的につくられた120ヘクタール規模の都市公園です。この公園を「ソウルの森」と名づけると、生態的な機能を強調しようと思ひましてあえて「公園」という言葉を使わずに「森」という言葉を使いました。「ソウルの森」は、参加者たちの寄付や企業の寄付をもらって公園を造成し、

「ソウルグリーントラスト」が中心になって様々な市民参加型のプログラムを運営しています。

三つ目の事例として、光州事件でよく知られている光州市で行っている「みどりの道事業」を紹介します。「みどりの道事業」は、光州市の真ん中を走る鉄道が廃線になり、そこをどうするかと光州市と市民たちもみあいましたが、結局市民の意見が受け入れられてつくられたみどりの道公園です。廃線区間は10キロであり、そのうち8キロがみどりの道になりました。市民たちは「みどりの道づくり会」というNPOをつくり多様な展開をしてきました。「みどりの道づくり会」は、市民や企業からの募金によるグリーンウェイ造成のみではなく、その周辺の空き地を借りて野菜畑を耕作したり、壁に絵を書いたり様々な市民参加型のプログラムに取り組んでいます。要するにみどりの道づくり運動が地域づくり運動に発展しています

これまで最近韓国で行っているユニークな森の市民運動の事例を4つ紹介しました。これらの事例は社会的な意味はあるけれども森の文化として定着しているとは言いにくいところがあります。最近の森の市民社会の運動の動きをみると、森を造成したり、森に市民の関心を持たせるような様々な活動はしているが、地域性に基じた市民運動までには至っていません。このような限界を乗り越えるために、「生命の森」が中心になって「伝統むらの森」運動を展開して地域性に基じて森の文化を形成する市民運動を展開しています。

「伝統むらの森」は、韓国の自然観と統治の概念から生まれたものです。朝鮮半島の地形は、北の白頭山から南の智異山まで山脈が走っており、これを「白頭大幹」といいます。白頭大幹は、生態系をつなげる骨格になるとともに、人文地理的な意味としては高麗を創建した王様によってつくられた統一国家の統治概念がありました。こうした白頭大幹には血管のように国家の気運が流れ、それが最終的に現れるのが「むら」であると信じていました。したがって、「むら」をどのように自然と人間が調和した空間にするかが重要な関心事でありました。それで生まれたのが「伝統むらの森（マウルスプ）」でありました。

「伝統むらの森」を定義すると、「村人の生き方と関わっている村の周辺につくられた森」になるでしょう。「伝統むらの森」は、村の前、川沿い、村の裏側などに人工的につくられた森であり、それなりの意味が含まれていました。すなわち、村の歴史に基づいて形成された森であって、村人の生活・文化に直接関連して森がつくられ、村人たちに

よって保護・管理されてきました。こうした「伝統むらの森」は、村の共同体が崩れると私有化が進み、開発の対象になっていきます。したがって、「伝統むらの森」がこれ以上破壊されないように保全活動をしたり、破壊された森を復元することは大きな意義を持っています。

「伝統むらの森」は、景観、風水、環境調節、生態系の生殖地、休養、観光、宗教など様々な機能を持っています。村の森の造成によって村の景観が美しくなり、自然と調和する風景が演出されました。自然との調和の基準になったのは、風水の概念でありました。風水の概念は、儒教社会における独特な自然文化であり、現代の科学の観点から見ても有意な側面が大きいです。特に風水では、木を植えることは、地と人と天をつなげる疎通を意味します。村の森は、環境調節にも大きく機能しています。川沿いに植えられた森は、川の氾濫を妨ぐし、村の前に植えられた森には風当たりを緩めたり湿気を調節する機能があります。また、村の森は多様な生物の生息地としても機能しています。村の森では、自然と人間のかかわりによって独特な生態系がつくられています。これを守ることは、生物多様性の維持にも大きく寄与します。「伝統むらの森」は、村人の休養の場所であり、その規模や周辺資源とのかかわりによって観光の対象にもなります。村の入り口にある森は、村人が集まって話し合ったり、暑い夏の農作業の折に休憩を取る場所でもあります。「伝統むらの森」は、信仰の対象でもあります。村と村人を守っている様様（森と木）に「洞信祭」や祭りを行う場所でもあります。

このように機能してきた「伝統むらの森」は、村共同体の解体、農村の空洞化、開発などで、無くなったり、その機能が変質されています。韓国の森の文化を象徴する「伝統むらの森」を戦略的に保全または再生することは、森の市民運動において大きな意義があります。



「伝統むらの森」がどのような利用の仕方をしているかについて写真を見ながら紹介します。江原道の原州市にある「神林」であります。この森は、村の入り口に位置し、毎年村の安寧を祈る行事を行っています。神殿の両側に針葉樹と広葉樹が一本ずつ立っています。この木は、陰陽のシンボルになっており、天と地をつなげる意味を持っています。



上の写真は、慶尚北道の鈕泉郡にあるクムダンシルスップというむらの森です。村の右側に人工的につくった松林です。この森は風水で足りないところを補完するために造成されたのであります。このむらの森は「松契」というむら共同体が中心になって管理しています。写真の左下に載せた本の写真が「松契」の規約や活動などが記録されている文書であります。今でも「松契」の共同体的な規制が生きており、村人はそれを守っています。この松林をめぐるいろいろな話があります。例えば、20世紀の初期にロシア人が砂金採取のためにこの森を壊したら村人が怒って殺したそうです。それで逮捕された村の人を刑務所から救出するため、松林を一部伐採して資金にしたそうです。今でもこの松林を中心にして意思決定をしたり村人の話し合いの中心になっているわけです。

下の写真は、約250年前に川の氾濫を妨ぐとともに、村の景観をつくるために植えられたむらの森であります。今でも村人たちが休憩を取ったり、散歩する場所でもあるが、子供達の環境教育や絵を描いたり体操する場所にも使われています。昔につくられたむらの森は、時代の変化とともに利用の仕方変わりつつあります。次の写真は、「城外の森」というむらの森です。この森は、もともと川沿いに水口止めの目的に造成されたヤナギの森であり、今はヤナギの巨木が60本ほど残っています。最近になってこの森は、地域住民が集まって様々な地域行事を行ったり、地域住民の多目的空間として使われています。





韓国の「伝統むらの森」の実態について始めて調べられたのが、1938年日本人の研究者によるものであります。その当時の調査報告書では、「伝統むらの森」約1000箇所が載せられていますが、これは一部に過ぎないと思います。極端に言えば、韓半島には、村共同体が生きているすべてのむらに「むらの森」があったでしょう。当時の調査結果をもとに現在の状況を調べたところかなり変化があったことが分かりました。「伝統むらの森」は、近代化や都市化や高齢化や空洞化のなかでどんどん失われてしまって、心の中のふるさとの原風景がなくなりつつあります。それと同時に社会共同体の土台である村共同体も危機にさらされています。

「生命の森」は、このような問題意識をもって「伝統むらの森」の重要性を強調し、市民運動として伝統的な景観の保全、破壊されたむらの森の復元、昔からの里山の利用などを守っていくような展開を始めました。「伝統むらの森」は、天と地と人が一体化される場所であり、環境、文化、歴史、生態、景観などにおいても中心になっています。したがって、「伝統むらの森」は、これからの地域づくりにおいても重要な役割を果たすでしょう。



「生命の森」は、「伝統むらの森」の保全と再生を通じて生態的な機能を強調した地域づくりに発展させようとしています。2008年に発表した「生命の森」の新たなビジョンを「森の共同体づくり」にしたのも森づくりから地域づくりへの運動の方向性の転換を表すものでした。このように森の運動から地域運動に転換しないと文化としての森と

いう概念は生まれてこないのではないかと思います。「生命の森」は、この5年間いろいろな「伝統むらの森」とかかわる資料を集めたり、出版したり、ネットワークをつくったりしました。また、宝くじの利益金で造成された緑の資金を使って、「伝統むらの森」の再生を支援したり、そことかかわる文化行事を再生するような活動を支援してきました。これからの「伝統むらの森」をめぐる課題として残っているのは、多様な形態のネットワークづくり、地域住民と一緒になること、固有性と自然性をいかして持続可能な管理利用のしくみをつくることなどであります。

これからは、写真をみながら「伝統むらの森」の運動の活動を紹介します。

次の4枚の写真〔前頁上〕は、「伝統むらの森」を復元または管理する場面です。原則として村人と話し合い元に戻すことであり、その過程で新たな絆をつくることであります。これにかかわる資金は、「生命の森」が集めて提供することにしました。また、「生命の森」は、復元マニュアルもつくって提供しました。

次の左側の写真〔前頁下〕は、朝鮮時代の六代目の若い王様が叔父さんに政権を奪われ、ここでとまった後で殺されたところの様子です。彼がとまった家は松林に囲まれており、その森は何百年もかけて保全されてきました。「生命の森」は、ここを「美しい森」として指定して保全活動を展開しています。右の写真は、「伝統むらの森」が美しく残っているところで、伝統楽器を演奏する様子です。このような楽しめる文化があるのもむらの森があるからこそ可能でしょう。

次の写真〔次頁上〕は、マツタケを採取する人々がここで寝泊りしながら、マツタケを取ったり、他所の者が自分の領域に入らないように見張るところです。この小屋をつくるのも非常に特徴があって、暖房用のオンドルもつくります。この小屋は今も使っています。右の写真〔次頁下〕は、この山で自然で山参を採取しても全て王様のものだと書いている標識です。こうした山である森の文化も非常に大事だと思えます。

次の写真は、「伝統むらの森」で行われてきた村の行事ですが、村共同体の解体とともにほとんどなくなってしまいました。「生命の森」は、村の森の物理的な復元とともに文化活動の再生も支援しています。

以上のような活動などを通じて「森の共同体」を市民運動として展開しています。





これまで韓国の森の市民運動の展開を紹介しましたが、日本語の限界があって論理的に説明できませんでした。これまでの話をまとめますと、韓国は、植民地時代と韓国戦争、その後の経済開発優先時代の略奪的な森の文化時代があったと思います。略奪的だというのは、昔からあった森の文化を文化的に継承するのではなく、それを壊したうえで行われたからであります。その後、政府と国民が官民一体となって国土緑化する時代がありました。この時期は国土緑化が最終目的であり、人工林体制であったため、多様な地域文化を反映した森の文化が生まれる環境ではありませんでした。国が中心になって森を管理する体制から森の文化が生まれるのか非常に疑問ですが、なかなか生まれにくい状況でしょう。

このような状況の中、2000年代になってから市民社会が加わって森の市民運動が始まりました。森の市民運動は、それまで見られなかった市民参加による様々な活動をしてきました。その活動の内容を見ると、それが文化として定着して表されたのではなく

て、世界のどこでも見られる一般的な姿でした。すなわち、初期の森の市民運動は、地域性のもとに活動するのではなくて、森の資源問題に関心を持つ市民の運動でした。韓国においては個性ある地域デザインと森の文化を同時に再生できるかがこれからの課題であります。

これまで市民社会は、森の文化を形成するような直接的な活動はそれほど活発ではなかったが、今や森の文化をつくりあげる環境をつくっているのは確かでしょう。これからは、戦略として「伝統むらの森」を積極的に取り上げてそれを中心にして、森の運動を展開し、それが森の文化として定着するようなしくみをつくっていくべきだと思います。

今の状況を乗り越えるための方向性としては、東洋文化としての森の文化を積極的に取り上げて国際ネットワークをつくったり、お互いに応援するしくみをつくることも重要だと思います。2005年オーストラリアで開催されたIUFROの総会に参加しましたが、私たちの東アジアの森の文化はあまり認められていないような気がしました。2010年韓国で開かれる総会では東アジアの森の文化を世界に知ってもらえることを願っています。

これで終わります。ありがとうございました。

## 文化としての自然とは何か？

丸山 徳次

皆さんこんにちは、丸山です。これまでお話をくださった方々、お二人のキム先生と湯本先生、それに私ども里山ORCのセンター長である宮浦さん、皆さんそれぞれ林学や森林生態学・生物学といった分野の方々ですが、実は私の専門は哲学・倫理学です。皆さんとはちょっと異質な、もしかしたら迂遠に思われる学問が、私の専門です。哲学というのは、すべての科学を生み出してきたものであり、あらゆる科学の母体でもあるのですが、哲学そのものの最も基礎的な仕事は、私の表現でいえば、「概念の交通整理」です。そこで私はここでは、言葉にとことんこだわったお話をしてみたいと思います。

ひとつには、里山という概念の不安定さが今も続いていて、そのことはいいことなのか悪いことなのかも含めて、ちょっと考えてみたいと思います。と言いますのは、私ども里山ORCを5年間やってきたのですが、このORCの研究スタッフたちも「里山」という言葉を使いながら、かなりアバウトに使ってしまっていて、何かそんなアバウトさを要求する所があるのか、それとももう少し厳密に考えたほうがいいのか、といった疑問が残っていますし、その問題が私たちにつきつけられている課題でもありますので、「里山」概念の定義、「里山」という言葉について少々考えたいと思います。もうひとつ私が考えたいと思っていますのは、今回のシンポジウムのテーマでは、里山を「文化としての自然」として捉えたいということですが、実はこのテーマは私の提案でして、それは、里山ないし里山的自然を国際的に比較するときに、もう少し異なった視点から里山を性格づける別の言葉が必要ではないか、そのために、「文化としての自然」という表現が有効ではないか、ということです。先ほどの湯本先生のお話にあったように、国連では「生態系サービス」という概念が持ち出されていて、これも大変有力な国際比較の尺度になりますし、もともと生物多様性ということもすでに国際比較の非常に有効な基準になっ

ていると思いますが、里山ないし里山的自然というのも、もう少し限定した仕方では国際比較できないかなと思うのです。

そこでわたくしは第一番目に、「われわれの環境としての言葉」ということを考えてみたいのです。言葉は私たちの環境であり、そしてまた文化でもあるわけです。最初から変な写真で恐縮です。ゲストである韓国のお二人のキム先生たちも、もしかしたらご存知かもしれませんが、これは2005年4月25日にJRの宝塚線、以前は福知山線といっていました。そこで大変大きな事故があったときの報道写真です。107名の方が亡くなられ、龍谷大学の学生さんも一人犠牲者となりました。このとき、JR西日本の社長が言った言葉に、私は大変驚きました。そして興味を持ちました。その社長は、事故のあとしばらくして、反省の弁を語ったのですが、そのとき彼が使った言葉は、「企業風土」という言葉でした。私がなぜ驚いたかということ、私は哲学者として実は1990年代以来、水俣病事件を研究しております、私のもともとの専門はドイツの現代哲学なのですが、近年はずっと環境哲学・環境倫理学といった分野も率先してやってきました。従来日本国では、「企業体質」という言葉を頻繁に使ってきました。「チツソの企業体質」というような言葉を使ってきました。ちなみに欧米ではこういう場面でもカルチャーという言葉を使います。ビジネスエシックスという分野が1980年代以後大いに発達しているのですが、企業はそれぞれの企業に、組織体として、人間集団として、独自の行動のパターンがある、ものの見方がある、こういうときに「企業文化」ということを欧米では言うのです。日本は「企業体質」という言葉を使ってきました。この両者を対比してみると面白いと思います。体質というのは、体に関わったことですね。JR西日本の社長は「風土」と言ったのであって、彼が意図的にそう言ったのか、無意図的だったのか訊いてみたいところですが、体質だって変えるのはなかなか難しいかもしれませんが、「体質改善」という言葉があるように、体質はやっぱり努力さえすれば変えられます。しかし、風土となると、私たちの意図とか意志から離れたところで私たちを規定しているのであって、どうにもこうにも変えがたいものでしょう。JRの社長は従来「企業体質」という言葉なをなぜ「企業風土」と言ったのか。なかなか頭のいい社長さんだな、と私は思いました。一分一秒を争うような時刻の正確さを要求して、そしてちょっとでも電車で遅れが生じると、それを取り戻せと迫り、取り戻せなかったら反省文を書かせ、草取り作業までやらせていたという、「日勤教育」とか呼ばれるようなことをやっていた会社

の体質があったのですが、社長はそれを「風土」と呼んだのです。欧米では「文化」と呼ぶ、ということは、文化は欧米の考え方では、徹頭徹尾人為的なものであって、つくるものである、もちろん先輩たちが築いた文化は継承するわけですが、同時にそれは改めてつくっていくわけです。風土や自然となると、与えられてあるものであって、人間が意図的につくるといようなものとしては、考えられていない。まったく関係がないかもしれませんが、もっと別の例をあげますと、1990年代に入ってから、かつて「成人病」と呼んでいたものが、「生活習慣病」という言葉に置き換えられました。これは厚生労働省が明らかに意図的に置き換えた言葉の一つです。同時に起こってきたのは、いわゆる自己責任論ですね。すなわち成人病というのは、糖尿病とか高血圧症とか、歳をとってくればたいてい誰でもそういった病気になりがちなのですが、しかし「生活習慣病」と言われれば、一人ひとりの個人の責任だということになります。いわゆる新自由主義の流れの中にあって、国家は次第にお金もなくなったという、そういうことを理由として、国民一人ひとりに自己の身体の管理も含めて、自己責任を要求してきているのが今日ただいまの状況なわけです。

言葉にこだわるということは、私たちは結局、言葉によって考え、行動しているからです。私たちが何をどう考えるか、そして何を問題としてどう把握するのか、そして私たちが何を議論するのか、という場面でいつも言葉が働くわけですし、さらには、共通の価値観を形成するという場合にも、言葉が働いているわけです。さらに私たちがどのようなプランを立てて、そして協力しあって行動するのか、すべて言葉の働きがなければ私たち人類は、人間として存続してこなかった、と言ってもよいと思います。一言でいうと、コミュニケーションにとって言葉が重要なものであって、そして共通の言葉を持つことで問題を共有できるし、問題の解決にむけて共同することもできるのです。環境問題を考えて、一緒に議論したり、解決に向かっていくための、そのための共通の言葉、共通言語というのが、一般にまだまだ不足しているのではないかと思います。

ついでにちょっとだけ考えておきたいと思うのは、これは今日はお話できませんが、「会社社会」という言い方があります。「社会」という言葉は明治時代につくられた言葉で、社会をひっくり返すと「会社」になります。もちろん高度経済成長時代の会社社会と今とではすいぶん様相が変わってききましたが、しかし、日本の社会は高度経済成長時代に第一次産業をかなぐり捨てて、工業化に向けて邁進し、現代は第三次産業が大きく

幅をきかしていますが、こういう状況の中にあっても、私たちの日本社会の「会社社会」と呼ばれるあり方は、その文化を改革する必要性のあるものだと思います。自殺者がここ数年来3万人を超えている現実を見直す必要があると思いますし、都市生活を見直す必要があると思います。キム・チェヒョン（金才賢）先生のお話のキーワードとして「市民社会」というのが出てきましたが、私もまったく同感でして、市民社会が成熟することは、環境問題の解決にとって是非必要なことだと思います。私は、この市民社会の中心をつくっている一番大事なものは、コミュニケーションを通しての相互理解と連帯である、と考えます。きわめて適切にも、キム・チェヒョン先生は、「国家」という概念と「市民社会」とを対置されたわけですが、それも非常に重要な視点です。そして先ほどのキム先生と同じように広い意味で環境問題の解決のためには、市民社会の成熟というのが、一つの重要な条件になると思います。

言葉の歴史ということについて、ちょっと考えてみたいと思います。つまりいかなる言葉にも歴史性があるということは、私たち人類は、ある一定の時代の中で、ある一定のことを改めて認識し、そしてそれに言葉を与えるということをやってきたわけで、全ての言葉はある何らかの状況のなかでつくられてきたのです。そのことをちょっと簡単に振り返ってみるために、日本語の「環境」という言葉に焦点を当てたいと思います。

明治14年、東京帝国大学で日本人として最初の哲学教師となった井上哲次郎が編集した『哲学字彙』という書物の中に、environmentという英語を「環象」と訳すという提案がなされています。次に朝永三十郎編集の『哲学辞典』ですが、朝永三十郎というのは、ノーベル賞学者である朝永振一郎氏のお父様ですけれど、この明治41年の辞典でも「環象」という訳語が当てられています。やがて大正11年、1922年の『岩波・哲学辞典』で「環境」という訳語が初めて提案されています。そして、同時に「外圀」という訳語も同時に出てきます。まとめますと、1880年代、「環象」と提案された日本語は1920年代、「外圀」、これは主に生物学上の概念として説明がなされていますが、そして、「環境」という訳語があり、1930年代に「外圀」という単語は消えて、「環境」という単語だけが残りました。この1930年代、「環境」という単語は生物学者のみならず、社会学者、哲学者たちが非常に頻繁に使った重要な言葉でした。西田幾多郎、三木清という京都学派の人たちにとって環境という概念は重要でした。戦後、地方公共団体の福祉行政の世界でもっばら、公衆衛生に関わって、「生活環境」という言葉は使われました

が、余りそれ以上の使い方はなかったのです。1960年代末になって、環境問題という意識とともに「環境」という言葉が日本でほぼ初めて一般化しました。1967年公害対策基本法がつくられて、71年環境庁、現在の環境省の前身ですけれど、72年になると自然環境保全法、そして93年ついに環境基本法が制定されました。「環境」という言葉は、こうして一般化してきたわけです。

長い大きな視野で見えますと、1859年ダーウィンの『種の起原』が出されました。現在の岩波文庫訳には、「環境」という訳語が頻繁に出てきますが、原文ではenvironmentではなくcircumstances、つまり、ぐるりを囲んでいる一定の事情・状況を意味する単語を「環境」と訳しています。ダーウィンのあと彼から影響を受けるいろいろな学者たちが出てくるわけですが、社会学の元祖の一人でもあり実証哲学を標榜したハーバード・スペンサーが1864年に『生物学原理』Principles of Biologyを出しますが、ここではしきりにenvironmentという単語が出てきます。この場合environmentという英語は、environnementというフランス語から訳されたものだと言われていま。19世紀後半、文学史研究や芸術史の世界で、日本でも大正時代に大変強く影響を与えた、フランスのイポリット・テーヌという人がいますが、テーヌは環境論というのを展開しました。これは、文化や芸術の発展は人種・環境・時代の3つの要素によって決定される、という考え方です。これが、非常に大きな影響力を持ちました。このときの「環境」というのは、ミリュウ (milieu) という単語です。欧米ではこのenvironmentという言葉と、milieuという単語とが、現在も環境という言葉を表す非常に重要な言葉です。「環境問題」というときにはenvironmentですが、milieuはもともと中間とか媒質とか媒体とか、間にあるものを意味し、environmentは周りを囲むものです。

やがて1920年代このenvironmentという単語は、文化地理学、人類学、それからアメリカのプラグマティストたちが哲学の世界でもしきりに使いました。しかし面白いことにアメリカでも1960年代に、初めてenvironmentという単語が庶民一般、大衆一般の言葉として広まったと言われていま。その一つの大きなきっかけは1962年のレイチェル・カーソン『沈黙の春』だったと言われていま。つまり、やはり1960年代、人類は先進国を中心に環境問題というものを新たに目にするることによって、問題を自覚し、意識することによって、「環境」という言葉を広めてきました。

さて「里山」という言葉に移りますと、里山という言葉は、すでに知られているよう

に、江戸時代からある言葉です。「村里家居近き山」を里山と呼ぶという言葉が、木曾の木材奉行の文書に出てきます。もう一つは山陰地方のたたら製鉄関連の文献の中に里山という言葉が出てきますが、いずれも人里近くの山だという、なんでもない意味です。戦後、1950年代、奥地林に対立する言葉として「里山」という言葉が使われていました。1960年代になって、改めてこの言葉は再発見されたと言えると思います。森林学者の四手井綱英さんが、奥山に対して里山と言われ、「里山」は「農用林」を意味するものとされました。

ただしここからが大変興味深いことで、1980年代後半になって、里山という言葉の意味は一気に拡大解釈されて使われるようになってきたと思います。それは一言でいうと、里近くの山、「里の山」という意味から、「里と山」へと発展したとっていいと思います。守山弘さんが、『自然を守るとはどういうことか』という1988年書かれた大変興味深い本の中で、コナラ、クヌギ、アカマツなどの雑木林、キム・ソクウオン（金錫権）さんのお話の中にあった、日本でも関東の、特に守山さんは関東の平地林の研究をしましたので、伝統的にいわれてた雑木林、これを守山さんは里山林とよんで、さらにこの雑木林、「里山林に代表される農業環境」、こういう言い方をされたわけです。この守山弘さんの考えの背景には、日本の民俗学者であり歴史学者でもある福田アジオという方の「ムラーノラーヤマの三層構造」という見方がありました。これは湯本先生の話にもありましたように、伝統的な農村では、稲作文化を維持し、生活していくためには大規模なヤマ、つまり森林地帯が必要でしたし、ノラは生産の場所であり、ヤマは採取の場所であり、この採取の場所としてのヤマがなければ、野良・田畑も維持はできなかった、この3つのワンセットが実は日本の村落の生活を支えていたというわけです。次に90年代になって、今日会場に来てくださってます田端英雄さんの『里山の自然』という本が出ました。これは大変大きな仕事だったと思いますが、田端さんは「里山林」という言葉をやはり使われて、里山林、ため池、用水路、田んぼと畦のセットになった農業環境、農業景観ということを「里山」の定義とされました。2000年代になって、田端さんは里山林を「林業的自然」という言葉で呼び、田んぼ、畦、用水路、ため池などといったものを「農業的自然」と呼ばれて、里山は農業的自然と林業的自然がセットになった自然だと、こういう言い方をされています。日本の環境省も2000年の『新環境基本計画』の中で、「里山をはじめとする二次的自然については、多様な生物の生息・生

育空間、自然とのふれあいの場、都市域の緑地などとして様々な機能を持っていることから、希薄化した人と自然との関係の再構築という観点に立った保全の取り組みを維持します」と述べています。2001年には『日本の里地里山の調査・分析について（中間報告）』という文書がありますが、そこでは「一般に、主に二次林を里山、それに農地等を含めた地域を里地と呼ぶ場合が多いが、言葉の定義は必ずしも確定しておらず、ここではすべてを含む概念として里地里山と呼ぶことにした」と言われています。ちょっと図式的に示しますと、田端英雄氏は、里山林と田畑その他を含めたもの、つまり林業的自然と農業的自然とがセットになった全体を里山と呼ぶという提案をしておられる。これに対して環境省は、里山という言葉は里山林に限定し、この全体を「里地里山」と呼ぼうと提案しているわけです。いずれにせよ、「里山」の定義をめぐって歴史的な変化があったことは明らかであって、「里の山」、つまり里近くの山という見方から、「里と山」、つまり里と山との複合という見方へと1980年代、大きく転換してきたわけです。この点は注目すべきことです。

ところで里山には基本的に2つのタイプがあると思います。奥山につながっていくような里山、これは地方型の里山であり、中山間地域型の里山です。もう一つは、奥山につながらない里山、私は「都会型里山」と呼びたいと思っていますが、「龍谷の森」もまさにこれです。つまり孤立した丘陵地の里山、あるいは正確にいえば里山林であって、さらには、平地林としての里山林、関東地方の雑木林です。こうした都会型の里山は、絶えず開発や産廃問題の危険にさらされています。一般に、里山などという言葉聞きますと、呑気な能天気な話だと思われがちですが、都会型の里山はいつでも開発や産業廃棄物の捨て場所のターゲットとして、危機にさらされていますし、ご存知の通り、奥山につながる里山の方は、「限界集落」の問題として維持・保全そのものが大問題になっているわけです。同時に、獣害問題の前線基地であるという観点から見て、緩衝地帯、バッファゾーンとしての里山林あるいは里山ということが改めて脚光を浴びていることもあるわけです。これは私が撮った写真ですが、滋賀県大津市の上田上芝原、去年の春の写真です（カラーページp.12参照）。田畑があり、水路があり、そして里山林がある、こういうのがセットとしての里山だという見方から見ると、物の見方もまた変わってくると思います。これもそうです。柴原さんのお宅の田んぼです（カラーページp.12下参照）。

「環境という言葉」と題した箇所でお話したように、すでに前提として〈環境問題〉

という意識がありましたから、1980年代、明らかに単なる理論的関心だけではなくって、実践的関心によって「里山」概念が拡大され、広められてきたと思います。守山弘さんは、「人間が自然にあたえた影響をたんなる破壊とみるのではなく、それが自然をまもる上ではたしてきた役割を正しく評すべき」だと述べ、「農耕とわかちがたく結びついて維持されてきた〈自然〉の保護」を考えるべきだと言ったわけです。「原生自然の保護とは異なるもうひとつの自然保護が必要なのではないか、そしてそれは生物だけではなく人間のくらしや文化も含めた保護でなければならない」と言っています。田端さんは、京阪奈丘陵の保全問題に関わった活動をいち早くなさったわけですが、「貴重種を持ち出しての運動では限界があり、貴重種が生息する自然の全体を保護する論理がどうしても必要になった」、つまりオオタカというような貴重種を持ち出してみても、それだけでは保護できない、むしろオオタカが生息している全体としての身近な自然を十分調査・研究してこなかった、そういう自然の全体を保護する論理を求めることが、「里山研究の始まりでもあった」とおっしゃっておられます。それから1998年、田端さんは岩波の雑誌『自然』の巻頭言を書かれたのですが、「里山林や田んぼの生物多様性の維持機構はじめ多くの優れた公益的機能をもっている以上、今、里山林や田んぼをどうするかについて、所有者以外の市民も参加して里山保全に関する国民的合意形成を大胆に目指すべきときがきている。何よりも里山の保全は日本の自然の保全でもあるからである」と言っておられます。里山の保全というのは、実は日本の典型的な自然の保護になるんだという、生物学者としての使命感に満ちた発言をされているわけです。

私は、里山を「人の手が入った自然」と規定し、また、「文化としての自然」ということによって性格づけておきたい。このあたりのことは、すでに今回のシンポジウムの趣旨説明および私のレジュメにも書いてあります。とりわけ「文化としての自然」という表現は、近代の欧米の見方を意識したものです。欧米の見方では、「手つかずの自然」、wildernessのモデルが色濃くあって、自然と文化との絶対的区別が前提になっていると思います。ところが、「文化」という言葉を改めて考えてみますと、日本語の「文化」という言葉はもともと「文治教化」、すなわち、刑罰・威力を用いなくて人民を教化するという、政治的な意味をもっていました。現代の「文化」は、大正時代にドイツ語のクルトゥアー（Kultur）からの訳語として成立・定着したもののようです。例えば、大正時代、一戸建ての住宅で洋間と日本間とが一緒になっているようなおしゃれな建物が

「文化住宅」と呼ばれましたし、「文化勲章」はすでに昭和12年につくられています。しかし、農業のことをアグリカルチャーといいますように、もともとカルチャー (culture) という言葉は「耕す・手入れする・飼育する」という意味が中心をなしていました。それが人間精神を育成するとか、つくるとかいった意味にまで広がってきたのです。日本語の場合には、都会的な洗練された教養に満ちた何かが「文化的」であって、西洋語においても類似のイメージが現代は付着しています。

しかし、「文化」概念を自然の問題と結びつけて考えるとき、いくらか従来までの意味を換骨脱胎して、考え直す可能性が出てきたと思います。その一つは世界文化遺産の新しいカテゴリーとして、1992年に「文化的景観」が登場してきたことです。ただし、文化的景観というのも、あくまでも文化遺産の一種として取り上げられたのであって、ここには生態学的な見方、とりわけ生物多様性という視点が、決定的に弱いと思います。しかし、新しい「文化的景観」という言葉でもって、西洋中心の眼差しがアジアへと大きく転換された、というように評価することもできると思います。というのは、1995年にフィリピン・ルソン島のコルディリエラ山脈の棚田群が、文化的景観として指定されたからです。日本では2004年に和歌山県の熊野古道が指定されました。ユネスコ世界遺産委員会の「文化的景観」という考え方は1992年に打ち立てられましたが、これは「人間と自然環境との共同作品」だとされています。3つの分類がなされていますが、その2番目は、「棚田など農林水産業などの産業と関連した有機的に進化する景観」と規定されています。ここには当然、里山を入れ込む可能性はあるだろうと思います。実際、日本ではその影響を受けて、2005年、「改正文化財保護法」が施行されました。そして、新たに「重要文化的景観」の選定制度が導入されました。それによりますと、文化的景観は、「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」、というように定義されています。地方自治体が指定して国家がお墨付きを与えるというやり方なんですが、重要文化的景観の第一号として、近江八幡の水郷が2006年に指定されました。

文化的景観(cultural landscape)というのは、実はもともとドイツ語のKulturlandschaftという言葉に起源があって、これは20世紀の初期、ドイツの地理学者シュリューターが、「文化的景観」というよりは「文化景観」と訳したほうがよいのですが、この言葉を特に多用したことに関わっています。シュリューターによれば、人の手が入っていない原景

観が自然景観であって、そこへと人の手が入ることによって形成されてきた、人の文化によって作り出された景観が、Kulturlandschaftすなわち文化景観ですから、シュリユーターの表現するのは、本来、農業景観あるいは農耕景観を意味します。このシュリユーターの影響を受けたアメリカの地理学者サウアーという人がいますが、この人の考え方が、実は「文化的景観」という現在の世界遺産に影響を与えている、と言われてます。サウアーは、「文化的景観とはある人間集団によって、自然的景観からつくりだされた景観」であり、「文化は作用主体であり、自然は媒体、文化的景観は結果だ」ということを、1920年代に言っているのです。

この「文化的景観」ないしは「文化景観」という言葉は、ヨーロッパでもそのまま使われていて、2年前に私ども里山ORCが開催した国際シンポジウムで、ゲストとして招いたオーストリアのホルツナーさんも、文化景観の概念を重要視していました。オーストリア科学省は、やはり文化景観を明確に定義しており、文化景観を積極的に保全しようという活動を実施しているわけですが、ホルツナーさんたちは、文化景観にさらに「自然」という言葉を添えて、「自然に近い文化景観」という言葉を使っています。ちょっとホルツナーさんの写真を借用しましたが、オーストリアの山間部では、伝統的に斜面をこうやって草刈をしてきたわけですが、長い年月、このように斜面の草刈りを行うことで、ハイマツが下がってくるのを実は制御してきた。そして、このように多様な植物が維持できたのも、牧草を刈ることによって、絶えず人の手が入っていたからだということです。

ちょっと「景観」という言葉にもこだわってみますと、「景観」という言葉を現在使ってますが、これもラントシャフト (Landschaft) というドイツ語を訳したものでして、1930年、辻村太郎という地理学者が、景観地理学というのを提唱しています。これはシュリユーターやサウアーの影響を受けたもので、地理学では「景域」という訳語の提案もなされましたが、結局「景観」という言葉に落ち着いています。もともとラントシャフト (Landschaft) というドイツ語がlandscapeという英語に訳されていきましたが、そもそもこれは第一番目に土地を形作る、土地の姿・形、土地の状態のことであり、単純に風景を意味してはいません。風景という言葉も同じLandschaftであり、17世紀に確かに風景画というものがあるのがオランダあたりからつくられてきて、近代において、ヨーロッパ人が風景を発見したといっているのですが、Landschaftという単語は、む

しろ第二番目に、一定の土地の領域とか、地域を表す言葉であって、地方行政の「区域」を表す政治的な概念でした。だから私たちが「景観」という言葉を見たときに、単純に風景だけを考えると、ちょっと誤解が始まるわけです。

面白いことに1980年代になって、アメリカを中心にして、1960年代のドイツの影響を受けながら、景観生態学（landscape ecology）というのが新たに成立してきました。これは地理学の空間的なやり方と、生態学の機能的なやり方を統合したものだといわれています。そしてここにはやっぱり政治的な問題もあったと思います。つまり、空間の不均質性を、土地管理の判断に組み入れる必要性が高まったことが、景観生態学を進展させてきた、というわけです。これは、森林と田畑といった不均質な空間を、全体としての土地の管理としてどのようにしていくべきか、といった問題と絡んできているのだと思います。つまり生態学上、「景観」というのは、異なった生態系が複数まとまりをつくっているものです。

以上の話を簡単にまとめますと、19世紀半ば過ぎの「環境」という言葉の成立とその後の発展には、いくつかの段階があり、時代の節目ごとに変化がありましたが、1960年代以降、「環境問題」の登場によって「環境」が捉えられるようになったことが、大変大きな変化だし、重大なことだということは、改めて言えると思います。もう一つの要点としては、言葉には歴史性があり発展があるということ、そのことは同時に、私たちが問題をどのような問題として見てきたのか、ということの発展でもありますし、何を課題として私たちがとらえてきたのか、ということの発展でもありますから、実は理論的な関心と、実践的な関心とが、いつでも絡まりあいながら、私たちは歴史を歩んできた、ということです。その点から見て、では私たちは何を問題とし、何を課題とするのか、ということを考えなければいけないと思います。すでに私に先立つ4人のパネリストの方々がこれについては随分たくさん具体的な提言をなさったので、私が詳しくお話しする必要はないと思いますが、少しだけまとめますと、「里山」には狭い意味と広い意味がありますが、狭い意味では、田端さんが提案されているように、「里山林」という言葉で一応限定したほうがいいのかな、と思っています。そして、広い意味で「里山」という言葉を使い続けていくのか、それとも環境省に従って、「里地里山」という言葉を使っていくのか、という問題がありますが、ここで肝心なことは、何が理論的関心であり、実践的関心であるか、ということです。田端さんのような発想には、明らかに生物

多様性への眼差しがあって、里山林とそれを含んだ広い意味での里山という、そういう構造体がなければ多様な生物が生きていけない、異なった生態系を往ったり来たりする生物の生きざま、そういう生きざまへの眼差しが田端さんのような里山の定義には強く働いている。

もう一つは文化への眼差しをどう考えるか、ということがあると思います。先立つ4名のパネリストの方々は、この文化への眼差しについて、そしてまた、文化への眼差しと多様な生き物への眼差しとの、この2つの眼差しが有機的に結びつくということを、非常に見事にお話くださったと思います。

最後に、「里山学の課題」ということについて、お話しておきたいと思います。まずは「里山的自然の調査・研究」、それから「里山文化の（再）発見と再生・創出」ということがありますし、さらには、「風の人」と「土の人」との協働ということがあります。この「風の人」と「土の人」というのは、変な表現ですが、これは昨年〔2007年〕、里山ORCが主催しましたシンポジウム、「瀬田山会議」と題し、瀬田および田上の地域の人たちに集まっていただくシンポジウムを開催しましたとき、パネリストの一人だった田中三郎さんが言われたことです。かつて南大萱資料室で活躍された田中さんは、この一月〔2008年〕に亡くなられてしまわれたのですが、風土というのは「風の人」と「土の人」とが協働してつくるものなのだ、ということと言われたのです。「風の人」とは、他の土地からやって来た人であって、「土の人」はながくそこに住み着いてきた土着の人ということです。つまり、そこに住み着いてきた人がその土地の価値を発見できるとは限らない、むしろ外の眼が入ることで、何でもない日常的な物事に価値が見いだされることがあるということであって、「風の人」と「土の人」とのコラボレーションが大切であり、やはり外部からの眼の働きが必要だということがあると思います。そのことはまた、私たちが当たり前だと思っている事柄のなかに、様々な多様な経験の可能性を開くものがある、ということであり、それを外部の眼と関わることで見出ししていくことが重要だということでもあると思います。

もう時間が超過しているようですが、「里山の性格と保全の方向性」について簡単に述べますと、レジユメにも書きましたように、里山の性格としては、日常性・関係性・多様性・風土性があります。一つだけポイントを指摘しますと、多様性ということは、生物多様性だけのことではなくて、人びとの関わりの多様性、そして価値の多様性という

ことが、里山を考えるときには、非常に重要だと思います。都市の構造は機能主義でつくられていますが、里山には、多様な価値や関係の多様性、構造の多様性がある、そのなかに初めて生物の多様性が存続できているのだということに、改めて気づくわけです。今後、私たちの社会も多様性を追求する社会でなければならないと思います。

もう時間がありませんので、スライドを急いでお見せします。〔「龍谷の森」、「龍谷の森」里山保全の会の活動、上田上の田園風景、真光寺の田上郷土史料館、瀬田丘陵のため池調査、「大・南大萱展」、「暮らしの中の造形展」などの写真〕 以上です、どうぞご静聴ありがとうございました。

# 全体討論

遊磨：少し時間も押しておりますので、今日の話題提供をしていただきました5人の先生方と一緒にこれから40分程度、総合討論の時間をもちたいと思います。皆さんからの質問表を沢山いただいています。今それを整理しておりますので、まず、今日お話しただいた先生方に、言い足りなかった点、他の先生方に対するコメントなどがありましたらお願いします。最初に、宮浦先生のほうから、お話しいただければと思います。その間、私はみなさんの質問表を整理させていただきます。よろしく願いいたします。

宮浦：今日は非常に楽しく他の方々のお話が聞けてよかったです。特に韓国のお話は非常に新鮮で、韓国の里山状況をうかがい知ることができました。それから湯本先生の、里山の価値を生態系サービスで切り分けるといった方法は今の価値を取り入れたものであるし、分かりやすくクリアでした。丸山先生の言葉にこだわったお話も非常に面白かったです。私自身が今回紹介したことは、大学の森を中心として里山に関する研究テーマをわれわれは展開したいと思っていることです。ただ、里山の保全活動や里山の問題を考えると、所有の問題が非常に大きなネックになりがちです。そのところをうまくはらずして、龍谷大学が持っている里山を研究や教育の場、あるいは実験の場として提供できることには、非常に大きな意味があると思います。龍谷大学が持っている里山は、現在ではもう里山ではないのですが、里山として利用できる地域が少しでも残っていることは非常に大きな意味があるので、そこをうまく利用して活動を発展させていきたいと思っています。

湯本：今日は韓国の方の話が聞けて非常によかったです。私はアフリカや南米とかいろいろ行っているくせに、韓国には今年初めて行きました。その時も里山の話聞かせていただきましたが、今日のお話で制度的にも歴史的にもよりよく理解できました。私のお話で少し付け加えさせていただきたい点は、レジユメの9ページです。ここに突然、里山に関連して所有の話があります。日本の場合、明治に地租改正が行なわれ、その時に一度共有林が全部国有化されました。その後個人割り、あるいは個人所有がどんどん

進んでいきます。これが非常に大きな問題だったのです。それで10ページの一番上に「新しいタイプのcommonsをつくりだし、それを維持する社会システムを」と書いたわけです。中山間地でも都市近郊林もそうですが、個人の財産であって、誰の土地かは書いてあっても、所有者が山にいかないの、どこが境界かもわからない状態です。今日の韓国のお話にもありましたように、個人財産に対してどのような公的アプローチが可能かということは、ほとんどまだわからないことです。そこで、所有者はそれぞれおられるのですが、その土地の公益的な価値をよく考えてアプローチできる新しいタイプのシステムが必要になるでしょう。このことは、田端さんも書いておられます。

金錫権：この席を借りて、この里山学・地域共生学ORCの関係の皆さんに御礼を申し上げます。印象的だったのは、丸山先生の言葉にこだわるということです。本当に、言葉というのは根本的なものを表す最初の一步だと思います。適当に里山とか里山学とか、里山林とかいろいろな言葉を使ってもいいのですが、共同的な観察と一緒に共有するには、言葉にこだわることも大事だということを知りました。そういう面では本当にありがたく思っています。もう一つは、個人的な話ですが、私のももとの専門は造林生態です。でしたが今から3年前、田端先生に偶然お会いし、ここまで引っ張ってこられたのです。本人としては幸せに思っておりますけれども。そして今日この席に田端先生がおられ、本当にありがたく思っております。私のももとの専門は、里山と関係ないのです。しかし造林関係の仕事しながら、都市部のことを研究しました。5年前から始まったのですが、そういうことをひとつひとつ研究しながら何か勉強しようと思ったとき、田端先生にお会いしたのです。里山についてこの国際シンポジウムの資料準備をするときにも、自分の国の昔のことを振り返ることもできました。このシンポジウムでは、また日本のケースも勉強しました。本当に個人としては光栄に思っております。勉強になりました。ありがとうございます。

金才賢：今回シンポジウムに参加させてもらって本当に嬉しく思っております。また、いろいろ勉強になりました。今回シンポジウムで私にとって非常に興味深かったのは、大学の役割についてです。例えば龍谷大学の里山学・地域共生学ORCもそうですけれども、去年行きました金沢大学の里山もそうです。これからの韓国において、大学の役割は何なのかということを経験をいろいろ考えさせられ、本当に勉強になっています。特に、韓国において、地方の国立大学は地域社会に対してどのように貢献するべきかについて、

いろいろこれから考えないといけないと思いました。地域において大学はいつも上様になっている、あるいは住民達と目線を合わせていないということが、非常に大きな問題だと思っています。それがこのように大学が何かの役割をすることになると、地域の統合とかネットワークの中心にもなれるし、いろいろな専門性も勉強できるなど、これからの大学の役割についていろいろと考えていくべきだと思っています。それから、韓国において森の市民社会が形成されてからわずか10年しかたっていないので、いろいろな問題を抱えています。これをどのように乗り越えていくかというときに、一つの大きなキーワードになるのは、やはり「森の文化」だと思います。その森の文化を日本では、里山という言葉を中心にして話をまとめていると思っています。韓国ではそれをまとめる言葉をまだ見つけていないというのが現状だと思います。それで私が願うのは、日本の里山の概念に似たような言葉が韓国にもできて、一緒に交流しあえるような仕組みが作られるというような期待をしています。本当に今日はいろいろ勉強になりました。

丸山：私も今日の韓国のお二人の先生と湯本先生に来ていただき、大変勉強になりましたし、いろいろと刺激になるお話をいただいてありがたかったと思います。一つ非常に興味深かったのは、自然と文化の結びつきについて改めて考えたいと思ったことです。私、さきほどうまくいえなかったのですが、日本における文化という言葉についてです。大正時代以来、「文化」は都会的な洗練されたものという意味を強く持ちつづけてきました。そもそも、もともとの文化という言葉は改めて考えたいと思ったのは、自然と離れたところに人間の文化というものは実はないということをはきちんと考えたいと思うからです。では文化という形で人間が何かつくるということは、無から何かを創造するという意味で何か創るという意味になるのかというと、そういうことではありません。里山は、ある意味で人間がつくったものですがけれども、しかしそこでわれわれが出会うのは、まさに野生の自然なのだと私は思います。ですから里山には実は、私たちがアレンジするものと言ったらいいのか、セティングすると言ったらいいのか、私たちの言葉の中に「つくる」という方向の言葉と、「与えられてある」という方向の言葉との間をうまく表現できるような言葉がないのです。里山は、100%人間がつくったとはいえないし、だからといってそれが100%自然だともいえない。そういう中間的なものについての言葉は、あるようで実はないのです。そのことを考えたいと思いました。それから、今キム・チェヒョン（金才賢）先生も韓国についておっしゃったように、日本国でもまだ里

山という言葉でそれほど大規模な国民運動がおこっているわけではありません。せいぜい20年くらいの時間しかないからでしょう。もう一つ強調したかったことは、近代社会全体の中で考えてみても、環境問題ということもせいぜい50年くらいの意識ですので、湯本先生も強調されたように、過去から学ぶことは非常に沢山あり、重要なのでしょう。けれども過去に戻ることはできませんから、私たちはどういう将来にむけて、どういう里山的自然とその里山的自然の中にあるような社会をつくり、人間関係を形作っていくかという、未来に向けての里山というものを考えたいと思いました。

遊磨：ありがとうございます。いろいろな視点の問題が錯綜していて議論が難しいところですが、議論に入る前、比較的簡単そうな質問にお答えください。まず韓国から来られているお二人のどちらの先生にお答えいただくのがいいのかわからないのですが、例えば里山の利用、あるいは森の利用において、伝統的にそういうところを利用するときには、たとえば入山禁止のような、季節的な制度はあるのですか。日本では結構、季節によって、この時期は行ってはいけない、入山してはいけない、この時期から解禁です、というような制度があります。そのあたりのことにお答えいただけませんかでしょうか。

金錫権：先ほどの話のように、韓国では国有林と共有林があります。共有林の場合は村が管理して利用してきた森で、村全体が全てのことを決め、今年は何れくらいの材木をとるとか、枝をとるとか、そういうことを村で全て規制をかけて決めました。持続可能な利用のしくみは昔はあったのです。それが、共同体がくずれてから、その規制もなくなり、森はどんどんどんどんなくなってしまったといえると思います。

遊磨：ありがとうございます。次に、最近日本ではいろいろなところで獣害が問題になってきています。里山も含めて山の保全なり利用なりを考えようとしたときに、ごく近接したところにある田畑に対するイノシシやシカやサルなどの獣害問題もかなり明瞭になってきています。そのあたりは韓国ではいかがでしょうか。

金錫権：まだ日本ほど被害は出てない状況ですが、南の済州島では結構被害が出ているようです。イノシシとかシカの仲間ですね、そういう被害は内陸のほうではあまりないようで、心配するところまではまだいっていないと思っています。

遊磨：ありがとうございます。日本の側からするとびっくりするようなお話で、日本で

は最近獣害問題がシビアになってきています。ひょっとすると、日本と韓国のこのような事情にも違いがあり、それがいろいろな政策に関わっているのかもしれませんが。

もう一点、韓国での事情をお聞かせください。これは愛知県海上の森センターの青山さんからいただいた質問です。万博に関連して海上の森センターの方へ韓国の方が来られました。そのときにいろいろなお話をされる中で、来られた方がということになるかもしれませんが、森づくりとか万博の開催に際して韓国では自然保護的な視点が少し乏しいのではないかという印象をもたれたようです。今日のお話でもそのあたりがあまり伝わってこなかったように思います。森そのものの価値や文化ということに関して、日本ではむしろ自然保護的な動きのほうが先行し、その後一般の里山関連のいろいろな動きがあるという流れがあります。韓国ではそのあたりの動きはどうだったのでしょうか、あるいは現在どうなのでしょう。

金才賢：1998年に「生命の森」が森づくり国民運動を始めたとき、一番大きな問題だったのは、一般の国民が森を触ってはいけないという考え方をもっていたことです。それを説得するのにかなり苦労しました。森にはいろいろな形態があって、里山のようなところは人間と自然とのかかわりでできたものだから適切な管理をしないとダメなという話をしても、なかなか説得できない。それはなぜかということ、60年代まではげ山を経験した国民達は日本でも切ってはいけないというような考え方を持っていたからです。今でもそのような発想を持っています、少し変わってきているところですが、これでよろしいでしょうか。

遊磨：ありがとうございます。おそらくそれぞれ社会的状況にも関わっていることだと思います。さらに、韓国の先生にお伺いしたいのですが、韓国ではある時まで森を国・行政が管理することが先行し、そこに市民活動が加わってきたとのことですね。そのことに関連する質問が少なからずありますので、その辺をもう一度整理させていただきたいと思います。

国家主導で森を管理する、あるいは緑化運動を展開してきたときに、なぜうまくいかなかったのか、こういう表現は悪いのかもしれませんが、どういう問題があったのかということが一つです。それから、これに関連して、現在日本でもいわゆる森の地域には実は人があまり住んでおらず、都市部に人口が集中しています。森の近くに住んでいる人々と、都市部に住んでいる人々は当然考え方が違いますし、森のほうに住んでいる

人々は、例えば何らかの生態系サービスなどを提供する用意はあっても、都市側に住んでいる人々は逆にギブアンドテイクとしてどういうことを提供すべきか、あるいはすることをお互い望んでいるのでしょうか。このあたりの状況は、日本でもはっきりしないのですが、韓国でよい事例がありましたらご紹介いただけないかと思います。すみません、どちらの先生が適当なのかわからないのですが・・・。

金錫権：まず、国民統治と申しまして、これは韓国の林政史、森林政策の歴史の中で一番誇りをもっている政策です。私の発表の中でも申しましたが、緑化運動そのものは成功しました。もちろん国民が苦労しながら一緒に緑のあふれる国土づくりを一生懸命やりまして、1982年にはその成功をほめられたし、また発表の中でもありましたように、レスター・ブラウン博士から韓国がモデルだとほめる言葉もいただいています。実際には、そこでわれわれが忘れたものが一つあるのです。それは、山には木とか草だけあったらいいという考え方だったからです。なぜかと申しますと、その前の段階ではげ山という状態にまで荒廃した惨事を復元するために一生懸命やったものですから、人が入ったらいけないという考えが強かったのです。先ほども金才賢先生がおっしゃいましたが、自然保護運動の間違った方向性がここからはじまるわけです。山に入ってはいけない、山に住んではいけないというような発想がここからきているわけです。それと結び付いて、山の国土緑化運動は成功したのですが、そこにもともとあった人間の生活と人間と森との付き合いで生まれてくる文化そのものを捨ててしまったのではないかという問題がむしろあるのです。今、市民運動など、国の政策をやりますが、それがなかなか結び付かない。やはり森と人間と文化が一体化しないとそれは成功できないだろうと思います。とても難しいところだと思います。

金才賢：都市の市民達に対してどういうものを提供すべきかという質問に対してですが、実は韓国は非常に困っています。なぜかというと、都市林の管理体制の中で、行政側が分かれているからです。いわゆる建設省が都市地域の都市計画を担当していて法律的にはここが管理しています。山林庁も公的には権限を持っていますが実際あまり機能していません。だからその間に挟まって誰も管理しない、サービスを提供しないという側面があるのです。これをどのように埋めるのかというと、地方自治体機能を活性化させてやらせればいわけなのですが、地方自治体がその都市林をどう管理し、どう利用すべきかということについてあまり深く考えていないのです。アパートを建てたり、と

というような開発ばかり考えているのです。それで、地方政府が権限を持ってやるか、中央政府が権限を持ってやるかということにもなるのですが、これもまた困っています。市民も都市林をどのように生活文化として利用するかということろまでにはまだ至っていません。山登りをしたり、散歩をしたり、レクリエーションとして利用するのですが、自分がそこで汗を流しながら管理するところまではいっていないのです。だから都市林というのは非常に中途半端なところになっているわけで、そこをこれからどのようにうまく管理していくべきかというのは大きな課題であります。

遊磨：ありがとうございます。今の質問は、同志社高校の稲本さん、大阪大学工学部の池部さんなどの方々のをまとめて質問させていただきました。ここしばらくは韓国の先生方に韓国の事情をお尋ねしたわけですが、やはりどういう組織単位が所有と管理をするのが問題となるのでしょうか。例えば行政であるとか、われわれの「龍谷の森」の場合は大学が所有している、という場合もあります。このような所有の問題と、次に、誰が管理するのか、さらにそこから出てきたサービスあるいは益を誰がどのように分け合って共生するのか、その益に対して誰がどのようにリプライするのか、といったいろいろな問題があると思います。アフリカやいろいろな国に行かれたとおっしゃった湯本先生、今の韓国の事情、日本の事情、あるいはそのほかの地域の事情も含めてどのようにお考えでしょうか。

湯本：ありがとうございます。私は10年くらい前に森林と共生する人たちを探しにアフリカへ行きました。そこは半乾燥地域というよりは、いわゆるウッドランドという、森林地帯よりはむしろ疎林地帯で、そこで森の価値というのを考えさせられました。私たちは当時ザイルとっていたところへ行きました。そこでECがアフリカの熱帯林を植林するという計画が盛んにあったときに、植林すべき場所に全然人が入れなかったのです。それで、タンザニア、ウガンダ、それからケニアの非常に小さいエリアに援助が集中しました。その時すごく印象深かったのは、もちろん援助ですから、援助米などはちゃんとあり、5年間援助をやっているときには雇われて木を植えるのですが、それが終わったその次の日から木を切り始めるのです。燃料にね。金の切れ目がこれ、みたいな状態だと本当に思いました。本当に森が残っているところは、そこに住んでいた人たちがその森の大切さをわかっている場合なのです。そういう人たちが、中にはもちろん木を切りたい人もいますが、でもそこで相互監視が効いて、そういう森が残っていたので

す。そういうことがわかりました。結局、入会地では、収奪的なこともある時はありますけれども、入会地であまりむちゃくちゃなことがおこらなかつたのは相互監視によるということは私は相当大切なことだと思います。それは今の非常にフレンドリーな話に比べるとすごく殺伐としたところがありますが、そういう面もむしろ見なくちゃいけないと私は思いました。

遊磨：ありがとうございます。僕もアフリカの旧ザイールへ、あるいは最近はマラウィという国に行っています。あまりご存じないと思いますが。タンザニアの南にある国です。そちらのほうでは食料のためにトウモロコシ畑をつくるのですが、畑のために森をどんどん切っていくって、焼畑をします。その後は、電気代は非常に高いので、燃料用に木を切ります。だからすべては生活のために、ほとんどはげ山になってしまうのです。そのはげ山から赤土が流れてきて、マラウィ湖が真っ赤になるということが既におこっています。それで地元の方々に、木がない、どうするんだと尋ねると、困った困ったと、とりあえずそれでおしまい、というのがわれわれの耳に聞こえてくる状況です。木は守りたい、森は守りたいのだろうけれども、毎日の生活に必死なのでどうしようもないようです。それに比べると日本も韓国も随分恵まれた国だと感じます。モンsoon地帯で樹木が伸びやすいということもあるのでしょうか。

では、大学が所有している森という点に話題を変えてみましょう。そういう質問もいただいています。そこで宮浦先生のほうから、大学が所有する森というのは行政が所有する森や行政が管理する森、市民が管理をする森と何が違って、どういう利点がありそうかということについて、少し宣伝していただけませんか。

宮浦：そういう所有形態の違いについて詳しくないのですが、たまたまにせよ、大学が所有している森林が龍谷大学にあります。それはただで手に入ったわけではなく、大学はすごく高いお金を出して買い、いつでも開発してやるぞという気運は今でも明確です。それを押しとどめる勢力、努力があって、われわれは「龍谷の森」を維持することができているわけです。これは行政や大学が所有しているということとはまた違った観点のことでしょう。大学の場合は公的な役割があり、森をある程度市民に利用させるべきだという意識の人が多く、これは大きな違いであると僕は思います。ついでに、教育での利用に関して、特に僕が大事だと思っていることは、子供たちへの教育の点です。つまり、子供たちが森の中で遊べるとか、何かを収穫したり体験をさせる場として、都市の

近くにある龍谷大学などは、十分機能できるでしょうし、そうさせるべき責任が大学にあると思っています。

遊磨：ありがとうございます。やはりアクセス上の問題もあるのでしょうか。どういうときにそういうところに人が入っていけるのでしょうか。先ほどの自然保護などの場合でも、人を入れないという囲い込み型の排他的な保護政策があった時代もあるわけですね。今はそれが転じている時代となっていて、その辺がこれからどう変わっていくのでしょうか。逆にオープンにしたといってもなかなか人が入りにくい状況になってしまい、結局それは文化がなくなったからではないかという気がします。私一人では質問をまとめきれないところがあります。時間があまりありませんが、フロアのほうから、是非何かコメントをいただきたいと思います。いかがでしょうか。私が読まなかった質問をご自分でおっしゃっていただいてもかまいません、はい、では、今手を上げられた田端先生。湯本先生や丸山先生が紹介されたご本を書かれている先生です。

田端：私、質問表を出しましたが、遊磨さんに無視されています。私、キム・チェヒョン（金才賢）先生にお聞きしたいことが二つあります。一つは、市民社会のことを随分議論されていたことです。里山というか、韓国の伝統的な村の森を回復していく上で、多分、日本の里山と一緒にではないにしても部分的にオーバーラップしている点として、その保全とか再生に市民社会の成熟が大切だとおっしゃっています。私はそういうことについて詳しくないのですが、市民社会と、里山の文化を支えてきた社会というのは少し違うのではないかと思います。私は、里山という山に近いところで展開していった文化なり技術を支える上で、現在の社会では都市住民に関心を持ってもらうとか、あるいは参加してもらうことが大事だと思うのですけれども、はたして市民社会の成熟というもので、私韓国に大変関心があって韓国広く旅をして調査していて気づいたのですが、あの広大な林を市民の参加で本当に守れるのかどうか疑問に思いました。そういう意味もあって、市民というのはどういう概念なのか、改めてお聞きしたいところです。それで、こういうこともおっしゃいました。つまり、山林庁が言っている市民と、「生命の森」が言っている市民とは違って、「生命の森」の言っている市民は地域における市民だとおっしゃっています。地域といってもソウルみたいなところもあれば、山の中のもあるわけです。そういう意味でも市民という概念が私には少し分かりにくかったので、それをお聞きかせください。もう一つは、パブリック・ガバナンスとソーシャル・ガバナ

ンスについてです。パブリック・ガバナンスは、金さんのお話では行政、政府主導のガバナンスですね。それに市民のソーシャル・ガバナンスを対立させていて、基本的にはソーシャル・ガバナンスが頑張らなければならないという主張だったと思います。ですから、このような点も含めて、金さんのおっしゃる市民社会とか市民について、もう少し詳しく説明していただきたいという質問です。

それから、キム・ソクウオン（金錫権）先生にも一つ質問があります。韓国の今の林の状況を考えてみますと、日本の里山林に近い林はいわゆる落葉広葉樹林です。一方、韓国を緑にあふれる国にするために、植林をやりました。これは日本の杉に相当するような、要するに松林ですね。ところがこの広大な面積を占めている松林をそろそろ収穫するとか、なんとかしないといけないという状況にあると思います。そういう時に、韓国の林業は、ある意味で日本に非常によく似ているところもあります。日本では林業は非常に古くから発達してきましたけれども、今は壊滅的な打撃をうけています。それで、日本の自然を考えるとときに林業というのを考えることがなかなかしにくいわけです。何故かというと、林業は、もともと非常に幅広いスペクトルをもった産業だったのですが、1960年代後半以降、日本の林業では人工林で板や柱をつくる産業に矮小化されてしまい、しがたってその林業に現在私たちが問題にしているような日本の自然の再生を期待できないわけです。そういう意味では、韓国もよく似ていて、林業に期待できるのかどうかはよく分かりません。もちろん国有林は30%以下ですから、国が果たす役割はそれほど大きくないと思います。あと70%ぐらいが民有林です。その民有林もおそらく植林をしたのだと思います。ですから、そういう現在の林の状況と、韓国において林業の果たす役割は何なのかという点をお聞きしたい。これが私の質問です。

金才賢：日本語でうまく伝えられなかったと反省しています。私が、なぜ市民社会の役割が大きいかといいますと、森の管理のためには地域住民が主体にならないといけないと思っているからです。けれども今の地域の状況からみると、高齢化などによりその管理主体がほとんどなくなっています。それと、市民社会というのは結局つなぎの役割りをするべきではないかということであって、市民社会の役割は大きいと思っています。それから、長く国が中心になって木を植えたり管理したりしてきたわけです。今でも誰がそれをやっているかということ、民有林でも同じです。国の補助金でそれをやっているわけですから、結局、国がやっているのと違いはないと私は思っています。そこで、森

の文化として、持続可能性をもって定着するためには、住民と都市の市民が手を合わせないといけないという点で、市民社会の役割が大きいと思っています。山林庁と「生命の森」が考えてる市民というのは大きな差はないと思います。どこでそういう違いを感じられたのか分かりませんが、大きな差はないと思います。ただ山林庁の場合、市民というのは定義としては同じかもしれませんが、それをどのように見るかという目が違うという側面があります。例えば、山林庁としてはうまく利用するというか、市民に権限とかを与えるのではなく、それを利用しようという側面をもっているし、市民側は権限を持ちたいというところはあります。やはり森を見る考え方は少し違います。

パブリック・ガバナンスとソーシャル・ガバナンスの関係についての質問に答えます。これも、日本語が下手で伝えられなかったと思いますが、パブリック・ガバナンスより前にパブリックが中心になってこれまでずっと森を管理してきたわけなのです。共有林に9割の補助金を出すのです。森林所有者は10%を出すのですが、実際は一銭もだしていません。結局国が全部それをやっけてあげているということになると思っています。だからどこまで市民のものなのかということもちゃんと考えるべきではないかと私は思っています。

田端：例えば韓国では公有林で広葉樹林業をやっていたんですか。それに国が補助金を出すというのは、ちょっと考えにくいと思います。人工林については分かりますけども。金才賢：広葉樹の場合も、昔伐採してそれで炭をつくっていました。それで広葉樹の森づくりもやっているわけです。それにも補助金を出しています。それも全て国がお金を出しています。パブリック・ガバナンスについて話をすすめますと、パブリック中心になって森を管理していたのに、それにソーシャル・ガバナンス的な要素、要するに市民社会が関わって、お互いにパートナーシップでやってきたのですけれども、パブリック・ガバナンスが十分に成熟できていなかったため、その関係が非常に危ないと私は思っているわけです。中央の山林庁より地方の中立地帯の森林管理のところとか、ある程度パブリック・ガバナンスが蓄積され、その上にソーシャル・ガバナンスがパートナーシップでやらないと、非常に弱い関係になってしまって崩れやすいところを非常に恐れているわけです。だからこれからの一つの課題として、パブリック・ガバナンスをどのように充実させるかということも韓国では考えるべきだと考えています。

金錫権：田端先生が言われたように、林業、林産業そのものはないです。なぜかと申し

ますと、国内消費の95%は外材なのです。韓国の中で動いている木材は外材なのです。つまり国内で生産する木材があまりないということなのです。ですから、林業、林産業そのものはないといって過言ではないと思います。なぜこうなったのかと申しますと、もともと韓国は田端先生がおっしゃったとおり、落葉広葉樹でいっぱいでした。なのに現在ちょっと大きくなったら木材になるぞという木はほとんど針葉樹なのです。ということは、40年50年までは成長できるけれども、それ以降はあんまり成長してないということなのです。ですから、考えたとおり、70年80年ぐらいまで大きくして伐採したいけれども、そんなに大きくなれないだろうと思います。こういう状況の中で、人工造林した針葉樹林はまだ高い。切って用材に使えるくらいの大きさにまだなっていない。だから現在のところ、林業、林産業は厳しい、と言っておきます。このような状況の中、韓国の行政の代表的な山林庁は、木材生産政策よりも国民向けの政策を打ち出しているのです。つまり公益的な機能を中心とした政策です。企業林政策とか、里山、伝統のマウルスブとか、生活圏マウルスブとか、いわゆる山村振興対策を今打ち出しています。それが結構効いているみたいですね。何故かと申しますと、その政策の相手のほとんどが山を持っている個人なのです。そして、地域を選んでそこに何十億円も支援して、林業、文化、いろんなプログラムをつかって、新しい街づくりをする方向に山林庁は動いています。たとえば実際は、国の山林庁は、国土の65%になる山林のほうから用材を生産しながら林業、林産業を発展させるべきだけれども、そういう時代ではないから、国は現在国民向けの政策を打ち出している、と言っていいと思います。またもう一つは、ご存知のようにバイオエナジーが今結構はやっています。われわれ韓国も今そういうところに結構力を注いでやっています。もちろん主な政策の軸は産業の分野ですが、やはりその材料として供給するかは山林庁の側ですから、一緒に仕事をやっています。そこで、田端先生がおっしゃったとおり、水車型の地域ごとのバイオエナジーの循環型モデルをつくらうという動きを今はじめました。田端先生がお書きになったいろんな資料をほとんど読んでいますけれども、日本の場合は20年前にそういう動きが始まり、まるでその繰り返しのようなことを今行っているという状況が生まれています。以上です。

遊磨：ありがとうございます。やはり日本と韓国ではかなり事情が違うところもあって、確かに私自身も十分に理解できていないところもいっぱいあるようです。時間も押していますので、少し話題を変えさせていただきたいと思います。今先生が最後におっしゃ

った、バイオマス利用、実はこれは新たな文化だと思います。この点は、会場の方々からの質問の中にもあります。今実際に森から人が遠ざかってしまって、一旦途切れかかっている文化を一生懸命引き戻す、あるいは、持続させようということを考えているわけで、そこに今度は新しい文化を組み入れていく。文化も一定ではないというお話もあったと思います。こういうところに関して、最後に皆さんにご意見を少しずついただきたいと思います。こういう話に詳しい丸山先生からまず一言お願いできますでしょうか。

丸山：今日、私、最後に「外部の目」ということを言ったのですけれども、キム・ソクウォン（金錫権）先生とキム・チェヒョン（金才賢）先生のお二人の韓国の事情というのが非常に参考になると思いました。日本の状況を考えても、金錫権先生が20年遅れて日本を反復しているのが韓国社会だという趣旨のことをおっしゃいましたが、どちらが反復しているのかよく分からない感じがします。私は文化という言葉で今回のシンポジウムを組んだらどうかと思ったのですが、それが十分にうまくいったのかよく分かりません。もう一つ、文化的景観のことで少し言いたかったことは、これも金才賢先生もおっしゃったことと非常に似ていますが、日本の場合もいわゆる縦割り行政の弊害が相変わらずあります。たとえば、文化庁は従来、天然記念物指定などということをやってきました。これはまさに手をつけてはだめな自然を指定してきたわけですが、その多くは失敗してきました。つまり、里山的自然に生きている生き物たちは、人の手を入れることによってしか存続できないのに、天然記念物指定してしまうと、みすみす殺してしまうということを何度も経験してきたわけです。そういう目から見ると、文化庁が文化的景観のことをユネスコのものと同様に連動しながらも考えてきたのはよかったです。しかし、日本でユネスコの文化的景観に指定されたのが熊野古道ですから、まだ非常に希少性の高い、貴重なものを守らなければならないのだという発想から脱却できていないです。この点で、里山を考えると非常に大切なのは日常性だと私は言いたいのです。日常生活の中でどうやって森と関わっていくのか、またこれからそういう関わりをつくっていくかなければならなくて、その関わりの部分について文化という言葉をみなさんは次第に使い始めているということに、大変興味を持ちました。同時に、金才賢先生は国家という概念と市民社会という概念をはっきりと区別されていました。文化というのは、実は国家が作り出したり、国家が支えたりしているということについては、多分原理的に矛盾するものがあるだろう、あるいは限界があるだろうとおっしゃり、文化

の担い手とか文化の創造者はやはり市民でなければならないと言われたのが、大変印象深かったと思います。大学のことで同じようなことがいえるのであって、地域に根ざしたさまざまな地域ごとの市民社会というのが活性化していかないと、里山というのはうまくいかないように思っています。まだいっぱい言いたい事がありますが、私がしゃべりだすと限りありませんからやめます。

金才賢：里山の新たな文化には、いろんな文化の側面があると思います。まず里山というのは、特に韓国では、教育、体験という場所として使われるべきだと思います。それと、都市との交流、文化の場として使っていくべきだと思います。もう一つ、特に今の経済の状況から見たとき、里山というのは地域雇用の場として重要だと思います。韓国では先ほども話したように、2万5千人を来年そこで雇用しないといけないので、いろんなアイデアを集めて里山を管理する、雇用の場としての里山の利用の仕方もある新たな文化となるのではないかと思います。それと、バイオマスエネルギーとしての役割もやはり大きいでしょう。例えば、あるカジノをやっている企業では、年間1兆ウォンくらいの売り上げがあります。その中で利益が3千億ウォンで、その1千5百億ウォンは最大の投資家である国がとり、残り1千5百億ウォンのうち、今年は160億、来年は200億ぐらいのお金を地域社会に貢献しないといけないのです。そこで今、いろいろな資源の状況などをしらべて、木質ペレットの工場をつくって地域エネルギーとして使おうと考えています。それに昔石炭の鉱山で働いていて仕事がなくなってしまった方々が集まって共同体をつくっていて、彼らがバイオマスエネルギーの仕事場としてそこで就職したりするようなくみをつくろうとしています。それ以外にも何箇所かでバイオマスエネルギーを積極的に取り入れて、里山を利用しようという動きもあります。先ほど話した、雇用対策の中でバイオマスエネルギーの原料を集める仕事が一番雇用対策として大きいです。1万人を予定していますので、森づくりと原料を集めるという雇用対策がこれから始まると思います。それから、新たな森の文化として、地域の試験調査をあちこちでやっています。例えば、私が今委員長になっているのですが、企業から2億ウォン、軍が8千万ウォン、合計2億8千万ウォンのお金をつくって、そこで村の調査団として10人を雇い、社会的企業として始めているのですが、昔話から始まって地域資源のことを調べたりしています。これをうまく成功させて、国全体に拡大していこうと考えています。まだはっきり形はできていないのですけれども、韓国の流れとしてはいろんな森を、里

山を使った新たな文化をつくろうという動きがでてきています。その中で最近の一つの動きとしては、その試験調査をもとにして、コミュニティビジネスにどのように定着させるかというように、地域が持続性を持つためにはやはりビジネス化しないといけないと思っています。そのためにいろいろと地方自治体でも動きが出ています。私は、別に「希望製作所」というNPO型シンクタンク、90人くらいの寄付金がある、韓国でもNPOとしてはかなり大きい組織の副所長もやっています。そこでコミュニティビジネス研究所をつくって、森も含めていろんな地域資源を使ったコミュニティビジネスを定着させるような仕事もやっています。先ほども話したようにいろいろな動きがあるのですが、まだ定着はしていない段階で、多分これから5年後、10年後になるとかなり方向性が見えてくると期待しております。

金錫権：この里山についてのシンポジウムに関して、これからの里山の方向性について一言申しますと、やはり過去から元気を吸収して、何かを引き出さないといけないと思います。その一つが韓国のケースと日本のケースではないかと思います。まず韓国のケースでは、誰でもほめる政策としてご存知のようにセマウル運動というのがありました。これはしかし結局、人間中心の政策でした。農耕文化の中で、生活環境改善とか、燃料革命とか、家の屋根をかえたりして、そういうことで人間は豊かになったかもしれませんが。しかしそこで失われたのは何かということを考えますと、農耕文化そのものを全部捨ててしまったのです。そう考えると、人間中心の考え方をもとの農耕文化中心の考え方に戻さないといけないかもしれないという気がいたします。発表の中でもありましたように、人間中心の政策の結果として、森から人間と文化そのものを追い出すという結果を招きました。ですから、それを繰り返さないようにしてほしいと思います。また日本の場合は、先ほども申しましたように、1980年代、今から20年程前から里山についてのいろいろな話がではじめました。韓国の側でこういう活動を注視しています。なぜかと申しますと、われわれの方では4、5年前から里山林とか伝統のマウルスブとかという言葉がで始め、結局また人間中心のかたいことをやってしまい、その前の精神文化とかを捨てるかもしれないという危機感があるからです。ですから、逆に日本のこういう運動を20年近くという長い期間をかけて、少しずつ少しずつ、一歩ずつステージアップするといった、こういう経過を参考にすることが、今度のシンポジウムの中で勉強になったことです。

湯本：私も今のご意見に非常に賛同するところが多いです。私なりの言葉でもう一回言いますと、やはり新しい文化といっても、それはこれまで培ってきた森、あるいは木、あるいは林と田畑との関係みたいな、伝統的知識をいかに発展的に継続させるかだと思います。それプラスいわゆる科学的な知識の集大成が田端さんの言うところの林業になるのですよね。だから、もちろん市民活動で自然体験するのは非常に大事なことだと思いますけれども、やはり林業という集大成というものをいかにわかっているのかというのが非常に大事だと田端さんは言いたかったのだと私は想像しています。そこは非常に大事だと私も思っています。それで、その上にたった新しい文化の創造が必要だと思います。もう一つ、名古屋からも来ている方もおられますが、例の2010年COP10です。生物多様性締結国際会議です。丸山先生がおっしゃるところの人工と自然を峻別するという基本的な枠組みの中に、先天的な伝統的な知識というものをかろうじて感じることができ、かろうじてその人と国の関係というのが入ってきています。でも、そのせめぎあいは今でもずっと変わらずCOPでは起こっています。そのところで、今環境の問題としても脚光をあびている里山、といってもこれは丸山先生流に厳密にいうともうすでにローマ字化されたSATOYAMAですけれども、そこに注目するとイニシアティブが生まれる。ただ、日本から世界に発信するといっていますけれども、そのときに、例えば韓国の経験と日本の経験をあわせて、それをもって発信するということにならないと、日本はすごいという、単なる日本の自慢にしかならないと思います。あるいは、韓国、中国、日本といった東アジアのところでもどのように里山、人と森との関係があったのかを考え合わせて、それから発信をしないと、相当変なものになってしまうだろうと思います。その時、丸山先生おっしゃったような、里山概念というのがそういう曖昧なままでよいのか、それとも私が始めに言ったような、歴史性、地域性を考えて定義しなおすべきなのか、ということも含めて、学問的にもつめないといけません。2009年、来年のINTECOL国際生態学連合がウィスレーであり、私と韓国の先生と共同で日本の里山、韓国のマウルスプを比較してどういうことがいえるのかということを議論するシンポジウムを企画しています。こういうことをあわせていくことによって今申しましたようなことが明らかにできるのかなという気がしております。以上です。

宮浦：私はやはり教育関係のことに焦点をあててみたいと思いました。特にさきほど子供たちに里山を経験させたいと申しましたことは、われわれが自然を通して文化を伝え

るということではなくて、子供たちに里山で体験させて、彼らに文化をつくる可能性をゆだねようという、他人任せですけれども、そういう機会を子供たちに与えたいと思います。今までの日本も韓国もそうみたいですが、自然関係、環境教育というと、木を植えるけれども、植えばなしでどんな林になったか分からないという状態です。木を植えるのが正しいというような、そういう環境教育がメインで、実際のその山と自然と子供たちの関わりがちゃんと生じるような教育がこれまで行われていないと思います。私としては、子供たちに里山で自分達で収穫するなどといった、教育の場として利用していただきたい。彼らにそこで文化を作っていただきたい。こういうように思います。

遊磨：ありがとうございます。まだまだもっと議論をつめなければならないところもあるのですが、わたくしの進行のやり方が悪くて、時間を大変オーバーしてしまい、誠に申し訳ありません。この後、懇親会の場も用意しておりますので、さらに細かい話を希望のかたがたは是非参加していただければと願います。今日は、韓国の大変詳しい事情を聞かせていただいて、わたくし共にとっては大変参考になったと思います。また一方で韓国からこられました先生方は日本のいろんな事情を見ていただき、お互い今後のさらなる企画にうまく役立てればいいなと思います。文化の問題に関しては、われわれの精神文化、あるいは本当の技術的な文化ともども、いろいろと変化をしています。忘れてはならないものもあるし、それから忘れていかなければならないものもあるかもしれません。そういうところを受け入れながら詰めていくというのが、われわれの作業ではないかと思います。今日の機会でいろいろな地域、あるいは国々の状況を比較することで、大変参考になっただろうと思います。もっといろいろな国々のかたがたにお越しいただいて議論できる場をもてればなおいいわけですが、今日は今日で大変有意義な一日を過ごすことができたとと思います。遠くからお越しいただきました、金才賢先生、それから金錫権先生、湯本貴和先生、および話題提供していただきました宮浦富保先生、丸山徳次先生、どうもご苦労様でした。会場の皆様、今一度拍手をもって御礼をお願いします。それでは「里山－文化としての自然」シンポジウムをここで閉じさせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

## アンケート

# 国際シンポジウム「里山—文化としての自然」 アンケート抜粋

- 韓国の話を聞いたのは初めてで、とてもおもしろかった。まず韓国に森がそんなに多いことすら知らなかった。又、地理的に近いこともあり、主な木（ナラ、ケヤキ、マツetc）が、日本に似ていることも興味深かった。山の写真をいくつか見せていただいたが、ヨーロッパの山の写真を見た時のような“外国感”が無く、やはり日本と似た要素をいろいろと持っているのだと思った。しかし、似た要素を持っていても、森の現状には違った点も多々あると思う。それは、国の歴史、民族性（宗教的視点その他）などに因るものことだが、その違いをふまえた上で、今の森や、今までの森と人のかかわり、それに伴う森の状態の変化を対比させてみると、また新たな視点が生まれ、森とのかかわり方について考えていくことに繋がるだろう。湯本貴和さんの話は、里山に関する話を次に一歩進めるもので、刺激になった。“どの様な生態系サービスを求めるのか”、言い替えると、“誰が生態系サービスを受けるのか”。この話を進めるには、“誰が”が問題になってくると思う。“誰が生態系サービスを管理していくのか”。経済的な部分で、ややこしいことも出て来そうだが、それはさて置き、“どの様な—”を、社会に、新たな認識として広めていくことは、“里山”話を次に進めるものとして、意味があると思った。
- 里山を歴史的な側面や哲学、インフォームドコンセント・トレードオフ、そして韓国と様々な視点から見る事のできたとても有意義なシンポでした（最近でかけた「里山」とつくシンポの中ではかなり上位です）。集まってる人数のわりに人が少なかったので、前の方に座るよう促すとよかったかも。時間の問題があったかもしれないですが、後半のディスカッション、せっかく来場者の方からの質問を聞いてくださってたのに、今いちライブ感みたいなものがなかったので。1つの質問に演者1人より、複数の演者で答えてもらったら、内容が発展してよいものになったのでは？湯本さんのCOP10にどういう姿勢で向かうのか！みたいな話がありましたが、他の方の話し

も聞いてみたかったです。

- ノスタルジーを感じさせる「里山」。人それぞれ「里山」に持つイメージは異なっているように思う。里山を保全することの意義や必要性などを説明するのは難しい。今回のシンポジウムをきくことで、自分の中での整理が少しついてきた。利用とつながりを持って存続してきた「里山」の今後の社会のマッチした利用法を考えることが、今後の「里山」の保全につながると思うので、それらについても、学問の壁をこえての話し合いが出来る場を持てたら良いと思った。
- 大変勉強になりました。違った見方ができ、視野を広げることができました。
- 韓国からお越し下さった、両金先生のご報告は、非常に興味深いものでした。特に、金錫権先生のレクチャーは、大変わかりやすく、韓国の里山とはどういうものであるかということ、短時間で理解することができました。かつて、日本人が韓国の里山に対して行った活動には、大変心が痛み、韓国の方々には大変申し訳ない気持ちになりました。

丸山先生の“言葉”―里山 についてのお話、大変興味深く、聴かせて頂きました。“里山”について考える時は、自然（生態学、生物学など）からのアプローチと、人間（人文学、史学など）からのアプローチ、両方からのアプローチが不可欠であると感じました。

- 韓国での里山の話をお聴かせしてもらい新鮮だった。自然と文化。今日のお話の内容を、今後の生活の中で、又地域で、力まずに実践して行きたい。
- 「里山」の言葉にこだわる話。定義や言葉の使われ方の変化が参考になった。韓国の「里山」の状況が参考になった。
- テレビ等で韓国首都近郊のはげ山を見て、韓国の山を想像して来ましたが、その原因（はげ山）の多くは我国の帝政時代の影響と知って考える所多かった。今迄不勉強で申訳なく思う次第である。里山、自然の保護。
- 里山プロジェクトに参加しています。龍谷大学が、この様な広範な取り組みされている事は気付きませんでした。現在の瀬田丘陵を開放し、一般社会人他子供達が利用して、丘陵の多様な生物を研究出来る面白さがある。私は現在滋賀大学で環境学を学び、環境学習支援をとなるべく努力していますが、里山を理解すべく瀬田丘陵に入る事を楽しみにしています。今回韓国の里山の様子も知る事も出来た。日本の統治時代から

朝鮮戦争時代まで荒れた土地の環境に対する共同体作りや統治・教育・文化の再生の努力がうかがえる。日本の環境教育・市民運動も学ぶ事が多い。又共通点も多いと感じている。日本も韓国も官の規制よりも市民運動、大学の環境に対する役割は大きい。

- テレビで見る韓国は、都市ばかりだったので、今日のシンポジウムで韓国も自然に目を向けていることがわかったのでよかったと思う。ただ、森と人間がイベントで結びつくのはできるが、生活で結びつく（定着し続ける）のは難しいと感じました。日本も韓国も同じだと思った。
- 伝統的文化の発展的継承が大切で、その上で新しい文化を創っていくことが大切というお話が印象的でした。韓国と日本の事例を比較して聴くことが出来たのも、とても良かったです。貴重な時間をありがとうございました。
- 韓国のお二人のお話しがとても興味深く、アジアの広域的な視野を持つ事の大切さを痛感しました。特に、金才賢先生の東アジアの森の文化にプライドを持つという言葉にはげまされました。共存の森ネットワークの方に親切丁寧に説明していただいて、とても印象に残りました。ドングリゼリーはぜひ作ってみたいです。が、どうやって作れば良いのでしょうか？HPにのせて欲しいです。
- 漠然と、「里山の再生」を考えておりましたが、人手が加わり始めてから今日までに、人の要求する質量などにより、様々な姿をたどってきていることを、改めて知らされました。私達が里山にかかわるとき、そのような内容（機能）の里山を考えるのか、みつめ直してみる必要があると感じました。里山のモザイク模様という見方（多様な里山の存在と言えるか？）にも考えさせられました。私達の地域へ、本日のお話し下さったことを持ち帰って、同志と共に、もっと充実した活動内容づくりへと生かしてまいりたい。貴重な機会へのご案内いただき、ありがとうございました。
- 一般的な里山論というものはなく、地域・時代によって、それぞれの立場での里山論、里山学というものを研究すべきだということが分った。  
韓国の里山は、日本の植民地の時代、朝鮮戦争の時代を経て、荒れた時代もあったが、現在は、すっかり回復してきていることが分った。
- 韓国のお話が聞けたのはよかった。日本政府は2010年に向けてSATOYAMAイニシアティブという名前で、持続可能社会づくりの情報発信をすすめています。どこの国にも人が自然に対して働きかけ、持続的に利用してきた「里山」的システムがある

わけですが、歴史・文化・自然観にはいろいろ違いがあって、それを理解せずに SATOYAMAだけを押し出すのは危険かも知れないと感じた。

里山には、現実に人が生きる場所という側面と、文化や生物の多様性が維持されて来た場という側面があり、両方について考える必要がある。新しい生態系サービスの利用は、必ずしも過去の文化を保存することとつながらない。遺産として保存するしかないのだろうか。

- 里山文化の一端を知りました。韓国の対策は、当を得ていると感心しました。市民参加の森づくりは良いです。韓国に行ってみたくなった。
- 今回のシンポジウムでは、韓国と日本の比較をクローズアップさせたものだと思うが、できれば他の国の「里山」の事例についても触れていただけたら、より良かったと思います。当センターで行っている「人と自然の共生国際フォーラム」の実施にあたっての参考となりました。ありがとうございました。
- ことばの歴史からいろいろなことに思いをふくらませることが出来ました。風土ということばが日本的であるのかなと思いました。里山の所有に多くの問題を含む現状を見て、所有者以外の市民の参加を支援し、その維持管理のむずかしさを感じています。
- 今回、こういったシンポジウムに初めて参加して、最初はあまり意欲はなかったけれど、意外ととてもおもしろかった。自分の実家も森の中に囲まれた環境なので、いろいろ興味をもてた。田んぼや畑がイノシシ、シカに荒されるので、もう一度この機会を生かして考えていきたい。今回はありがとうございました。
- 本シンポジウムは文理融合の理想的モデルケースとして、たいへん興味を持って参加させていただきました。特に、金錫権先生の韓国文化の基底としての森林、また丸山徳次先生の里山の定義については、特に興味深く、楽しく聞かせていただきました。今回はご案内ありがとうございました。今後ともよろしく願います。
- 韓国の森林の話しを大変興味深く聞かせてもらいました。日本と共通するところ、少し違うところがありました。よく儒教の国と言われますが、日本が失い始めている「心」を未だ保っているような気がしました。
- 里山と文化について、いろいろな角度からの講演を聞き、大変勉強になりました。（特に韓国の話は新鮮だった）韓国でも荒廃した土地に自然を取り戻す活動が活発、

特に日本以上に市民参加型の背景としくみが整っていることを改めて知りました（日本語うまい。プレゼンテーションもわかりやすい）。最後の丸山先生の話し、理クツツッポイ話しかかと思っていたら、冒頭の企業風土から言葉の持つ意味が、時代の変センとともに変わりゆく話しに、つい引き込まれました。面白かった（本当に）。何を行うにしても、何が問題で、何が課題か、理路整然した頭を持って対処していかねばならないと感じました。老化防止にも役立ちます。今日は文化中心で生態の話題が少なかつたのも、本日のテーマのせいでした。し方がなかつた。

追：シンポジウムでの金錫権さんの追加説明、非常にわかりやすく勉強になった。

- 私は30年前に韓国の畑作地帯（里山的環境の色の濃い）を歩いて雑穀を調べたことがあります。そのときは集落の周辺のことについて、あまり注意を払えませんでした。本日の金錫権氏のお話は、そのことを歴史的、生態的な観点からとてもわかりやすく話をしていただき、韓国の山村の全体像を把握できたように思いました。金才賢氏のお話は、最近の市民活動のお話でしたが、日本における諸活動より、より組織的であり、われわれが参考にすべきことが多いように感じました。湯本さん、宮浦先生、丸山先生のお話で、里山ORCの4年間の活動の成果が稔り多いものであったことを知る機会となりました。

